

決算特別委員会記録（第1号）

令和2年9月9日 水曜日 午後1時23分開議
委員長 今田浩徳 副委員長 八楸長一

出席委員（17名）

1番	佐藤悦子	委員	3番	叶内恵子	委員
4番	八楸長一	委員	5番	今田浩徳	委員
6番	押切明弘	委員	7番	山科春美	委員
8番	庄司里香	委員	9番	佐藤文一	委員
10番	山科正仁	委員	11番	新田道尋	委員
12番	奥山省三	委員	13番	下山准一	委員
14番	石川正志	委員	15番	小嶋富弥	委員
16番	佐藤卓也	委員	17番	高橋富美子	委員
18番	小野周一	委員			

欠席委員（0名）

欠員（1名）

事務局出席者職氏名

局長	滝口英憲	総務主査	叶内敏彦
主任	庭崎佳子	主任	小田桐まなみ

本日の会議に付した事件

委員長の互選

副委員長の互選

開 議

新田道尋臨時委員長 ただいまから委員会条例第10条第1項の規定に基づき決算特別委員会を開き、委員長の互選を行います。

なお、委員会条例第10条第2項の規定により、委員長が互選されるまでの間、私、新田道尋が臨時に委員長の職務を行いますので、よろしくお願い申し上げます。

ただいまの出席委員は17名です。

これより決算特別委員会を開きます。

委員長の互選

新田道尋臨時委員長 委員会条例第9条第2項の規定により委員長の互選を行います。

お諮りいたします。

委員長の互選の方法につきましては、会議規則第126条第5項の規定により指名推選によることとし、臨時委員長において指名したいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

新田道尋臨時委員長 御異議なしと認めます。よって、臨時委員長において指名することに決しました。

委員長に今田浩徳委員を指名いたします。

ただいま指名いたしました今田浩徳委員を委員長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

新田道尋臨時委員長 御異議なしと認めます。よって、今田浩徳委員が委員長に当選されました。

それでは委員長と交代いたします。御協力ありがとうございました。

(臨時委員長退席、委員長着席)

今田浩徳委員長 ただいま決算特別委員長に当選いたしました今田浩徳でございます。皆様の御協力よろしくお願いいたします。

副委員長の互選

今田浩徳委員長 これより委員会条例第9条第2項の規定により副委員長の互選を行います。

お諮りいたします。

副委員長の互選の方法につきましては、会議規則第126条第5項の規定により指名推選によることとし、委員長において指名したいと思っております。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

今田浩徳委員長 御異議なしと認めます。よって、委員長において指名することに決しました。

副委員長に八鍬長一委員を指名いたします。

ただいま指名いたしました八鍬長一委員を副委員長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

今田浩徳委員長 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました八鍬長一委員が副委員長に当選されました。

八鍬長一副委員長、よろしくお願い申し上げます。

散 会

今田浩徳委員長 それでは、9月16日水曜日午前10時より決算特別委員会を本議場において開催いたしますので、御参集願います。

本日は以上で散会いたします。

御苦労さまでした。

午後 1 時 27 分 散会

決算特別委員会記録（第2号）

令和2年9月16日 水曜日 午前10時00分開議
 委員長 今田 浩徳 副委員長 八 楸 長 一

出席委員（17名）

1番	佐藤悦子	委員	3番	叶内恵子	委員
4番	八楸長一	委員	5番	今田浩徳	委員
6番	押切明弘	委員	7番	山科春美	委員
8番	庄司里香	委員	9番	佐藤文一	委員
10番	山科正仁	委員	11番	新田道尋	委員
12番	奥山省三	委員	13番	下山准一	委員
14番	石川正志	委員	15番	小嶋富弥	委員
16番	佐藤卓也	委員	17番	高橋富美子	委員
18番	小野周一	委員			

欠席委員（0名）

欠 員（1名）

出席要求による出席者職氏名

市長	山尾順紀	副市長	小松孝
総務課長	関宏之	総合政策課長	渡辺安志
財政課長	平向真也	税務課長	森正一
市民課長	荒田明子	環境課長	山科雅寛
成人福祉課長 兼福祉事務所長	青山左絵子	子育て推進課長 兼福祉事務所長	西田裕子
健康課長	田宮真人	農林課長	三浦重実
商工観光課長	柏倉敏彦	都市整備課長	長沢祐二
上下水道課長	荒澤精也	会計管理者長 兼会計課長	亀井博人
教育長	高野博	教育次長 兼教育総務課長	武田信也
学校教育課長	高橋昭一	社会教育課長	渡辺政紀
監査委員	大場隆司	監査委員事務局長 兼総務主査	金谷佳代

選挙管理委員会
委員長

武田清治

選挙管理委員会
事務局長

小関孝

農業委員会
委員長

浅沼玲子

農事
業務局長

津藤隆浩

事務局出席者職氏名

局長 滝口英憲
主任 庭崎佳子

総務主任 叶内敏彦
主任 小田桐まなみ

本日の会議に付した事件

議案第80号令和元年度新庄市一般会計歳入歳出決算の認定について

開 議

今田浩徳委員長 おはようございます。

ただいまの出席委員は17名です。

これより決算特別委員会を開きます。

本特別委員会に付託されました案件は、議案第80号令和元年度新庄市一般会計歳入歳出決算の認定についてから議案第87号令和元年度新庄市水道事業会計利益の処分及び決算の認定についてまでの8件であります。

審査に入る前に、審査及び本委員会の進行に関する主な留意点を申し上げます。

会議は、おおむね1時間ごとに10分間の休憩を取りながら進めてまいります。質問は、決算に関する資料の名称とページ数、款項目、事業名などを具体的に示してから質問されるようお願いいたします。

また、会議規則第116条第1項に、発言は全て簡明にするものとして、議題外にわたり、またはその範囲を超えてはならないと規定しておりますので、これを遵守願います。

なお、本日は午後4時頃の終了をめどに進めてまいりたいと考えておりますので、委員の皆様方の御協力を切にお願い申し上げます。

以上、ただいま申し上げた点につきまして特段の御理解と御協力をお願いいたしまして、ただいまから審査に入ります。

議案第80号令和元年度新庄市一般会計歳入歳出決算の認定について

今田浩徳委員長 それでは、初めに、議案第80号

令和元年度新庄市一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

一般会計の審査につきましては、歳入と歳出を分けて質疑に入ります。質疑は、答弁を含め歳入と歳出それぞれ1人30分以内といたします。

それでは質疑に入ります。

一般会計の歳入についての質疑ございませんか。

3 番(叶内恵子委員) 委員長、叶内恵子。

今田浩徳委員長 叶内恵子委員。

3 番(叶内恵子委員) 歳入のページにして48ページ、49ページの1款1項1目市税について伺います。

昨年度の歳入歳出決算に比較して、個人市民税、法人市民税、固定資産税に対していずれも1.5%から0.3%までの増収となって、税収を伸ばしていらっしゃいます。大変努力をされていると分かりますが、その中で、昨年度徴収率に関しましては、市民税、固定資産税、市税の合計というところで、現年度分、滞納繰越分をそれぞれ、そしてまた合計と徴収率が上がっているのかと思うんですが、今年度の徴収率を確認をしたいということと、そしてあとは地方税収を今回伸ばすことにつながった取組ですね、成果表を読んで数字を比べていきますと分かり得ることではあるんですが、また成果表からは読み取ることができない努力ということもあるかと思ひまして、そういったところを伺いたいと思います。

森 正一税務課長 委員長、森 正一。

今田浩徳委員長 税務課長森 正一君。

森 正一税務課長 令和元年度の市税の収納状況、取組についての御質問でございます。

委員おっしゃるとおり、全般的に予算額、調定額、収入済額とも増加しておりますのでございます。

収納率につきましては全部で94.98%、前年度に比べますと0.3%ほどの減になっておると

ころでございますが、収入済額も含めて全て増加しているところです。

具体的な取組に関しましては、収納率を向上させるため、現年課税分を優先、滞納整理の強化、それから納税環境の整備というような3つの収納方針を定めて取り組んできたところです。納税相談員4名の体制を継続することにより、早期の催告ときめ細かい徴収、収納管理を実施してきたところです。また、財産調査、差押えなど滞納処分の継続的な強化を図ってきたところです。

本年3月以降につきましては、新型コロナウイルスの影響により急激に経済状況が悪化したため、滞納者の経済状況につきましては十分配慮しながら徴収、収納管理を行ってきました。

また、同じく不要不急の外出が自粛されたことに対応するため、4月、5月の滞納整理期間については滞納分に係る納付書を全てコンビニ収納で対応してきたところです。

また、夜間、土日の納税相談窓口を設置することで、夜間訪問、電話催告、納税相談等を実施し、収納率の向上を図ってきました。

ただいま申し上げました94.98%ですが、県内13市において現在10番目、現年課税分のみの収納率につきましては98.56%、13市中12位となっております。

今後も、きめ細かい徴収や収納管理、滞納処分の強化を継続することで、さらなる収納率向上に努めてまいりたいと考えております。

3 番（叶内恵子委員） 委員長、叶内恵子。

今田浩徳委員長 叶内恵子委員。

3 番（叶内恵子委員） ありがとうございます。

きめ細やかな対応が、本当に収納率、現年課税においては98%を超えている、県内13市中で12位の収納率となっているという努力が、まずはすばらしいと思っております。

課長の答弁にありました「経済状況の悪化があり」というところ、そしてまたさらにそこで

細部にわたってというか、きめ細やかに対応していったと。そういう状況にあったんだけど、この年度、令和元年度はこの水準をキープできたということです。

税額、税収の金額をずっと平成20年のリーマン・ショックの発生から経年的に見てまいりますと、あの当時、市内経済も大変打撃を受けて、翌年には法人税の税収が落ち込んで、翌々年には個人税収が落ち込んで、この落ち込みを10年かけてようやく平成20年度並みの水準に回復してきたなというところ、安堵してきたのは、行政としても同じなんではないでしょうか。

その中であって、今回感染症の影響があり、経済に打撃が与えられているということは既に皆さん御承知のところ、今後の感染の動向の次第によってはリーマン・ショックを上回る落ち込みが懸念されているということであるかと思えます。その景気の落ち込みで、リーマン・ショックよりも長く深く落ち込みがなっていく可能性があるというところの中で、感染症による影響に伴って市税の徴収猶予ということも行われている。そういうところであって、市税の減収に対してどのように見込みをされていて、またどのような対策を打っていかれるのか、そういったところを確認させていただきます。

森 正一税務課長 委員長、森 正一。

今田浩徳委員長 税務課長森 正一君。

森 正一税務課長 委員おっしゃいますとおり、コロナウイルスの影響により経済が停滞、減少してきたところでございます。

実を申しますと、3月末までの収納率につきましては前年を若干ではございましたが超えていた収納率でございましたが、やはり4月、5月の影響というのがございまして、前年より下がったというような経過がございます。

委員おっしゃいますとおり、コロナウイルスの影響につきましては、まだまだ目に見えてきてないところでございます。特に事業系の事業

者の方につきましては、かなり大きな打撃なのかなと考えておるところです。そういう状況にありましても、できるだけ滞納を出さないという意味での現年度の納税に強く取り組んでいきたいと思えます。

また、コロナの納税相談につきましては、8月末まで減免申請が85件、徴収猶予が24件、それから相談、分納などが157件ほどございます。そういう方につきましては、計画的に納税を進めていただきまして、確実に納付していただくというようなことで話をしておるところでございます。

最初に言いましたが、コロナの影響がどの程度続くかも分かりませんし、この先読めない部分がたくさんありますので、なかなかお答えしづらいところではございますが、できるだけ翌年に繰越しをさせないような取組を続けていきたいと考えております。

3 番（叶内恵子委員） 委員長、叶内恵子。

今田浩徳委員長 叶内恵子委員。

3 番（叶内恵子委員） この第2波が来ないことを本当に強く祈るばかりであります。

税収の確保対策については大変苦勞される、されているし、されていくと思うんですが、引き続きお願いをしたいと思えます。

次に、76、77ページ、18款2項1目基金繰入金についてお尋ねをいたします。

令和元年度財政調整基金の繰入金については3億5,000万円ですが、こちらは主にどのような事業に活用されたものであるのかを伺いたいということと、あとは基金の現在高について、新庄市としてはどのような水準を保とうとされていていらっしゃるのか、併せて伺います。

平向真也財政課長 委員長、平向真也。

今田浩徳委員長 財政課長平向真也君。

平向真也財政課長 財政調整基金についての御質問でございます。

財政調整基金の充当先ということでございま

すが、こちらを一般財源化しまして、様々な事業に充当しているということで、特にこちらに充当したというものではございません。

それから、財政調整基金の水準ということでございますが、令和元年度末現在で21億3,900万円という状況でございますけれども、今後、今年度ですけれども、コロナ対策等で既に5億円ほど取り崩しておりますので、年度末現在でこのままですと13億2,900万円ということになるわけですが、例年ですと除排雪費で3億円ほど取り崩しておりますので、さらに取り崩せば10億円程度という今年度末での見込みになるかということでございます。以上でございます。

3 番（叶内恵子委員） 委員長、叶内恵子。

今田浩徳委員長 叶内恵子委員。

3 番（叶内恵子委員） 使わざるを、活用せざるを得ないことで取崩しが行われていくのは当然は当然なんです、令和元年度の決算において7億4,500万円ほどの余剰金がありますが、この余剰金についてどういった活用をされるのかをお伺いします。

平向真也財政課長 委員長、平向真也。

今田浩徳委員長 財政課長平向真也君。

平向真也財政課長 今年度の余剰金ということでございますか。（「元年度」の声あり）

令和元年度の繰越金、前年度の実質収支ということで、今年度の前年度繰越金になるわけですが、こちらも一般財源として活用させていただいております。

3 番（叶内恵子委員） 委員長、叶内恵子。

今田浩徳委員長 叶内恵子委員。

3 番（叶内恵子委員） 前年度、令和元年度の繰越金、余剰金については、今年度の一般財源として活用しているということですが、決算年度、決算の締めにあたってこの余剰金というのは純繰越金、この純繰越金の処分については、2分の1以上を基金に繰り入れたり市債の繰上償還に活用しなければならないという法律が定

められています。余剰金を活用して、今回取り崩されていくであろう財政調整基金であったり、または感染症対策や、新たにですね、感染症対策や自然災害対策にちゅうちょなく活用できる基金というものを設置するというのも可能なんではないかと思うんですが、そういったお考えというのはどのように考えていらっしゃいますでしょうか。

平向真也財政課長 委員長、平向真也。

今田浩徳委員長 財政課長平向真也君。

平向真也財政課長 令和元年度の決算におきまして余剰金が出て、今年度へ繰り越しているということでございますけれども、基金としましては、財源の調整機能を持っているということで財政調整基金がございますので、積立てができる状態であればこちらに積み立てて、様々な緊急的な対策に活用していくということでございます。新たに基金を創設するというのは、決算においてはその範囲内にはなっていないのかなということでございます。以上でございます。

今田浩徳委員長 ほかに質疑ございませんか。

6 番(押切明弘委員) 委員長、押切明弘。

今田浩徳委員長 押切明弘委員。

6 番(押切明弘委員) 私も叶内委員と似たような質問になろうかと思っておりますけれども、48、49ページ、市税についてです。

市税の中で、特に固定資産税、都市計画税が占める割合といいますか、大体どれぐらいあるものでしょうか。単純に計算すれば分かるんでしょうけれども、大体の数字を教えてくださいと思います。

森 正一税務課長 委員長、森 正一。

今田浩徳委員長 税務課長森 正一君。

森 正一税務課長 単純に半分ほどを占めているということでございます。

6 番(押切明弘委員) 委員長、押切明弘。

今田浩徳委員長 押切明弘委員。

6 番(押切明弘委員) 約半分、随分大きな数

字だなと思って今感じたところです。

特に固定資産税、都市計画税は、恒久的な税収、本当に安定した税収が見込まれる項目かなと思ってございますし、もっと税収の増額、増収になるような方策というのは、特に、どうでしょう、考えられたことはありますか。

森 正一税務課長 委員長、森 正一。

今田浩徳委員長 税務課長森 正一君。

森 正一税務課長 税務課の立場でお答えいたします。

固定資産税でございますが、田畑といいますか、農業用地につきましては農家の方の所有ということで、事業に関わるものでございますので、そんなに税額が高いわけではございません。やはり宅地になりますと評価額が上がるということでございますので、宅地造成、それから宅地造成後の家屋の新築等、そこら辺は景気にもかなり左右されると思いますが、そういう開発が進めば税収も増えると考えております。

6 番(押切明弘委員) 委員長、押切明弘。

今田浩徳委員長 押切明弘委員。

6 番(押切明弘委員) 私も全く同感でございます。そのような政策ができるように、特に宅地造成はほとんど民間でやられているわけですが、後押しできるような方策を取ってもらいたいなど。と同時に、新庄市の子会社である土地開発公社があるわけですが、立派な優良な企業ですので、その辺の有効な活用もひとつお願いしたいなと思います。

次に、48ページ、49ページの一番下の都市計画税についてです。

初日、全員協議会で私が質問したんですが、担当課の課長がいらっしゃらなかったものですから、私、個人的にちょっと消化不良を起こしてしまっていて、この場でちょっとお聞きしたいと思っております。

具体的に、私、前もお話ししたかと思いますが、けれども、国道13号より東側に相当数の面積の

農地が、具体には田んぼですけれども、残っております。具体的には谷地田地区ですか、東山の、あとは雇用促進住宅より南側、南沢地区、その辺ですね、都市計画税、当然用途区域ですので都市計画税が賦課されているということになりますけれども、その辺、この前の都市計画税見直しの説明については「都市計画税の趣旨と税の公平性の観点から」という文言があったということですので、あそこは用途内に指定されてから多分40年ぐらいはたつのではないかなと思っておりますけれども、その正確な……。

今田浩徳委員長 押切委員に申し上げます。税に関しての質問なのか、それとも。（「都市計画税」の声あり）ならば、もう少し質問を明確にさせていただいて質問をお願いします。

6 番（押切明弘委員） 都市計画税について質問させていただきましても、都市計画税を取る、取るというか、徴収するというんであれば、税の公平性からいけば、あそこに道路の1本や2本切って、要するに農地の所有者の方は都市計画税を、言葉は悪いですけれども、取られっ放しなわけです。

今田浩徳委員長 ただいまの審査は令和元年度一般会計歳入歳出の決算です。質疑の範囲を超えております。そのことを踏まえまして質疑をお願いしたいと思います。

6 番（押切明弘委員） そうですね、ちょっと弱っちゃったですね。じゃ改めて別な機会に質問させていただくことにします。

以上です。終わります。

今田浩徳委員長 ほかに質疑ございませんか。

9 番（佐藤文一委員） 委員長、佐藤文一。

今田浩徳委員長 佐藤文一委員。

9 番（佐藤文一委員） ページ数、74、75になります。17款1項2目ふるさと納税寄附金3億6,336万円、これについての件数とか詳細をお伺いしたいと思います。

また、返礼品について、どのようなものが人

気になっているのかお聞かせいただければと思います。

渡辺安志総合政策課長 委員長、渡辺安志。

今田浩徳委員長 総合政策課長渡辺安志君。

渡辺安志総合政策課長 ふるさと納税寄附金に関する御質問でございます。

令和元年度につきまして、まず件数ですけれども、2万8,879件ということで、この3億円という数字になってございます。

それで、品目、人気というのがやはり米、牛肉、このあたりが非常に人気が高いものとなっております。米に関しては今年度も、特にコロナで自宅待機ということもありますけれども、新庄市においては非常に人気があるというような状況でございます。

9 番（佐藤文一委員） 委員長、佐藤文一。

今田浩徳委員長 佐藤文一委員。

9 番（佐藤文一委員） 新庄特産品、様々なんですけれども、今後、米や牛肉以外でも、人気商品というか、ふるさと納税の返礼品として考えているようなものがございましたら教えていただければと思います。

渡辺安志総合政策課長 委員長、渡辺安志。

今田浩徳委員長 総合政策課長渡辺安志君。

渡辺安志総合政策課長 様々な工業製品等も最近では取り上げさせていただいて、特に今年になりましてから市報の一番最終面にふるさと納税お礼品を作っている会社などを紹介させていただいております。近年であれば皮細工の駅前商店街のかしわやさんとか、また、まだ始めたばかりで実績がないんですけれども、お墓の掃除、特に今年はコロナとかで影響があるので、そういったことの商品作りも今やっているところでございます。

人気商品という形であれば、やはりリピーターが繰り返し新庄のものを求めてくださると思いますので、そういった開発については随時研究してまいりたいと思っております。

9 番（佐藤文一委員） 委員長、佐藤文一。

今田浩徳委員長 佐藤文一委員。

9 番（佐藤文一委員） 今答えられた内容で、申し訳ないんですが、その皮細工とかそういうような地元の工芸品についての件数、もし分かれば教えていただければと思います。

渡辺安志総合政策課長 委員長、渡辺安志。

今田浩徳委員長 総合政策課長渡辺安志君。

渡辺安志総合政策課長 全ての詳細の部分まで持ってなかったの、後ほどまたお答えしたいと思います。

今田浩徳委員長 ほかに質疑ございませんか。

1 2 番（奥山省三委員） 委員長、奥山省三。

今田浩徳委員長 奥山省三委員。

1 2 番（奥山省三委員） 歳入歳出決算書でちょっと分からなかったものですから、主要施策の成果に関する説明書の152ページ、153ページ、社会教育課の関係でお伺いします。

体育施設の利用者数、それから利用料金が前年度に比べまして大幅に減っている状況ですけれども、その原因についてどのように把握しているのかお伺いいたします。

渡辺政紀社会教育課長 委員長、渡辺政紀。

今田浩徳委員長 社会教育課長渡辺政紀君。

渡辺政紀社会教育課長 体育施設の利用者状況や利用料金の減額についての内容でございますけれども、主に大きいところがまずは体育施設、体育館のかなと思っています。こちらにつきましては、コロナの影響によりまして、3月中の小中学生、高校生の利用について、使用を制限させていただいた部分における減収が、この金額が大きいのかなと思っています。

あと、市民スキー場でございますけれども、これにつきましては、暖冬によりまして、通常平均62日ぐらい、六十数日スキー場営業していたんですけれども、昨シーズンにつきましては7日間の営業ということで、かなりスキー場の営業ができなかったということでの人数とか利

用料金の減収だと考えてございます。

1 2 番（奥山省三委員） 委員長、奥山省三。

今田浩徳委員長 奥山省三委員。

1 2 番（奥山省三委員） 今の答弁ですと3月のコロナの関係とありましたが、コロナは、3月は分かりますけれども、それ以前、去年からなっているわけですけれども、その1か月分だけでこんなに影響があるのか、その点、指定管理者制度を含めまして、今後についてどのように考えているのか、そこをお伺いいたします。

渡辺政紀社会教育課長 委員長、渡辺政紀。

今田浩徳委員長 社会教育課長渡辺政紀君。

渡辺政紀社会教育課長 コロナの影響につきましては、今年度も引き続き指定管理者における施設における減収とか利用者の減について影響ある部分はございます。

ただ、今後につきましてでございますけれども、施設においても利用者の増大に向けた対応ということで、コロナの感染防止策を取りながら様々な自主企画としまして、そのような中で利用者増を図っていきたく思っているところでございます。

ただ、今年度につきましてもやはりコロナの影響で5月の中旬ぐらいまで臨時休館という状況もございまして、そこでの影響はかなり大きいかなと思っています。

今田浩徳委員長 ほかにございませんか。

1 0 番（山科正仁委員） 委員長、山科正仁。

今田浩徳委員長 山科正仁委員。

1 0 番（山科正仁委員） 8ページです。歳入の地方譲与税、2款になりますが、3項森林環境譲与税に関してお伺いいたします。

これは調定額を見ると予算現額より下がっておりますが、大体予算書の中の調定額というのは予算現額よりも若干アップしている項目が多いかなと思います。ただ、この環境譲与税に関しては予算現額と収入済額との比較としては132万円減になっております。

これは、譲与税に関しては公開された計算式というのがあると思いますし、そんな100万円近い乖離があるのかなという点が一つ考えられますが、この辺、算定方法と計数等、どういう計数を把握して計算なされているのか。

併せて、執行上この132万円が減額になったということで、森林関係に関する執行の事業にどのような影響を及ぼしているかお伺いします。

三浦重実農林課長 委員長、三浦重実。

今田浩徳委員長 農林課長三浦重実君。

三浦重実農林課長 森林環境譲与税につきましての御質問だと受け取っております。

森林環境譲与税につきましては、昨年度初めての対応ということでございました。それで、中身につきまして、減額された中身、または歳出の中で不用額という形で、積立てをされていない中身について御説明をさせていただきたいと考えております。

森林環境譲与税を財源として事業を行い、その基金の財源につきましては積立てをするというふうになっておりました。森林環境譲与税については、令和元年度に新たに創設され、交付されたこともありまして、積立金の手続に遅れが生じまして、令和2年度においては積立てをすることができない状況でおりました。それで、今年度につきまして、令和元年分と合わせて精算をさせていただきまして、積立てをさせていただきたいというふうになっております。

また、170万円はどのような目的で使われたかということでございますけれども、歳出149ページになりますけれども、森林振興行政事務の中の森林情報管理システム共同利用政策事業60万6,960円、林道山屋線維持管理業務委託77万8,000円、あとは森林情報管理システム高度利用運営料といたしまして9万8,400円という支出になっております。

この森林環境譲与税としての仕組みにつきまして、再度勉強させていただきまして、精査を

させていただいて、来年度、基金としての取組をさせていただきたいと考えておりますので、どうかよろしくお願いたします。

10番(山科正仁委員) 委員長、山科正仁。

今田浩徳委員長 山科正仁委員。

10番(山科正仁委員) 私、歳出の答えまで要求していませんでしたので、私が質問したのではないので。歳入の件でした。

執行上、影響が少なかったというのは、やはり積立てをしているという意味合いがあるのかと思います。今後、あまり乖離が出ないような、きちんとした算定方法が求められると思いますので、よろしくお願いたします。

続けて、10ページになりますが、先ほど叶内委員からもありましたが、基金繰入金で、これは予算現額としては45億円何がしありまして、調定額が1億円ということで、これも比較とすれば35億円ほどの減になっているわけですが、別にこれ、市としての税金の貯金である基金をあげたから全部使えという意味合いではありませんが、あまりにも乖離の金額が大き過ぎるという点で、今回は少雪、雪が少なかったとかという事情はあるかと思いますが、基本的に乖離が大き過ぎる予算の取り方というのが、いろいろな経常収支の計算にとっても、決算において問題が出ると思いますが、財政課長、いかがでしょうか。

平向真也財政課長 委員長、平向真也。

今田浩徳委員長 財政課長平向真也君。

平向真也財政課長 基金繰入金についての御質問でございます。

財政調整基金の令和元年度予算3億5,000万円取崩しということで計上しておったわけですが、結果的に繰入れを行わなかったということでございます。理由については様々ありますけれども、やはり委員おっしゃいましたとおり、最も大きな理由は除雪費、こちらが例年より極端に少なかったということで、金額にし

まして3億円以上4億円弱の取崩しを行わずに済んだということでございます。

この基金についての考え方ということでございますが、予算編成の段階でやはり一般財源が足りないことから、基金を財源として当初予算を組んでいるわけでございますが、歳入では確実な部分を堅く見積もっておりますけれども、それを上回って収入するということもございません。また、歳出では、執行の結果、不用額が生じるということもありますので、最終的に繰入れする必要がなくなったということでございます。また、差異が生じたということについては結果として繰入れをせずに済んだということでございます。

基金を取り崩すということになりますと、やはり基金残高が減ってまいりますので、歳入確保のほうで対応していく必要があるのかなと考えてございます。以上です。

10番(山科正仁委員) 委員長、山科正仁。

今田浩徳委員長 山科正仁委員。

10番(山科正仁委員) 繰り返しになりますけれども、やはり市の貯金でございますので、大事に使わなきゃいけないという点で、かなり大きな金額を残してもそれはしょうがないと思いますが、ある程度乖離を少なくして、もっと有効な住民サービスに使うということも考えていかないと、ただ残りまして、次に持ち越しますの繰り返しでは住民サービスの向上にならないと思いますし、さっき財政課長がおっしゃいましたけれども、一般財源化しているということで、何に使ってもいいという振り分けになっていると思いますので、今後しっかりした財政運営をお願いしたいと思います。以上です。

今田浩徳委員長 ほかに質疑ございますか。

1番(佐藤悦子委員) 委員長、佐藤悦子。

今田浩徳委員長 佐藤悦子委員。

1番(佐藤悦子委員) 決算審査意見書の6ページを見ますと、地方消費税交付金が前年比で

マイナス4,570万8,000円、前年と比べて93.9%だということでした。もう一つは、そこに同じく地方交付税が出ておりまして、前年比でマイナス約1億7,707万円ということで、96.2%に前年比でなっているということで、これらは歳入に占める割合が大きいものであります。

それから、疑問に思うのは、消費税率が10%に上げられたわけで、本当は地方消費税などは増えるはずでないかと思われるんですが、どうして前年比でそれらが減ってしまったのか、どう見ているのか、お願いします。

森 正一税務課長 委員長、森 正一。

今田浩徳委員長 税務課長森 正一君。

森 正一税務課長 地方消費税交付金につきましては、消費税が10月1日から10%になったというようなことで、2%上がったわけでございますが、10%分全てが地方消費税交付金の対象になるわけではございません。

税務課としましては、減の要素としましては、やはり消費税増税による買い控えが影響しているのではないかなと考えているところです。

以上です。

1番(佐藤悦子委員) 委員長、佐藤悦子。

今田浩徳委員長 佐藤悦子委員。

1番(佐藤悦子委員) 10%に上がり、2%上がった分のうちの幾らかの割合で新庄市に入る地方消費税交付金なんだけれども、消費税増税によって、国民全体、市民全体が買い控えになって、結果として消費税関係の収入が減ったんでないかなということだと思います。

これらは、地方交付税というのは国が責任を持って税金を集め、そして地方に交付する、地方の財源の重要な部分であります。それがこのように消費税増税によって減るということはゆゆしき事態ではないかと思うのです。消費税が上がっただけではなくて、さらに地方交付税の内容にあるほかの税が、税収が減ったのではないか、消費税増税によって上がる部分があるけ

れども、ほかの部分、減らした部分がないのか、
どうですか。

平向真也財政課長 委員長、平向真也。

今田浩徳委員長 財政課長平向真也君。

平向真也財政課長 地方消費税交付金の部分で
ございますけれども、消費税率が2%上昇したこ
とによりまして、消費税10%のうち国の消費税
分7.8%になるわけですが、この分、交付税に
支出される分が1.52%、地方消費税分が2.2%
でございますので、合わせて3.72%が地方への
配分になったということで、消費税率の改正前
に比べまして0.62%ほど上がっているというこ
とでございます。

この交付金が減った理由ということでござい
ますが、税務課長が申し上げましたように、や
はり全体的な税収の関係かなということがある
わけでございますが、もう一つとしまして、少
子化対策分、2%の上昇分については社会保障
の財源として活用するとなっておりますので、
子ども・子育て臨時交付金として令和元年度10
月から半年分だけでございましたので、そうい
った特別の交付金で交付されたという部分もご
ざいます。ですから、地方消費税交付金が大幅
に減額したということではないということをおし
上げておきたいと思っております。

それから、地方交付税の部分でございますが、
普通交付税に関しましては前年度と比較しまし
て6,500万円ほど増額となっております。

全体として1億7,000万円ほど減っている
という要因でございますけれども、特別交付税が
やはりこちらにも記録的な雪の少ない年であった
ということで2億4,000万円ほど減額となっ
ておりますので、こういったことが大きな要因に
なったのかなと考えてございます。以上です。

1 番(佐藤悦子委員) 委員長、佐藤悦子。

今田浩徳委員長 佐藤悦子委員。

1 番(佐藤悦子委員) 同じく決算審査意見書
の11ページで、比較が載っております。平成27

年度を100とした場合の比較で、令和元年度
(平成31年度)は97.3%と、かなり令和元年度
は減ったと感じているんですが、その原因とい
うか、地方交付税の原資になる部分がどうなっ
ているのかも含めてお願いします。

平向真也財政課長 委員長、平向真也。

今田浩徳委員長 財政課長平向真也君。

平向真也財政課長 意見書の平成27年度との比較
では97%と減っているわけでございますが、先
ほど申し上げましたとおり、普通交付税に関し
ましては地方6団体の要望もありまして上がっ
てきているわけでございます。普通交付税は平
成24年から減少し続けていたわけですが、
令和元年度上昇に転じたということで、やはり
交付税の総額の減少の原因は特別交付税にあ
ると。こちらのほうは全国的な災害の状況とか
によって、こちらでは積雪が少なかったとい
うこともございますけれども、交付税全体の6%
と決まっておりますので、全国的に災害が多く
て、配分が地方によりこちらの地域に少なくな
るといいうこともあるわけでございます。とい
ったことから減少しているという要因でござ
います。

以上です。

1 番(佐藤悦子委員) 委員長、佐藤悦子。

今田浩徳委員長 佐藤悦子委員。

1 番(佐藤悦子委員) 国のことを言わせて
いただきますと、国の借金というものが、コ
ロナ禍もありながら1,200兆円とも聞いた
ような気がいたします。

そういう中で、地方交付税についても本当
は手厚く出さねばならないだろうと思いま
すが、国の借金が増える、新庄市もそれに
倣って増えているような気もしますし、こ
ういう借金がまた消費税増税で庶民増税
になるという、首相の言葉、新しい首相
が出たりしていますが、出したりして
いますが、そういうことで本当に市の
財政が安定するのか、このことに対する
見方というか、どうやったら国の在り
方を立て直して

もらいながら新庄市にも安心な財政運営できるような交付税措置ができるように、物申していく必要があると思うんですが、どうですか。

平向真也財政課長 委員長、平向真也。

今田浩徳委員長 財政課長平向真也君。

平向真也財政課長 地方交付税に関しましては、一般財源として大きな部分を占めるものでございますので、引き続き地方6団体を通して国にその増額を要望してまいりたいと考えてございます。以上です。

今田浩徳委員長 ほかにございませんか。

8 番（庄司里香委員） 委員長、庄司里香。

今田浩徳委員長 庄司里香委員。

8 番（庄司里香委員） 私からは、49ページの市たばこ税現年度課税分についてお聞きしたいのですが、来月からたばこの値段が値上がりするという予定ですね。税金についても影響があるようにお考えなのか、その点についてお聞きしたいです。よろしく願います。

今田浩徳委員長 庄司委員に申し上げます。ただいまの審査は令和元年度一般会計の歳入についての質疑を行っております。質疑の範疇を超えております。そのことを踏まえて質疑をお願いします。

8 番（庄司里香委員） では、57ページの市営バス使用料について願います。

土内線など安くなって乗りやすくなったという市民からの声がありますけれども、使用者の推移はどのようだったのでしょうか、また今後について、乗り方の講習会などがあるとお聞きしておりますけれども、今後の市営バスの運用方法についてお聞きしたいです。

渡辺安志総合政策課長 委員長、渡辺安志。

今田浩徳委員長 総合政策課長渡辺安志君。

渡辺安志総合政策課長 市営バスの運行状況でございますけれども、平成30年度についてはここに記載がありますので、平成29年度との比較をさせていただきますと、平成29年度は総数で

3,213人ということでありまして、若干減ったところがあるんですけども、今年度になりまして、実は新型コロナの影響もあって当初心配していたんですけども、昨日、8月末現在で利用を調べてみましたところ、土内線については約308人ほど減になっているんですが、芦沢線については194人の増、また循環バスについては394人の増という形で、4月につきましては全ての部分で影響があったようなんですけども、大分周知が増えてきたのかなと思っています。

あと、周知の中で、住民に対して乗り方教室という形で出前講座をやっているんですけども、こちらやはり一度乗り方を教えると、その中で、ああこういうふうになるのかということで反響があるようですので、こちらの出前教室、乗り方講座というのを少しアピールしているかなという形で今のところ考えております。

あと、これまでこのバスにつきましては様々な改良を加えさせていただいているところがあります。決算のほうになってしまうんですけども、折り畳んでポケットサイズでいつでも持ち歩いて見れるようなそういうものを作ったり、また料金についても回数券を作ったりという形でやっております。

今後の取組ということでは、今考えているような形では、やはり今年の春先はコロナでなかなか浸透しなかったんですけども、市外から電車等で来る通勤、学生さんの通学、そうした、基本計画にありますけれども、ターゲットを絞ったような形でのPRも必要かなと。ですから、出前講座やそういったことでターゲットを絞りながらこの利便性を伝えていくことで徐々に浸透していくと思っております。また、前回もありましたけれども、免許返納者の方へ警察などから通知して、こんなのがありますという形で行っているところでございます。

8 番（庄司里香委員） 委員長、庄司里香。

今田浩徳委員長 庄司里香委員。

8 番(庄司里香委員) 市民の声からすると、以前より使いやすくなったというお声を本当にたくさんいただいておりますので、ぜひともこれから頑張ってもらいたいと思います。

続いて、71ページの15款2項7目ですかね、住宅リフォーム総合支援事業費なんですけれども、利用者の推移はどうなのでしょう。事業者の声などもいろいろ聞いておりますので、ぜひともお願いします。(「歳出でお願いします」の声あり)

今田浩徳委員長 よろしいですか。あとよろしいですか。歳入に関しての質問は終わりですか。

長沢祐二都市整備課長 委員長、長沢祐二。

今田浩徳委員長 都市整備課長長沢祐二君。

長沢祐二都市整備課長 住宅リフォームの補助金の歳入に関しての御質問ということで承っております。

こちらにつきましては、以前より県の補助金を活用してのリフォーム事業ということで運用しているところでございますが、利用件数などにつきましては例年どおり160件ほどの利用をいただいているところでございますので、住民の皆さんからは大変喜ばれている事業だということ認識しているところでございます。

以上でございます。

8 番(庄司里香委員) 委員長、庄司里香。

今田浩徳委員長 庄司里香委員。

8 番(庄司里香委員) 最後になります。75ページ、佐藤文一委員もおっしゃっていた、ふるさと納税寄附金についてです。

方向性はすばらしいと思いますし、牛肉、米とか支持されていると思うんですけれども、「選ばれるまち」というキャッチフレーズがあるので、ぜひともここはもっと攻めて、もちろん国から指導があつて制限があつたりいろいろなことがあると思うんですけれども、このことについてぜひともお考えをお聞きしたいので、

よろしく願いいたします。

渡辺安志総合政策課長 委員長、渡辺安志。

今田浩徳委員長 総合政策課長渡辺安志君。

渡辺安志総合政策課長 ふるさと納税につきましては、先般の基本計画でも石川委員から後押しをされるような御意見をいただいております。私どもも、前も申しましたように、今回随分と新型コロナの関係でリモートワーク等の影響が大きいと思うんですけれども、新庄市のお米を中心とした人気が高まっておるところでございます。それらをいかにリピーターにつなげて、できれば毎年、こういった形でふるさと納税で山形新庄のおいしいお米が手に入るんだということを知っていただきたいなと思いますので、ふるさと納税に関してはもう少し、もう少しというか、もっと意欲を持って計画をしなければいけないのかなと内部で検討しているところでございます。

あと1点、この場を借りましてちょっと訂正させていただきたいんですけれども、先ほどバスの利用の件に関しまして、大変申し訳ございませんでした。平成30年が2,737人で、令和元年度が3,599人ですので、私、見間違えましたけれども、大変伸びていると。それで、コロナで一旦減ったんですが、月ごとを見るとまた伸びているという形で、訂正させていただきたいと思います。

8 番(庄司里香委員) 委員長、庄司里香。

今田浩徳委員長 庄司里香委員。

8 番(庄司里香委員) ふるさと納税について、東京に住む若い人たち、新庄市にゆかりのある方たちですね、大変うれしいと、アンテナショップにも行って、すごいいろいろなものがあって、うれしかったと、山形のアンテナショップでも新庄市のいろいろな情報が伝わってくるということで喜んでおりますので、今後ともよろしく願いいたします。以上です。

今田浩徳委員長 ただいまから10分間休憩いたし

ます。

午前10時59分 休憩

午前11時09分 開議

今田浩徳委員長 それでは、休憩を解いて再開いたします。

再度、委員の皆様申し上げます。

質問は、決算に関する資料の名称とページ数、款項目、事業名などを具体的に示してから質問されるようお願いします。

総合政策課長より発言の申出がありますので、これを許可します。

渡辺安志総合政策課長 委員長、渡辺安志。

今田浩徳委員長 総合政策課長渡辺安志君。

渡辺安志総合政策課長 先ほど佐藤文一委員のほうから、ふるさと納税の寄附の分類というジャンルごとのやつがどうなっているかという話だったと思いますので、令和元年度における礼品のジャンル別にどういったものに人気があるかというものを御説明させていただきます。

まず、お米がやはりトップでございます。2億4,000万円以上ということで全体の67%。次いで、牛肉が20%を超えていると。3番目といたしまして、工業団地にある革財布等を造っているメーカーのものが3.6%。あとは惣菜、野菜等が約2.8%というような形で人気が出ているという形でございます。そのほか、さくらんぼ鶏というような形で、こちらのほうも畜産品で1.19%という形で人気になっているようでございます。

あとは細かいものがたくさんあるんですけども、そういったものが昨年度ふるさと納税における新庄市のほうに寄附をいただいた方々の傾向だということで、一応御紹介させていただきます。申し訳ございませんでした。

今田浩徳委員長 歳入について、ほかに御質問ありませんか。

16番（佐藤卓也委員） 委員長、佐藤卓也。

今田浩徳委員長 佐藤卓也委員。

16番（佐藤卓也委員） それでは、ページ数55ページ、12款1項2目民生費負担金、保育所入所負担金及び児童保育負担金について質問させていただきます。

こちらは令和元年度10月から保育料が無償になりました。にもかかわらず、収入未済額が発生しており、また滞納金もなかなか減らない状況でありますけれども、令和元年度においてどのような形で収納体制や滞納金を回収していくのか。その点についてどのようにやっているのかをお伺いいたします。

西田裕子子育て推進課長兼福祉事務所長 委員長、西田裕子。

今田浩徳委員長 子育て推進課長兼福祉事務所長西田裕子さん。

西田裕子子育て推進課長兼福祉事務所長 保育料の負担金についての御質問でございます。

このたびの収納についてでございますけれども、保育料、それから児童館の使用料、それから学童保育使用料等も含めてということになるかと思っておりますけれども、全体的に保育料につきましては、現年度それから滞納繰越分につきましては、徴収率は上昇したといったところでございます。保育料減免分につきましては98.58%、平成30年度につきましては98.49%でございました。

保育料の滞納繰越分につきましては21.81%、平成30年度につきましては15.1%でございましたので、約6.7%の伸びがございました。

そのほかの児童館それから学童保育料延長保育料につきましては、こちらのほう下がってしまったという結果になっております。

滞納者の傾向としましては、やはり就業の状況でございます。パートの方もしくは求職中の保護者の方が多いようです。また、独り親家庭の方もそういった割合が高いというような事態

になっているところです。

対策につきましては、やはり書面や電話等による督促、催告等も行っているところでございますけれども、口座振替不能の方につきましては、できるだけ早く督促は発送していると。また、納付書について納められている方につきましても遅滞なく督促状を発送して、できるだけ早い納付を促してはいるところです。

また、保育料につきましては児童手当から充当する制度がございますので、できる限りこちらのほうを利用しているということもあるんですけれども、どうしても一定の方についてはなかなか連絡すら取れず、電話、お手紙等を差し上げてなかなかお答えが返ってこないということもあり、児童手当の同意が必要なものですから、そちらのほうも難しいといった状況にあります。

そういったところもありますけれども、無償化になりまして3歳以上のお子さんたちの保育料無償にはなりましたけれども、今後とも滞納繰越分も含め徴収には力を入れていきたいと思っているところです。以上です。

16番（佐藤卓也委員） 委員長、佐藤卓也。

今田浩徳委員長 佐藤卓也委員。

16番（佐藤卓也委員） 分かりました。

税の公平性からいっても、やっぱり払ってもらえるものは払っていただかないといけないでしょうし、正直者が損をするような形ではいけませんので、やはりここら辺は無償化になりましても随時会社のほうに行っていただきたいとか、あと納税相談員の方とも多分協力はしていると思うので、そこら辺は滞納金をしっかり払っていただき収入未済額をなるべく少なくしていただくような形を取っていただきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

次に、ページ数59ページになります。

13款1項6目公営住宅家賃及び定住促進住宅

家賃、こちらのほうもやはり収入未済額が出ております。毎年のことなんですけれども、やっぱりしっかり支払うものは支払っていただかないと、先ほども繰り返しになりますが、公平性に欠ける観点でありますので、ここら辺の周知を徹底していただきたいんですけれども、いかがでしょうか。

長沢祐二都市整備課長 委員長、長沢祐二。

今田浩徳委員長 都市整備課長長沢祐二君。

長沢祐二都市整備課長 住宅使用料についての収納について御質問いただいております。

こちらにつきましても、例年、収納額、未済額が発生しております、皆様には御意見いただいているところでございます。こちらにつきましても、例年どおり各滞納者につきましては個別に連絡を取り、なるべく面談をできるような形で対応しているところでございますが、なかなか会えない場合だったり約束をしっかりと守っていただけない場合などもございますので、滞納繰越という形で残ってしまう場面も出てくるところでありますが、今後も引き続き直接顔を合わせて徴収ができるように対応していきたいと考えているところでございますので、御理解いただきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

16番（佐藤卓也委員） 委員長、佐藤卓也。

今田浩徳委員長 佐藤卓也委員。

16番（佐藤卓也委員） 分かりました。

ぜひとも、多分、電話とかやはり督促状だけではなかなか解消はできないと思っておりますので、要は滞納している方の時間に合わせて直接お伺いし、そしていつになったら払えるのか、そして分納していただけるのかということをしっかり相談していただいて、そこら辺の回収や少しでも未済額や滞納額が減る努力をしていかなければならないと思っておりますので、そこら辺の周知徹底をぜひよろしくお願ひしたいと思います。

また、ページ数79ページになります。

20款4項4目公営住宅修理費納付金も収入未済額が発生しておりますけれども、こちらのほうはどういう役割のものなのか、そして先ほどの繰り返しになりますが、どのように回収しているのか、よろしくをお願いします。

長沢祐二都市整備課長 委員長、長沢祐二。

今田浩徳委員長 都市整備課長長沢祐二君。

長沢祐二都市整備課長 納付金について、公営住宅修理費納付金及び定住促進住宅修理費納付金という項目につきまして、未収金があるとのことと御意見いただいているところございます。こちらの意味合いにつきましては、これまで住宅に入居されていた方が退去されるに当たりまして、退去の修理を行うものについて入居者負担分について納付をいただく部分の納付金でございます。

こちらにつきましては、本来であれば退去時に敷金と精算をさせていただいて一括納付をしていただくことが理想ではあるのですが、入居者の状況などによりまして分納の希望をされる方などもございまして一括でできない方の部分については残額が残ってしまうということが件数として結構出ているところでございます。

こちらにつきましても、滞納が出ないように形で収納に向けての連絡などは取らせていただいているところではあるんですが、こちらについては何せ住宅から退去されている方でもございますので、そちらの退去先まで出向いての徴収というところまでなかなかいけない部分もありまして、若干苦勞しているところでございます。

こちらにつきましても収納額が増えますように、今後とも連絡を密に取りながら収納に努めてまいりたいと考えているところですので、御理解いただければと思います。よろしく申し上げます。

16番（佐藤卓也委員） 委員長、佐藤卓也。

今田浩徳委員長 佐藤卓也委員。

16番（佐藤卓也委員） 分かりました。

やはり退去してからですと追いかけるのが難しくなると思います。そこら辺の、要は回収の仕方をもう一度一から考え直して、やはり分納だったら分納していただけるようなシステムでしたり、また引っ越し先に行ってしまうとまたその先に引っ越ししてしまうと後から追いかけれなくなるということがありますので、そういったことを踏まえて、しっかりと回収できるような方策をもう一度取らないと、結局は住所が分からなくて回収できませんでした、不納欠損になりましたでは、やはり逃げ損ですよ、市のほうが。言い方は失礼ですけども。

そういうことも考えて、ある程度一から修理費納付金の在り方について庁内のほうで検討していただき、分割するならしっかりとさせていただく、一括ならしていただくという方策を取らないと、やはりこれから回収できないと思いますので、そこら辺をもう一度考える必要があると思うんですけども、いかがでしょう。

長沢祐二都市整備課長 委員長、長沢祐二。

今田浩徳委員長 都市整備課長長沢祐二君。

長沢祐二都市整備課長 委員のおっしゃるとおり、退去されてからの収納に向けての対応というのはなかなか難しい部分もございます。こちらにつきましては、退去修理費の納付に関する考え方をもう一度改めて考え直していきたいと考えているところでございます。

また、退去の際の修理費の金額についても、修理の箇所が多くなり過ぎるということもございまして、それなりの金額になってしまう場面が結構出てきております。こちらにつきましても、なるべく入居者の負担される金額が出ないような住宅の改修にも力を入れて、畳の表替え費だったり、ふすまの張り替えの費用など、なるべくかからないような形での住宅の造り方なども改めて考えていきたいと考えているところでございます。以上です。

今田浩徳委員長 ほかに質疑ございませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

今田浩徳委員長 ほかに質疑なしと認めます。よって、歳入についての質疑を終結いたします。

次に、一般会計の歳出について質疑ございませんか。

7 番(山科春美委員) 委員長、山科春美。

今田浩徳委員長 山科春美委員。

7 番(山科春美委員) 歳出について質問させていただきます。

最初、質問するページを言わせていただきます。決算書129ページ、3款民生費3項児童福祉費3目保育所費の市障害児保育支援事業についてです。

次が、そこと同じところなんです、特別支援児童の支援についてというところです。

あと成果表の70ページにあります家庭児童相談また要保護児童対策地域協議会についても質問します。

あと決算書の133ページ、1款衛生費1項保健衛生費10目保健衛生総務費の特定不妊治療費助成金について質問します。

次が、地方創生交付金のところなんです、計算書の151ページ、7款商工費1項商工費2目商工振興費の工業振興対策事業について質問します。

そして、次が決算書の153ページ、7款商工費1項商工費3目観光費の外国人観光客案内体制整備事業について質問します。

最後なんです、決算書の171ページ、9款消防費1項消防費8目災害対策費の自主防災組織事業について質問いたします。

最初なんですけれども、障害児保健支援事業ということで障害児の受入れを行う民間立保育所等において、障害児保育担当保育士が配置した場合に補助金を交付するという事業がありますけれども、障害児の受入れを拡充していくという支援ということなんです、当初予算が

457万5,000円でしたが、決算は632万8,750円と増えているようですが、それだけ利用者が多かったのかなと思います。今年度も継続する施策ということなんですけれども、どのような形でニーズがあったのかとか教えていただきたいと思います。今年度の予算が991万3,000円とまた増えているのでだんだん増えているようですので、どのようなニーズというか声があるのか、教えていただけるとありがたいです。

西田裕子子育て推進課長兼福祉事務所長 委員長、西田裕子。

今田浩徳委員長 子育て推進課長兼福祉事務所長西田裕子さん。

西田裕子子育て推進課長兼福祉事務所長 障害児保育の支援事業についての御質問でございます。

こちらにつきましては、当初予算のときには、各民間立保育所において保育を行う障害のあるお子さん、そしてそれに加配をつけた場合といった用件をお願いしているところでございますけれども、お子さん1人または2人につき保育士を1名加配をつけていただきたいといったような用件でございます。

こちらにつきましては、国のほうから地方交付税ですか、そちらのほうの算定としまして障害児の保育1人につき150万円というような通知が一昨年度ございました。これに合わせまして、市のほうでもそういった要件をお願いした上で支援の必要なお子さんの保育をお願いしたいというような話をしたところです。

当初、民間立保育所5所について1人ずつといった予算をつけたところでございましたが、実際、令和元年度の実績におきますと4所において8名のお子さんを保育していただいております。こういったことにおきまして、障害を持つお子さん1人につき月額7万6,250円というような算定の下、お支払いをしたところでございます。

こちらにつきましても、なかなか受入れも難

しいといったところもあるのですが、できる限り手厚い療育をということでお願いしたところでございます。以上です。

7 番（山科春美委員） 委員長、山科春美。

今田浩徳委員長 山科春美委員。

7 番（山科春美委員） 成果のところにも書いてあるのですが、やはり障害児の受入れの拡充及び当該児童の保護者に対しても安心感を持たせることができたということなんです、やはり障害を持っていらっしゃるお母様がいきなりそういう施設のほうに行くという形ではなくて、やっぱり民間の保育所とかでそういう手厚い形で保育士の方もちゃんとしっかりついてくださって安心してまず保育に携われるということで、すごくいいことだと思って、また今年度も継続されるということですので、またよろしくお願ひいたします。

あと次なんですけれども、特別支援の児童の支援についてということで、いろいろなたくさんさんの支援がありますけれども、やっぱり増加傾向にあると言われていますが、発達障害児の特別な支援を必要とする児童に対する援助、支援体制を強化する目的ということで様々な支援活動がされているようです。

幼児期から特別な支援活動事業ということで、昨年度の令和元年度の主要政策にもなっていて今年度も継続されるということなんです、保育施設等の巡回訪問、保護者等を対象とした相談及び支援、そしてあとペアレントプログラムの実施ということでやっていますけれども、発達上の困難や発達障害を有する子供が今本当にちょっと増えていっている状態なんですけれども、その不安を抱えている保護者も、私もちょっと聞いたところ結構多いなと思っているんですが、この現状と施策の成果について教えていただけるとありがたいです。

西田裕子子育て推進課長兼福祉事務所長 委員長、西田裕子。

今田浩徳委員長 子育て推進課長兼福祉事務所長 西田裕子さん。

西田裕子子育て推進課長兼福祉事務所長 まず、障害のあるお子さんへの支援ということでございますけれども、子育て推進課に養護教諭の資格を持つ職員が1名おりますけれども、今年度2名に配置されたところです。その2名において、各幼稚園、保育所、児童館、児童センター等を訪問させていただき、そういったお子さんの様子ですとか保育士の先生方との話の中で支援が必要だということであれば必要な関係機関につなぐといったような働き、活動をしているところです。

また、ペアレントプログラムにつきましては、これは平成30年度からの新規事業でございます。発達に課題のあるお子さんですとか育てにくいなど思われている保護者の方が、よりお子さんのできることを認めてあげて、その上で育てにくい、あるいはちょっと怒ってしまうというようなところを、少し心にゆとりを持てるような気持ちになるための講座といったような内容になっています。

昨年度につきましては、9月から11月、月2回ぐらいずつになりますけれども、6回講座を行いました。講師に宮城学院女子大学の白石先生をお迎えしまして、参加者は保護者が9名、それから保育園などの先生方を支援者として一緒に学んでいただこうということになりましたけれども、そういった方々は11名の参加がありました。定員はそれぞれ10名が望ましいということになっておりまして、お母さん方も2人1組になってワークを交えながら行っていくというような内容です。

効果につきましては、やはり最初はなかなか自信を持てなかった子育てに対して考え方が変わったと、少し自信が持てた。あとは、そういったお母さん方と話をすることで、私だけじゃないんだというような共感を得たり、そういっ

た話ができるお母さんを持つことができたということで、最後は大変和やかな雰囲気が終わったようなところでございました。

この講座が1回目に始まるときに、BDI検査という検査を行います。BDI検査と申しますのは、鬱状態をはかる調査アンケートなんですけれども、最終日にもう1回行うんですけれども、その調査結果を見比べると、ほとんどの方は数値が下がっている。要は、心の負担が下がっているというような状況が見られましたので、そういったことも効果の一つとして挙げられるかと思っております。以上です。

7 番(山科春美委員) 委員長、山科春美。

今田浩徳委員長 山科春美委員。

7 番(山科春美委員) ありがとうございます。

すごく本当に今課長の話聞いて、やっぱりそういった10名ぐらいが望ましいということだったんですけども、やっぱりいろいろ話、情報共有することによってお母さんというか保護者の方が元気になることやっぱり一番大事だと思いますので、子供にとっても一番大事なので、すごく、そしてまた数値も下がるということだったので、こういった事業は本当に今後も続けて、ぜひ頑張っていたきたいと思います。

あとちょっと決算書ではその場所が見つけられなかったんですが、成果表の70ページのところなんですけど、家庭児童相談、あと要介護児童対策地域協議会ということなんですけど、結局、最近、児童虐待についてなんですけど、児童相談所への児童虐待対応件数が年々増加しているとテレビ報道、新聞報道でもよく取り沙汰されていて、やっぱり社会問題になっていると思います。

要介護児童対策地域協議会は、市やまた児童相談所、またいろいろな関わった各種いろいろな団体、要保護児童団体とともに、要保護児童に関する情報交換や支援の内容を協議する会議なんですけれども、やっぱりその会議の中で児童虐

待の対応策も話し合われていると思うんですけども、そういったことを防止するために、やっぱり子供を守るという視点でそのところは話をしているんですけども、やっぱりいろいろな面で地域の目も必要なのではないかと思いますけども、例えば、住民側にとって早期発見のための知識も必要と考えますけれども、みんなで見守っていくという形なんですけども、そういった周知とかはされているんでしょうか。お願いします。

西田裕子子育て推進課長兼福祉事務所長 委員長、西田裕子。

今田浩徳委員長 子育て推進課長兼福祉事務所長西田裕子さん。

西田裕子子育て推進課長兼福祉事務所長 昨今、そのような全国的にも虐待の事件があったり、そうしたことがないようにというようなことで私たちが心を配っているところではありますけれども、この要保護児童対策地域協議会と申しますのは、そうした支援が必要な家庭の個々の本当に具体的な例について、今後の支援をどのようにしていくかという話し合いをする場がございます。ですので、必要な関係機関が集まって具体的に今後の方策を考えていくというようなことをやっているところです。

そうしたところの周知につきましては、昨年度はちょうど11月に虐待防止月間というのがございまして、それに合わせて市報等に周知させていただいたということもございます。また、国のほうでも、そうした疑いがあるケースを見かけた場合はちゅうちょなく連絡してくださいと189番、全国いずれの地域のところにつながる番号に電話をして通知してくださいというような周知しているところがございますので、市としても、そういったところに力を入れて行ってまいりたいと思っております。以上です。

7 番(山科春美委員) 委員長、山科春美。

今田浩徳委員長 山科春美委員。

7 番（山科春美委員） 児童虐待のところなんですけれども、やっぱり例えば、このあたりではないと思うんですけれども、自分が虐待を受けていることを言いたがらないとか、いろいろなそういう特徴とかがあるみたいなので、そういった特徴なども、住民というか皆さん、周りの目、地域の目のところに周知してもらって、こういうことがあるとそういう児童虐待を疑われることもあるんだってみたい形で、そういった周知もぜひしていただけたらと思います。

あと次なんですけれども、特定不妊治療助成金のところです。これはとてもすごく大事なことだなと思って、やはりこういったことで悩んでいる方もたくさんいらっしゃると思うんですけれども、どういう形でこれは助成されるのか、関係医療機関とも話し合いをされているのかとあるんですけれども、治療費についてなんですけれども、そのあたりを教えていただけるとありがたいです。あと、大体人数とかもどうだったのか教えていただけるとありがたいです。

田宮真人健康課長 委員長、田宮真人。

今田浩徳委員長 健康課長田宮真人君。

田宮真人健康課長 令和元年度の実績でございますが、主要施策の成果に関する説明書の75ページの中段のところ、6番としまして特定不妊治療費助成件数ということで記載しているところでございます。令和元年度については、延べ人数20人助成したという形となっております。

事業の内容につきましては、不妊に悩みます御夫婦に不妊治療に係る費用を助成し、治療しやすい環境整備を図るものでございます。

県も助成しているところなんですけれども、実際の助成金額につきましては、治療費から県の補助金を差し引いた残りについて助成という形になっておりますが、上限額として10万円を設定しております。回数については、無制限で助成するような形となっているところでござい

ます。

7 番（山科春美委員） 委員長、山科春美。

今田浩徳委員長 山科春美委員。

7 番（山科春美委員） やっぱり本当に一生懸命頑張っている方々へのすごく市としての優しい思いというか、それが伝わると思いますので、とてもいいことだと思いますので、よろしく願いいたします。

あと次なんですけれども、地方創生推進交付事業の2つの事業についてお聞きいたします。

工業振興対策事業また外国人観光客案内体制整備事業ということで、令和元年度の地方創生交付金が使われているようなんですけれども、そちらのもう1年間、昨年度の成果とかそういったところを教えていただけるとありがたいです。

柏倉敏彦商工観光課長 委員長、柏倉敏彦。

今田浩徳委員長 商工観光課長柏倉敏彦君。

柏倉敏彦商工観光課長 初めに、第1点目の地方創生推進交付金事業の人材育成に係る部分かなと思っておりますが、こちらにつきましては、平成30年度から令和2年度までの3か年にわたりまして人材育成のための確保対策協議会を設立しまして、こちらに負担金を支出しているということでございます。

こちらの協議会におきましては、地元の企業の人材育成研修会でありますとか最先端のものづくりセミナー、それから市内の企業を紹介するセミナー、もう2つ、合同就職面談会、こちらのほうはハローワークさんと一緒にやっているわけなんですけれども、もう1つ、新庄の企業にいらっしゃる外国人の方に新庄の魅力を伝えていくというバスツアーも開催しているところでございます。

研修会、セミナーにつきましては参加者より好評をいただいております。また企業紹介セミナーの仙台については、前年度の参加者から1名市内の企業のほうへ就職をしていただい

いるということでございます。

また、学校の進路の担当の先生ともつながりを持ってましたので、特に学校にもそういう企業の紹介ということで来ていただけないかという話もいただいているところでございます。

また、合同就職面談会では、市内の企業への就職も決まって、地元定着、地元の回帰につながっているのではないかなと感じているところでございます。

2点目の外国人観光客案内体制整備事業でございますが、こちらにつきましては新庄観光協会のほうに委託をしております、観光コンシェルジュ1名を常駐させております。この方につきましては、英語を話せる方ということで常駐させております、そのほか、この方を起点にしまして外国人の新庄にお嫁さんに来ていただいた方を組織しましたおもてなしレディースも組織しているところでございます。

昨年度につきましては、後半、特に少雪、それから新型コロナの影響でかなり苦戦したわけでありまして、市内への来訪者につきましては前年並みということで推移したところでございます。

また、庄内・最上地域と連携をした受入体制でありますとか酒田港にクルーズ船が寄港したわけですが、こちらへおもてなしレディースが出向いて対応したりということでの利便性の向上を図ったところでございます。以上でございます。

7 番（山科春美委員） 委員長、山科春美。

今田浩徳委員長 山科春美委員。

7 番（山科春美委員） 工業振興対策事業の中で、本当に仙台のほうでのそういう就職の説明会で1人が決まったということはすごくいいことだと思います。

また、その中でやっぱり学校の進路の先生とつながったといった新しい面も見えてよかったです。

また、外国人のおもてなしレディースなんですけど、友達の台湾のお嫁さんがそれで声をかけられたみたいなことを言っていて、ちょっと参加しようか迷っているみたいな話もしたんですけども、やっぱりそういう方々の活躍の場としてとてもとてもいいことだと思います。

すみません、じゃあ最後なんですけれども、自主防災組織のところなんですけれども、14ページ、すごく力を、本当に一生懸命環境課の方が自主防災組織をつくるためにいろいろ頑張っているのはすごくよく見えているんですけども、今回、新規結成5団体ということなんですけれども、もう一度、進捗率が進まない理由とか何が問題になっているのか、教えていただけたらありがたいです。

山科雅寛環境課長 委員長、山科雅寛。

今田浩徳委員長 環境課長山科雅寛君。

山科雅寛環境課長 では、ただいまの自主防災組織についての御質問にお答えさせていただきます。

ただいま市のほうで自主防災組織の組織化ということで、やはり今般の災害の多発におきましても、自主的にも共助ということでも大変必要な部分であると思ひまして、強化していかなければいけないというところで考えているところでございます。

組織率が低い理由はなぜかという御質問でございましたが、やはり町内のほうと話しさせていただく中で、今までも声がけ等ずっとしている活動でもあるし必要性をあまり感じられないといった町内もあるようでございます。また、年配の方が多くてなかなかそういった組織が難しいと考えていらっしゃる町内もあるかと思ひます。

なかなか計画を立ててするというのは敷居が高いというような考えもあるのかなということを感じておりますので、今後につきましては、まずは組織化をして、先ほど申したとおりの声がけ

をすとか要支援者を把握していただいているとか、そういった防災に向けての活動というのは実際にしている町内が多くございますので、まずは組織をしていただいて、そういった機運を高めて徐々に活動を広げていくというような取組をしていければなということ考えているところでございます。

7 番（山科春美委員） 委員長、山科春美。

今田浩徳委員長 山科春美委員。

7 番（山科春美委員） ありがとうございます。やっぱり本当に災害も多いので、ぜひ成功しているとか何か事例とか、また町内の方の情報なども本当にいろいろお話いただきながら、自主防災組織はとても大事だと思いますのでまた今年度も広めていけるように頑張りたいと思います。

じゃあ、終わります。ありがとうございます。

今田浩徳委員長 ほかに質問ある方。おりませんか。

ただいまから1時まで休憩いたします。

午前11時49分 休憩

午後 1時00分 開議

今田浩徳委員長 それでは、休憩を解いて再開いたします。

商工観光課長より発言の申出がありますので、これを許可します。

柏倉敏彦商工観光課長 委員長、柏倉敏彦。

今田浩徳委員長 商工観光課長柏倉敏彦君。

柏倉敏彦商工観光課長 午前中の山科春美委員の質問の中で、地方創生推進交付金事業の質問がございました。

最初の人材育成につきましては、地方創生推進交付金事業ということで間違いございませんが、2点目の外国人観光客案内体制整備事業につきましては、前年度で交付金の活用が終わっていたということですので、主要施策

の成果に関する説明書の113ページ、こちらに括弧書きで地方創生推進交付金活用事業ということ記載しておりました。こちらの削除を願えればと思います。大変申し訳ございませんでした。

今田浩徳委員長 それでは、質問を受け付けます。ほかにございませんか。

14番（石川正志委員） 委員長、石川正志。

今田浩徳委員長 石川正志委員。

14番（石川正志委員） それでは、質問する予定の事業名だけ最初に申し上げますので。

決算書99ページ、2の1の7だと思いましたが、若者世帯住宅取得助成金の件に関しましては、成果表の12ページにも載っております。

併せて、成果表の12ページのふるさと企業訪問奨励事業についてもお伺いしますので、よろしくお願ひします。

それから、決算書131ページ、民生費、生活保護費のうちの扶助費。

それから、決算書151ページ、商工費7の1の2、学生向け企業見学バスツアー開催負担金、それからその下の中学生向け職業体験会負担金の件に関しても、成果表は108ページ、上段のほうに2項目載っております。続けて、その下に学生トライアル雇用奨励金事業ということも併せてお伺いしますのでよろしくお願ひします。

主要施策の成果に関する説明書のほうが分かりやすいので、そちらを用いて質問したいと思います。

初めに、成果表12ページになりますが、（4）ふるさと企業訪問奨励事業に関して成果も載っておりますけれども、どのように遂行されたのでしょうか。中身についてお伺ひいたします。

渡辺安志総合政策課長 委員長、渡辺安志。

今田浩徳委員長 総合政策課長渡辺安志君。

渡辺安志総合政策課長 こちらにつきましては、就職活動と市内の企業を訪問した場合に、最大

上限1万円という形で奨励金を交付しまして、市内のほうの企業訪問、学生に就活のほうにしてマッチングしていただきたいという事業でございます。

14番(石川正志委員) 委員長、石川正志。

今田浩徳委員長 石川正志委員。

14番(石川正志委員) その結果、例えば、大学生かと思えますけれども、そこでじゃあ新庄にある会社に帰ってくるよ、あるいはよその出身地の方も含めてですが、成果というか、そこから辺れどがつきそうなんでしょう。

渡辺安志総合政策課長 委員長、渡辺安志。

今田浩徳委員長 総合政策課長渡辺安志君。

渡辺安志総合政策課長 こちらにつきましては、事業実績ということで6名の方が利用したとありますけれども、その後、調べましたところ、このうちの1名が地元就職したということで、こうした活動を続けていくことによって企業を知りながら地元就活に結びつけることができるんだと改めて実感したところでございます。

14番(石川正志委員) 委員長、石川正志。

今田浩徳委員長 石川正志委員。

14番(石川正志委員) この事業、本当にいいなと、最後のほうでまた商工関係で地元の子供たちへの地元企業の宣伝ということも、ちょっと似通った事業なんですけれども、令和元年度の決算ではございますが、この事業、まだ今年度に関しては商工のほうへ引き継いだということよろしいですか。

柏倉敏彦商工観光課長 委員長、柏倉敏彦。

今田浩徳委員長 商工観光課長柏倉敏彦君。

柏倉敏彦商工観光課長 ただいまの御質問でございますが、令和元年度につきましては総合政策課所管事業ということでございますが、令和2年度につきましては商工観光課のほうで事業を行うということになってございます。よろしくお願ひします。

14番(石川正志委員) 委員長、石川正志。

今田浩徳委員長 石川正志委員。

14番(石川正志委員) 今年度のことを聞くとちょっと問題がぶれるのでやめておきますが、それでは、その下の若者世帯住宅取得助成事業というところで、これは令和元年で基本的な補助額にプラスして、例えば、子育て世代であったらプラス何万円と、ここの成果表の中身にもあると思うんですが、あとは補助要件の緩和であるとか令和元年度においては非常に大盤振舞いというか、できるだけ使い勝手のいい補助メニューに変えた初めの年というところに位置づけられると私は思いますけれども、44件あって事業費総額も出ておりますけれども、中身についてお知らせいただければと思います。

渡辺安志総合政策課長 委員長、渡辺安志。

今田浩徳委員長 総合政策課長渡辺安志君。

渡辺安志総合政策課長 交付実績のことは、今おっしゃられたとおり44件なんですけれども、実際にじゃあ若者住宅取得助成制度を使った人口としてはどういう形かということでは、183名にこの事業が使われた形に、世帯になると思います。特に、調べましたところ、移住世帯が5世帯ありました。それで、その移住世帯のいわゆる世帯ですから移住人口としては、昨年度、この制度を利用して21名の方が新庄市民となったという形でございます。

具体的には、郡内から2世帯、県内、山形市、尾花沢市、それぞれ1世帯ずつということで、あとは県外から茨城県という形で県外からもこの制度を使ったという形がありますので、そういった効果も得られたということをお報告させていただきます。

14番(石川正志委員) 委員長、石川正志。

今田浩徳委員長 石川正志委員。

14番(石川正志委員) すごい成果が出ているので、成果表はもう少し字が大きかったり字が太かったりすればもう少しアピールできるのかなど。

若者世代、40歳未満に限った施策なんですけれども、例えば、今、ありがたいことに郡内から2世帯、それから県外からも含めて20人を超える新たな定住者を確保できたというところで、非常に大きな成果が出ている事業かなと思います。令和元年度の実績を踏まえまして、この辺もう少し拡充したいなとか、もしおありであればお知らせいただけますか。

渡辺安志総合政策課長 委員長、渡辺安志。

今田浩徳委員長 総合政策課長渡辺安志君。

渡辺安志総合政策課長 恐らく令和2年度の当初予算のときも御説明していると思うんですけれども、昨年度までですと上限が100万円ということでしたけれども、さらに制度を細かく分けまして、現在では上限170万円という形にしているということでございます。

6月議会のときにも御説明いただいたんですけれども、その関係で子育て世帯であったり、また空き家であったり、市内の事業所が建設する場合にはやっぱり市内の事業所の産業振興という意味で付加したりとか細分化しているということで、こちらのほうも今年度も大変好調でございます。最終日に皆さんから御審議いただくかと思っておりますけれども、補正も上げさせていただきますというので、今後もブラッシュアップは常に考えていきたいなと思っております。

14番（石川正志委員） 委員長、石川正志。

今田浩徳委員長 石川正志委員。

14番（石川正志委員） 期待しております。

続きまして、生活保護の状況というところで、成果表、こちらのは字が大きかったりして分かりやすいので、平成30年度から見れば平成元年度を常識的に考えれば伸びているのかなと思いますが、金額的な増減はどれぐらいだったのか、最初に教えてください。

青山左絵子成人福祉課長兼福祉事務所長 委員長、青山左絵子。

今田浩徳委員長 成人福祉課長兼福祉事務所長青山左絵子さん。

青山左絵子成人福祉課長兼福祉事務所長 生活保護費の状況ですけれども、ここ近年、傾向が見られておりましたやはり医療費に係る部分というものが伸びております。高齢者による傷病ということもありますし、なかなか治りにくいといえますか、入退院を繰り返しているような精神科での医療費が増えているような状況でございます。

14番（石川正志委員） 委員長、石川正志。

今田浩徳委員長 石川正志委員。

14番（石川正志委員） 成果表にあるように、保護開始件数、それから廃止というところで、原則的には常態化しないという政策、ただ、今、課長もちょっと切り離してしてお答えになられているように、例えば、身寄りのない高齢者の単身世帯であって現金収入もないような方々に至っては、もうこの方法しか生活する方法がない。固定化という部分を言っているのか悪いのか分かりませんが、その部分に関しては増えてきているんですか、それとも一定なんですか。

青山左絵子成人福祉課長兼福祉事務所長 委員長、青山左絵子。

今田浩徳委員長 成人福祉課長兼福祉事務所長青山左絵子さん。

青山左絵子成人福祉課長兼福祉事務所長 高齢者の割合も確かに増えておりまして、令和元年度につきましては生活保護世帯の半数を超えております。55%でしょうか。

生活保護世帯の区分でいいますと、そのほか障害者であったり、小さいお子さんを抱えて働けない、病気で働けないということを除いた働ける可能性がある方というのが2割ほどいると見られております。

14番（石川正志委員） 委員長、石川正志。

今田浩徳委員長 石川正志委員。

14番（石川正志委員） 不幸にして可労年齢にありながらちょっと仕事に就くことが今はできない。ただ、そういった部分に関しては就労支援でありますとかやられると思いますが、行政の働きかけによって就労支援なり、それで生活保護の状況を脱して、少しは自分で生きていけるような、成功例というのはちょっと変な言い方になりますけれども、そういった例もおありなんではないでしょうか。

青山左絵子成人福祉課長兼福祉事務所長 委員長、青山左絵子。

今田浩徳委員長 成人福祉課長兼福祉事務所長青山左絵子さん。

青山左絵子成人福祉課長兼福祉事務所長 就労支援の在り方につきましては、個別のケースに対してケースワーカーが訪問したりハローワークに付き添ったりということで就労支援するほかに、就労準備支援事業としまして、こちらは生活保護の方に限らず生活困窮者も含めての事業となっておりますけれども、自立センターもがみのほうに委託している事業でございます。

こちらにつきましては、ハローワークに行けるような方でなく、もうそれ以前に生活のリズムが整っていなかったり、それから社会的なコミュニケーションがうまくいかなかったりといった方たちのために専門の指導員が付きまして、計画に沿った訓練、それからのボランティアとか就労体験を通して就労を支援ということで目指しております。

今回の扶助費の中で、就労自立給付金というもの今年度新しく項目に加わったわけなんですけれども、この就労自立給付金というのは、安定した職を得て生活保護を廃止するときに給付する給付金でございます。生活保護を脱した直後というのは、税金がかかったりいろいろな保険料がかかったりということで、そういった一時的な支度金といいますか、それから生活保護に戻ってこないような激励の意味の給付金と

いうことで、今回初めて扶助費として支給したものです。

14番（石川正志委員） 委員長、石川正志。
今田浩徳委員長 石川正志委員。

14番（石川正志委員） 自立の機会ということで、今、新しい事業が展開されたんだということで、我々も見守っていきたいと思いました。

最後のほうの商工の部分になります。地元の子供たちに地元の企業を知っていただく機会をつくってはということに関しましては、ちょっと年度をど忘れしましたが、これまでに2回ほど議会のほうからの政策提言の中で盛り込んできたところでございます。

開始されて間もない事業かと思いますが、例えば、地元定着型キャリア教育推進事業に関して2項目ございますが、Shin-jobとか学生向けとありますが、事業の概要、どういった状況で遂行されたのかお伺いします。

柏倉敏彦商工観光課長 委員長、柏倉敏彦。

今田浩徳委員長 商工観光課長柏倉敏彦君。

柏倉敏彦商工観光課長 石川委員からの御質問の地元定着型キャリア教育推進事業についてでございます。

こちらにつきましては、中学生の職業体験ということでShin-jobの開催への負担金。こちらにつきましては市内の全中学校5校で行っておりまして、出展企業、団体数も20社を超えるということでございます。御協力いただいております。

生徒につきましても380名を超える生徒の方に体験していただいて、学校によっては保護者も参加していただいているということで大変好評を得ているということでございます。保護者からは、市内にこんな企業があったのかということで改めて認識していただける機会であったのかなということで感じているところでございます。

また、高校生の企業見学バスツアーにつきま

しては、市内の新庄南高、それから金山校、それから新庄東高校の生徒56名を4コースに分けて、新庄・最上地域の企業の12社のほうに見学をさせていただいているということでございます。

中高生の地元企業の魅力を発信するということと若年層の地元定着、それから地元回帰の機運を高めるために行っているということでございまして、いい企業がない、いい企業がないと親御さんもおっしゃっておられますけれども、改めてこういう事業を通して新庄・最上にもこういう企業があるんだということで意識を改めていただきまして、若い世代の方が地元就職して定着していただければなということで実施しているものでございます。よろしく申し上げます。

14番(石川正志委員) 委員長、石川正志。

今田浩徳委員長 石川正志委員。

14番(石川正志委員) ぜひ継続してください。いろいろな県をはじめ民間の方々と合同の事業だと思えますが、さらに連携を密にして、できるだけ本当に地元の発信というか情報提供につながればと思っております。

その下の学生トライアル雇用奨励事業というところで、ここも成果を本当にもっと大きく書いてもいいのかなと思います。この辺の事業の概要、もう少し詳しく教えていただければと思いますが。

柏倉敏彦商工観光課長 委員長、柏倉敏彦。

今田浩徳委員長 商工観光課長柏倉敏彦君。

柏倉敏彦商工観光課長 こちらにつきましては、学生の地元企業に対する理解を深めるということで、市内の事業所とかに新庄市出身の学生を10日間以上試験的に雇っていただいたという企業に対して助成するという制度でございまして、助成した金額につきましては、賃金の一部とされているところでございます。

実績としましては、昨年令和元年度につつま

しては2社に支給してございまして13万2,000円ほど。それから、この雇用につきましては大学の3年生1名と高専の2年生ということで2名の方ということでございます。

こちらのほうにつきましては、平成29年度にトライアル雇用を実施した学生さんが新庄市内の企業へ今年度から就職したということで、少しずつではありますが、実績としてまた定着者も出ているということで、今後とも継続していければということで考えております。よろしく申し上げます。

14番(石川正志委員) 委員長、石川正志。

今田浩徳委員長 石川正志委員。

14番(石川正志委員) ちょっと先ほど冒頭の繰り返しになりますが、令和元年度までは総合政策でやった、例えば、事業の趣旨は違うんですが、ふるさと企業訪問奨励事業、それから今みたいな学生に対するトライアルというか試しの事業。新庄市がこれから絶対条件で市を維持するためには、若者に安心して住んでいただく。先ほどの住宅支援によって、住むところはある程度お金はままとまっていて、これから大きな固定資産税を払う覚悟を決めた方には一定の支援があると。

あとは、一番大事な職場、地元の新庄市にも立派な企業があると、決して東京には負けていないと。今の若者のトレンドといたら変ですが、前に東京と比較した場合、どうしても給料が落ちると。今の子供たちのトレンドというかニーズはやりがいだと思うんです。これから東京に出て行かなくてもやりがいのある仕事が地元であれば安心して帰ってこられるというような状況もあるのかなと推察します。

ですから、これまでに似たような事業もぽつぽつあります。例えば、県と一緒にやっている事業あるいは市単独の事業です。目標は1つなわけですから、より数値が見えやすいというか、成果が見て取れるような事業の一本化といった

らちょっと語弊があるかもしれませんが、分かりやすい補助事業であったり統一していく必要があるのかなと思っておりますが、その辺はいかがお考えでしょうか。

柏倉敏彦商工観光課長 委員長、柏倉敏彦。

今田浩徳委員長 商工観光課長柏倉敏彦君。

柏倉敏彦商工観光課長 ただいまの石川委員の御質問でございますが、これまでも市単独あるいは県それから商工会議所等関係機関と連携した取組でやってございます。

なお、そちらの取組を強化する意味でも、最上地区雇用対策協議会というものを立ち上げまして現在実施しているところございますので、今後もこちらのほうを中心として連携した形で若者定着に今後も力を入れていくべきだろうと考えております。よろしくお願ひします。（「終わります」の声あり）

今田浩徳委員長 ほかに質問のある方。

18番（小野周一委員） 委員長、小野周一。

今田浩徳委員長 小野周一委員。

18番（小野周一委員） それでは、最初に主要施策の18ページの入札より契約に関することについてお聞きします。

成果表については、昨年度、全体で49件、そして平均落札率が95.60%とありますけれども、実は先般、総務文教常任委員会で明倫学園の体育館が入札不調になったという説明を受けました。ということで、昨年度、この49件の中で何件が入札不調で、再入札をして落札された件数は何件であるのか、分かっているとお聞きしたいと思います。

平向真也財政課長 委員長、平向真也。

今田浩徳委員長 財政課長平向真也君。

平向真也財政課長 入札の不調に関しての御質問です。

入札不調件数としまして23件でございますが、この中で災害関係ですとかを中心にしてまして発注件数が多かったということで、入札辞退が多

数発生したものでございます。

その後の対応としまして、再入札または随契により対応しているものも多数でございます。

再入札の件数については、後ほど申し上げますと思います。

18番（小野周一委員） 委員長、小野周一。

今田浩徳委員長 小野周一委員。

18番（小野周一委員） 総数49件のうち23件、約半数が入札不調になったという今財政課長のお話なんですけれども、その理由というか、どのように把握しておりますか。そうしないと、今後に向けてもこういう入札不調が出てくる場合がありますよね。件数の半分が入札不調はちょっと異常じゃありませんか。どういうふう把握しているかお聞きしたいと思います。

平向真也財政課長 委員長、平向真也。

今田浩徳委員長 財政課長平向真也君。

平向真也財政課長 失礼しました。主要施策に掲載しております49件という数字でございますが、入札が成立している件数でございます。入札不調というのは、入札参加者が辞退により入札が不成立だったという件数でございますので、別数とはなっておりませんので御理解いただきたいと思います。

それから、不調になった理由は、先ほども申し上げたとおり、豪雨災害がございまして復旧工事等多数、施工業者のキャパシティを超えてしまっているという部分があったかと思いますが、そういったことで発注件数が一時的に多発したということで、入札辞退が多く発生したということでございます。以上でございます。

18番（小野周一委員） 委員長、小野周一。

今田浩徳委員長 小野周一委員。

18番（小野周一委員） じゃあ、分かりました。

じゃあ、その中で低落で入札がされたという件数は何件あるんですか。

平向真也財政課長 委員長、平向真也。

今田浩徳委員長 財政課長平向真也君。

平向真也財政課長 低入札についての御質問でございます。

この入札のうちの低入札件数につきましては5件でございます。

18番（小野周一委員） 委員長、小野周一。

今田浩徳委員長 小野周一委員。

18番（小野周一委員） 5件の低落入札なんですけれども、恐らく審査会を開いて再度指名されたと思うんですけれども、失格となった事案はあったんですか。

平向真也財政課長 委員長、平向真也。

今田浩徳委員長 財政課長平向真也君。

平向真也財政課長 失格があったかという御質問でございますが、審査会をして請負契約どおりの施工ができるかということをしっかり確認した上で失格にした件数というのはないということでございます。

18番（小野周一委員） 委員長、小野周一。

今田浩徳委員長 小野周一委員。

18番（小野周一委員） やはり安ければいいということじゃなくて、適正な価格で入札をしていただきまして、今後もそういう方向づけでやってほしいなという思いでおります。

といいますのは、私の聞き間違いだとすみませんけれども、県では低落になった場合は失格ですよ。そういうやっぱり制度づくりというのはこれから必要だと思うんです、安ければいいということじゃなくて。やっぱりそれぞれいろいろな意味で、今、課長が言ったとおり審査会でいろいろな調査をなされたと思うんですけれども、歯止めというのが私は必要だと思うんですけれども、内部で検討する余地はありませんか、今後。

平向真也財政課長 委員長、平向真也。

今田浩徳委員長 財政課長平向真也君。

平向真也財政課長 低入札での件でございます。

やはりしっかりした施工を行っていただかなければいけないということで、設計金額に基づ

きまして入札を行っているわけでございますけれども、失格基準を設けることについては様々な取組をこれまでも行ってきておりますし、低入札についての基準の見直しをもう毎年度のように図っているところでございます。やはり適正な、現在、工賃ですとか人件費が非常に上がってきておりますので、しっかりした設計を行った上で、あまりにもダンピング的な入札にならないように基準をこれからも精査してまいりたいと思います。

18番（小野周一委員） 委員長、小野周一。

今田浩徳委員長 小野周一委員。

18番（小野周一委員） 次は、ページ数116ページの3款1項1目社会福祉総務費、民生委員、児童委員の活動事業についてお聞きします。

これは主要施策の53ページに載っておりますけれども、私から言うまでもなく民生委員、児童委員の方々には無報酬で本当にボランティア的な精神で活動してもらっているわけですよ。やはり厚生大臣の委嘱はあったにせよ、そういう中で成果表を見ても本当に活動していらっしゃいますなということが数字から見て分かります。

そういう中で、成果として79名の民生委員、児童委員の方が昨年度活動しておられるんですけれども、実は、昨年ですか、議会報告会で、前のほうで言ったかもしれませんけれども、ある地域は地域の範囲が非常に広くて、我々が民生委員を別枠でも引き受けていいですよという本当にすばらしい意見が出たんですけれども、恐らくこの79名というのは定員数が81名だと聞いております。今、欠員だと聞いています。そういうことで、そういう地域的に大きいところで、我々が協力したいという地域があったら、今後、そのようなことについて内部というか、それは国のあれですからいろいろあると思うんですけれども、地域性とか、やはりその地域の方々も大変心配しているわけでございますので、

そういうことで、内部で検討する余地があるかないか、お聞きしたいと思います。

青山左絵子成人福祉課長兼福祉事務所長 委員長、青山左絵子。

今田浩徳委員長 成人福祉課長兼福祉事務所長青山左絵子さん。

青山左絵子成人福祉課長兼福祉事務所長 民生委員の担当区域につきましては、もう何十年も変わらない線引きできておりまして、つくった当時の状況とはかなり違っているところもございます。それから、単に数合わせてまとめたのではないかというような飛び地的なくくりであったりとかそういうところも見受けられている状況でございます。

そういった中で、とても広い地域を待っておられる、小泉とか小月野とかあの辺は相当広いかと思うんですけども、それいったところにつきましては、当面は各地区内の健康福祉推進員に補助的な役割を果たしてもらおうということで協力をいただいているところです。

今後の担当区域の決め方等につきましては、民生委員協議会のほうでも検討事項として今年度盛り込んでいるところで、市も行政区とか消防、お祭り、いろいろな結びつきを見極めながら、なるべく活動しやすい地域割りということで検討していくつもりでございます。

18番（小野周一委員） 委員長、小野周一。

今田浩徳委員長 小野周一委員。

18番（小野周一委員） やはり地区住民が前向きに心配しておっしゃってくださいますので、本当に私は大事にしたいなという思いであります。今、課長さんが言ったとおりの前向きに検討していただければ地区住民の方も安心すると思いますので、よろしくお聞きしたいと思います。

それから、3つ目の質問でありますけれども、ページ数138ページ、4款1項1目の看護師養成所開設準備費についてお聞きします。

これについては、ページ数、主要施策の87ペ

ージに載っておりますけれども、成果に看護師養成所の指定を受けるための諸要件が整わず、事業が中止したとあります。本当に我々もこの議会で議決して、この施策にあるように市長判断で断念をしたわけでございますけれども、やはり推し進めた議員の人たちは本当に残念であります。

そういう中で、市長が判断して中止というのは、それはそれとして受け止めて、今ある用地の現況というのはどのように把握しているのか、それをまずお聞きしたいと思います。

平向真也財政課長 委員長、平向真也。

今田浩徳委員長 財政課長平向真也君。

平向真也財政課長 旧看護師養成所用地として取得した部分の用地についてでございます。今現在、行政目的のない普通財産ということで財政課のほうで管理をしておりますが、今現在、利用するめどがまだ立っていないということでございまして、通常の一般的な除草等の管理をしております。

18番（小野周一委員） 委員長、小野周一。

今田浩徳委員長 小野周一委員。

18番（小野周一委員） やはり市民はあの土地を注目の的に見ているんです。次はどういう目的にするか分かりませんが、やはり中心街にある空き地ですから、もっとしっかりとした管理をしていただきまして、やはり住民、特に子供たちがあそこに入っていくって事故のないような管理をしてほしいなという思いで今質問したわけでございます。

それに付随しまして、あそこを中断してから、庁内で看護師養成所の跡地の建設用地活用等の検討委員会を立ち上げておりますよね。今まで、何回そういう検討委員会を開催し、どのような内容で話し合われてきたのか。といいますのは、途中経過でもいいから我々に一回も示すことがありませんでしたよね。あの騒がれていた事業だったのかかわらず。その検討委員会が今ま

で何回開催され、どのような話し合いをなされてきたのか、本来ならば決算委員会の前に本当は聞きたかったんですけども、それを聞きたいと思います。

渡辺安志総合政策課長 委員長、渡辺安志。

今田浩徳委員長 総合政策課長渡辺安志君。

渡辺安志総合政策課長 6月議会のときに、押切議員から質問があった際に若干答えさせていただいたんですけども、これまで3回ほど庁内で、最初は用地の要件とか状態とかを含めて検討しながら、最終的に今年度になりまして、まずは用地のある北本町商店街、あと隣の南本町商店街の意見などをまず最初に聞いてみて、市民の意見を聞いてみて、どのような使い方がいいのかなどというそのものをまず聞こうという形で、検討委員会の中では一応なつたところですよ。

実際にそういった活動に入ろうかなと思ったときに、新型コロナウイルス感染症の拡大がありましてなかなかできないということと、今度はそれに伴いまして休業要請とか飲食店の様々な状況がありまして、今度は経済疲弊が非常に激しくて、何というんですか、経済支援のほうをまずしっかりやっていかないとなかなかできない、今度は新しい生活様式ということでイベント等の開催とかもなかなか従来と違うということで、結論としては、まず商店街の意向を聞こうというところで結論になってそのままになっているということ、大変申し訳ございません。

18番（小野周一委員） 委員長、小野周一。

今田浩徳委員長 小野周一委員。

18番（小野周一委員） やはり私が言いたいの、あのくらい市民が期待を持って、右も左もいたでしょう、市長判断で取りやめになったんですよ。早くしてほしいという議員がいるんですよ。残された土地の検討委員会の立ち上げがあったらコロナは関係ないでしょう、それは。

市ではどのような形で、あそこを使いたい、跡地利用したいという思いをやはり抱いてほしいなと思い質問させてもらったわけでございます。喉元過ぎれば何とやらなんですけれども、去年の右左の市民の方々の意見というのは、本当に私は忘れてはならないことだと思っています。やはり跡地利用を、優秀な市の職員がいますので、内部でせつかく検討委員会を立ち上げたわけでございますので、そういうことをやっぱり立案して議会に示してほしいなという思いでございます。

次に、ページ数138ページの4款1項1目の、これ当てはまらない場合は注意してください、私に。農業委員会の運営事業費について、主要施策の90ページに……。ページ数140ページの6款1項1目農業委員会の農業委員会運営事業費とありますよね、分かれて。ありますよね、委員長。

今田浩徳委員長 一番下から。あります。

18番（小野周一委員） その中で、主要施策のこれは90ページの農業振興計画変更が8件と決算書に出ているんですけども、前年度は4件だったと思うんですけども、この頃、議会で農業振興の見直しというのは話が出ているんですけども、整備計画の見直しは平成25年に見直しされ、恐らくあのときは平成30年ぐらいに見直されたと思います。

そういう中で、その後の農振からの変更は一般管理でやられてきたと思うんですけども、ここにある、これは農林課とも関係あると思うんですけども、8件というのは、場所がどこで、どういう目的で、1件当たりの面積はどのくらいなのかということをお聞きしたいと思います。

三浦重実農林課長 委員長、三浦重実。

今田浩徳委員長 農林課長三浦重実君。

三浦重実農林課長 それでは、農業振興計画変更ということで、実務については農林課が担当し

ておりますので、私から説明をさせていただきたいと思っております。

申請の場所または使用目的また使用面積ということでございましたので、まず1件、飛田地内に農業用施設用地ということで330平米、あと十日町につきましては、農業用施設またハウスでございますけれども、1,759平米、同じく十日町地区でございますけれども、資材置場または製品置場ということで3,974平米、また萩野地内でございますけれども、これは除外ということではなく変更でございます。農業用施設畜舎ということで1,058平米、除外につきましてはあと4件でございますけれども、これは畑地区と公民館、住宅及び農作業所が3件ということで、公民館が341、住宅・作業小屋1軒が1,474、2軒目が1,069平米、最後に1,395平米ということで、合計で8件、1万1,400平米という変更及び除外の面積ということになっております。以上でございます。

18番（小野周一委員） 委員長、小野周一。

今田浩徳委員長 小野周一委員。

18番（小野周一委員） やはり我々が気をつけねばならないことは、用途目的でも誰も納得するわけですよ、200平米を超えた農業施設ですから。200平米以下だったら地元の農業委員会の許可制ですからいいんですけれども、やっぱり200平米を超えていますから変更届が必要だと思っておりますけれども、誰もが納得するような農振からの除外が欲しいなという思いがあります。

といいますのは、私も市議会議員になって18年目になりますけれども、前も今も私は同じだと思うんです。やはり今もって新庄市内に多くの市街地域内の農振地域外、農振用地区外の農振地区、いわゆる農振の白紙地域であるんですけれども、やはりこれらの地区を染めてからいろいろな農振からの除外というのが私は適当ではないかと思っております。何でもかんでも

農振から除外するんじゃないくて、一般管理ではできないものはできませんよという姿が、やはり農林課と農業委員会のほうではお互い手を取り合って連携をしてほしいなと思っております。

いわゆる役所言葉でいうと蚕食的な開発と言いました。やっぱり誰が見てもしょうがないという思いで農林課と農業委員会が農振のあるべき姿を再度確認してやってほしいなと思っております。

次ですけれども、5番目に、ちょっと下がりますけれども、ページ数99ページの2款1項2目のふるさと納税についてお聞きします。

先ほどの我々会派の佐藤文一さんの質問に対して、返礼として米が67%、牛肉が20%、革製品といろいろと言いましたけれども、実は、今、首相となりました菅首相のこれは政策であるんですけれども、ある年度で新庄市の山形牛が本当に評判よくて、ある肉屋だけに集中してバンザイしたんです、もう忙しく忙しくて。そういう相談を受けまして、じゃあ組合をつくっているんでしょと、組合の中でやったらどうですかということでそれは解消したんですけれども、何か話を聞きますと、米が67%で一番の人気商品なんですけれども、農業団体がいろいろあるんですけれども、新庄市にも、一点に集中している傾向がありませんか。その辺のことを分かっておりましたらお願いしたいと思います。

渡辺安志総合政策課長 委員長、渡辺安志。

今田浩徳委員長 総合政策課長渡辺安志君。

渡辺安志総合政策課長 ふるさと納税の返礼品の中で、米につきましては、特に今委員おっしゃられたような形で集中しているかなと捉えております。

18番（小野周一委員） 委員長、小野周一。

今田浩徳委員長 小野周一委員。

18番（小野周一委員） その米を返礼品としてやっているお店というか、そういう関係者とい

うか、ある程度のバランスを取った返礼品の取扱いになっているのかなと私は思うんです。例えば、新庄商工会ありますよね。農協ありますよね。あと米屋もありますよね。あるところに集中していつているんじゃないですか、そういうことを把握しておりませんかということをおは聞くんです。

渡辺安志総合政策課長 委員長、渡辺安志。

今田浩徳委員長 総合政策課長渡辺安志君。

渡辺安志総合政策課長 返礼品につきましては、各種そろえているわけですが、恐らくは企業努力かと思えますけれども、返礼する価格設定帯とか努力されていて、申込みされる方がここがいいという形で、結果として偏っている部分はあるかと思えます。やはりそこそこで価格をこちらのほうに設定させていただくような相談をいただきますので、その部分で努力している部分で、そこに申し込むのは寄附者なので、商品と自分の欲しい物量とかが合うというような形で選びやすい部分で集中化している傾向はあるのかなと思っています。

18番（小野周一委員） 委員長、小野周一。

今田浩徳委員長 小野周一委員。

18番（小野周一委員） 私が言いたいのは、やはり新庄市にもいろいろな農業団体なり米屋がいるわけですので、やはり安かろう、見栄えがいいであろうと、そうじゃなくて、やはり新庄市の米はおいしいんですよという感じで、そういう米屋とか農業団体がお話をさせていただいて、そしてよかったという思いで納税をしていただければ、本当によいふるさと納税制度になるんじゃないかという思いで質問させていただきました。以上であります。

今田浩徳委員長 ただいまから10分間休憩します。

午後1時55分 休憩

午後2時04分 開議

今田浩徳委員長 休憩を解いて再開いたします。

次に、質問のある方。

1番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

今田浩徳委員長 佐藤悦子委員。

1番（佐藤悦子委員） 成果の説明書の58ページの3の（4）で福祉タクシー及び給油券について、使用率がタクシー券は67%ということなのですが、この効果や今後考えていることなどについてお願いします。

青山左絵子成人福祉課長兼福祉事務所長 委員長、青山左絵子。

今田浩徳委員長 成人福祉課長兼福祉事務所長青山左絵子さん。

青山左絵子成人福祉課長兼福祉事務所長 障害者の移動手段確保事業のタクシー券、給油券移送サービスのところでございます。

なるべく使用率を上げるようにということで1枚当たりの助成額を500円で統一して工夫したところでしたけれども、思うように使用率のほう上がりませんでした。なお、対象の拡大と併せまして制度の周知に努めたいと考えております。

1番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

今田浩徳委員長 佐藤悦子委員。

1番（佐藤悦子委員） 対象の拡大ということで、大変ありがたいお言葉がありました。ここで考えることは、高齢者の中で障害者のこの級に該当しないような高齢者の方々に、しかし車を持っていないという方々が困っているわけです。その移動手段の確保ということで、市では確かにバスの工夫をしておられて大変いいと思うんですが、そのほかに高齢者のタクシー券とか前に検討すると言ってくださったと思われるデマンドタクシーのような考えは必要でないのか、お願いします。

青山左絵子成人福祉課長兼福祉事務所長 委員長、青山左絵子。

今田浩徳委員長 成人福祉課長兼福祉事務所長青

山左絵子さん。

青山左絵子成人福祉課長兼福祉事務所長 御質問の高齢者のタクシーということですが、以前、通院タクシーということで実施していた時期はございましたけれども、そのときも利用率が非常に低かったということと高齢者全体にということの財政規模を考えると、効果があまり期待できないということで、現時点では、総合政策課のほうとともに地域の交通体系の構築ということで考えてまいりたいと思います。

1 番(佐藤悦子委員) 委員長、佐藤悦子。

今田浩徳委員長 佐藤悦子委員。

1 番(佐藤悦子委員) 地域の交通体系ということでありましたが、デマンドタクシーというのもやはり必要なのではないだろうかと思うんですが、どうでしょうか。

渡辺安志総合政策課長 委員長、渡辺安志。

今田浩徳委員長 総合政策課長渡辺安志君。

渡辺安志総合政策課長 決算ということで、今後のデマンドタクシーをどう考えるかということですが、基本計画の中にも、今、成人福祉課長が言いましたように地域公共交通の充実ということを掲げさせていただきまして、現在はバスによる取組ということで充実を図っているところございますけれども、公共交通空白地域というものも存在するわけですので、やはり今、成人福祉課長が申しましたように、ちょっとそれらの課題につきましては公共交通の充実という対策の中で今後検討する項目の一つだと思っておりますけれども、現在においては、まだちょっとお答えできる段階ではないと御承知願いたいと思います。

1 番(佐藤悦子委員) 委員長、佐藤悦子。

今田浩徳委員長 佐藤悦子委員。

1 番(佐藤悦子委員) 次に、質問いたします。成果の96ページの9で米飯給食の実施支援事業というのがありまして、県産米を使用していると。これは給食の米飯4回で、それから地産

地産43%ということですが、これに米飯をもう1回加えて県産米の使用をさらに広げるということになれば地産地消をもっと増やすことになると思うんですが、そういう施策が必要と考えるか、お願いします。

三浦重実農林課長 委員長、三浦重実。

今田浩徳委員長 農林課長三浦重実君。

三浦重実農林課長 お答えをいたします。

主要施策の中の米飯給食実施支援事業ということで、県産米を使用しまして、今現在、週4回学校給食で提供させていただいているところがございますけれども、提供数につきましては学校課と十分協議をして定めている回数でございますので、農林課の一存で回数を増やすということでお答えできるものではないんですが、私の考えといたしましては、週5日の中で4回、他の町村から見ますと数多くの米飯に御協力をいただいているわけがございますので、これ以上は望んでいるところではございません。以上でございます。

1 番(佐藤悦子委員) 委員長、佐藤悦子。

今田浩徳委員長 佐藤悦子委員。

1 番(佐藤悦子委員) この地域で米を生産しているわけです。そして、コロナになって確かに家庭で食べる米は増えたと言われておりますが、米以上に外国産小麦を中心とする麺類が増えているのではないかというお話が、このコロナの話の中でありました。

食教育といったときに、私はこの地域の一番取れている米を子供たちが麺よりも好きで食べているという食の教育として、米を食べてもらえる人を育てるという観点から、私は農業施策として本当は米を食べていただくという立場に立つべきと思うんですが、どうですか。

三浦重実農林課長 委員長、三浦重実。

今田浩徳委員長 農林課長三浦重実君。

三浦重実農林課長 食育に関しましてでございますけれども、食育に関しまして一行政が独断で

御提供できるというものではないと思います。地域、社会、そして親御さんたちが子供たちの健康のためということで、いろいろな関係者の方々に御協力をいただいて判断をするべきものと考えておりますので、そういうことでございます。以上です。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

今田浩徳委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 農林の立場としては、私は、この地域の農業の米はなぜ消費が減っているのかと、地域でも全国でもそうですけれども、それを考えたときに、少しでも米の消費が増えるような日本でありたい、あるいは新庄でありたいと考える立場から、私はこの地域で取れたものはこの地域で食べていただくんだという強力な姿勢があっていいように思うんです。そのことを訴えて、まずこれは終わります。

次に、成果の131ページの6の（1）で学校給食の調理師について、民間委託している職員が34名配置されているとありました。業務委託費というのを見ますと、市が出している業務委託費から調理師1人当たりどのぐらい民間の調理師に市から出しているお金はと見ますと、1人当たり206万円支出されているわけです。これは、本当は働く人たちにこのぐらい行けば働く人たちとしては少しほっとするような金額、最低でありますけれども、それが保障されるでしょうか、民間委託で。

高橋昭一学校教育課長 委員長、高橋昭一。

今田浩徳委員長 学校教育課長高橋昭一君。

高橋昭一学校教育課長 現在の市内11校ございますが、小中学校義務教育合わせて全て学校給食になっておりますが、萩野学園を除きまして委託していただいております。

その中で、安全な給食を提供するために人数とか配送業務とか様々なお願いをしているわけでございますが、十分足りているかどうかということについては、こちらから安全な給食を提

供していただいているということが目的ですので、そう理解いただいているものと考えております。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

今田浩徳委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 市が出している業務委託費は、単純に割ってみますと1人当たり206万円ということになります。これが本当に調理師の賃金として行かないわけです、民間委託の場合は。そうじゃないですか。会社の業者の利益に、はっきり言って確保される部分が、吸い取られる部分があると考えます。それは直営にもしもすれば、働く人の安定につながる、業者の利益ではなく働く人の生活の安定に直接つながると考えませんか。

関 宏之総務課長 委員長、関 宏之。

今田浩徳委員長 総務課長関 宏之君。

関 宏之総務課長 調理業務を民間委託した場合に、民間のほうは働いている方に行き届かないのではないかと御質問ではありますが、そちらのほうは民間企業の問題でもありますので、そこまでこちらのほうでは分からない部分もございます。

なおかつ、これまで調理業務のほうの民間委託を進めてきた経過がございますので、多様な就業の形態ということでこれまで委託してきたものですので、こちらのほうは今後もこの形で進めていくものと考えています。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

今田浩徳委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 民間企業のことでありますが、つまり民間企業としては、企業というのは利益追求ですから企業としての利益が先に優先され、人件費がそのまま行かずに少なく支給されているということは間違いのないということだと思えます。これがもし直営であつたらそのまま調理師の皆さんの一人一人のお金に充てられたらと考えると、食の教育の専門家

である調理師が安心して働けるように安定した身分になるようにと考えれば、直営に戻すべきではないかなと私は思っております。

次に行きます。

成果の18ページの1で一般競争入札のことが載っておりますが、先ほどもほかの議員からありました一般競争入札の不調がありました。具体的に言えば、明倫学園建築工事8月入札不調ということがありました。こういったときの対応はどうあるべきだと考えられておられますか。

平向真也財政課長 委員長、平向真也。

今田浩徳委員長 財政課長平向真也君。

平向真也財政課長 入札不調の場合の対応の取扱いという御質問でございます。通常ですと、一般競争入札で広く公募して入札参加者がなかったという場合ですけれども、設計金額を見直して再度入札にかけるといった方法が一般的なのかなと思います。あるいは、条件を変えずに再入札ということもあるわけですが、基本的にその場合には落札の可能性が非常に低いということですので、通常は設計金額の見直しということになるかと思っております。以上です。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

今田浩徳委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 確かに新庄市はそのように設計金額を見直しして再入札になりました。でも、別の方法もあったのではないかと思われます。というのは、この入札の一般競争入札のときの条件はどうだったかでしょうか。

平向真也財政課長 委員長、平向真也。

今田浩徳委員長 財政課長平向真也君。

平向真也財政課長 この入札、明倫学園の校舎棟の建築工事に関しましては非常に大規模な工事でございますので、特定共同企業体による3者での構成による入札という条件を付したものでございます。

地域条件のことをおっしゃっているのかなと思いますが、やはり技術的な面ですとか施工能

力の面から、村山地域まで含めて共同企業体の募集をしたということでございます。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

今田浩徳委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 不調になった原因ですけれども、この地域条件の中に市内の業者というのを入れたというのが不調の原因ではありませんでしたか。

平向真也財政課長 委員長、平向真也。

今田浩徳委員長 財政課長平向真也君。

平向真也財政課長 入札に関しましては、通常、市内の地域の経済波及効果ということを第一に考えまして、地元本社または営業所がある事業者を対象として入札を行っているものでございます。

明倫学園の建築工事に関しましては、やはり規模の大きさですとか施工の難しさ、あと工期の問題もございまして、そういった様々な特殊な要件がございましたので村山地域まで拡大したというものでございます。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

今田浩徳委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 市内に本社か営業所があることが入っていたことが参加業者を狭めてしまったのではないかなと思うんですが、どうですか。

平向真也財政課長 委員長、平向真也。

今田浩徳委員長 財政課長平向真也君。

平向真也財政課長 3者のうち市内業者も入るといった要件を入れたということでございますけれども、やはり範囲を狭めるといいますよりも、地域への効果あるいは地元企業への、市税を多く投入するわけでございますので、やはりここは地元企業をその中に入れるというのが当然なのかなと考えてございます。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

今田浩徳委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 市内に市税を投入する

ためと、これは確かに私も望んでいる傾向ではあります。望んでいます、確かに。

しかし、なぜ建設が上がったかという理由を考えますと、プレキャストという土台造りの部分がこの地域にはないはるか遠いところにある工場がありまして、そこで造ってもらった金額が大きいからなんです。ということは、この金額が大きいということは市内に、この工場はほかにあるところですから、ほかのところでお金が膨らんでいるものに出さねばならなくなったということなんです。

それを考えますと、元請になる方は確かに市内の業者に名前は入っていますが、中身は市外に多くお金を落とすことになってしまったのではないかと、私はそう思います。

そういう意味では、ここで膨らんだ金額はおよそ延べ3億円と見ています。後で必要なものが復活して4億円にもなりましたが、この3億円は、先ほど市税の公平という名前で、パートだったり収入が少ない方々は保育料が払えないとか市営住宅が払えない、あるいは税金が払えない、そういう方々に一生懸命市の職員がお願いして数万円、何千円と集めていただいているそのお金から考えたら、ちょっと大き過ぎる、この建設。

そういう意味では……。入札の在り方について。

今田浩徳委員長 佐藤委員、質問をもう少し簡潔にお願いします。

1 番（佐藤悦子委員） 入札の在り方、このように不調になったときには、少し広げて市内の業者でなく県内の業者でもいいから、この入札価格でやってくれるところはないかと県内に広げてやってもいいんじゃないかと思うんですが、どうですか。

平向真也財政課長 委員長、平向真也。

今田浩徳委員長 財政課長平向真也君。

平向真也財政課長 市の入札におきまして、市内

業者が受注できる見込みが全くないというものでございましたら、やはり市外にその対象を絞ってということもあるかと思いますが、市内業者でも十分施工できるものに対しまして、そういった除外するといった要件をすることとはちょっと考えられないことかなと思います。ましてや、これは議会の議決を経て皆さんの議決の下で契約締結したものでございますので、その辺の御理解をいただきたいと思います。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

今田浩徳委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 除外という、市内業者でできるのをあなたは駄目です、不調になった人は来ないでくださいと言っているわけではないんです。その人たちも含めて、せっかく担当課あるいは技師の方は、設計単価は吟味に吟味をして予定価格を組み立てているわけです。これでやるんだといった場合に、これで不調だといったようなことが出たら、市内もちろん入っていいけれども、もう少し県内にも緩くして、県内にこの金額でやったださる方いませんかと少し広げて応募をかけてもいいんじゃないかということ言っているんです。

平向真也財政課長 委員長、平向真也。

今田浩徳委員長 財政課長平向真也君。

平向真也財政課長 その当時の結果を申し上げますと、やはり村山地域の大手企業が、山形市に本社のある企業ですけれども、県内でも有数の企業が代表者として入札の申請を行ったという、代表者である共同企業体が申請を行ったということはございますけれども、そちらのほうも辞退している状況でございますので、村山地域に範囲を広げている以上、さらに他の地域に広げていくというようなことは、その時点では考えなかったものでございます。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

今田浩徳委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） これはここで終わる話

ではないと思うんです。今年度についても、同じような不調ということがやはり出ています。これは、私は市内業者を入れるということがそういう不調になるのであれば、市内業者は入ってもいいけれども、もう少し広げた形で市外の方が、県内に限ってほしいですけれども、市外が3者組んでとか2者組んでだとか、それでもいいからこの設計金額、予定価格でやれる方に来ていただきたいと、そういうふうに言うのが市民の税金を無駄なくというか余計に支出することなくやる大事な点だと思うので、私は、入札の在り方を不調になった場合、条件を少し緩めて広げると考えていただきたいんですが、もう一度お聞きします。

平向真也財政課長 委員長、平向真也。

今田浩徳委員長 財政課長平向真也君。

平向真也財政課長 繰り返しになりますが、県内でもトップクラスの企業が参加した共同企業体も辞退しているという状況でございますので、ほかの庄内や置賜地域、そちらのほうも有力な企業はございますけれども、村山地域、山形市においてトップクラスが辞退したということをお理解いただきたいと思います。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

今田浩徳委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 隣の尾花沢市の庁舎建設などを見ますと、5者ぐらい入札参加があったみたいなんです。それを考えると、新庄市で最初2者だけ来て不調になり、最後は1者だけになり随意契約にほぼなってしまった。こういうことでは、私はほかの尾花沢市の例から考えてどうもおかしいと思うし、やっぱり市民の税金の使い方という点で、何億円も上がっていく、際限なく上がっていくみたいな気がするよ、大きなものにはですよ、それは許せないような気がしますので、今後の一般競争入札で不調になった場合の対応、安易に入札予定価格を引き上げるようなことのないように図ってい

ただきたいという願いをしたいと思います。

次に、決算書の179ページの10の2の2で要保護及び準要保護児童就学援助費が出ておりますが、就学支援の割合は新庄市ではどうなっていますか。

高橋昭一学校教育課長 委員長、高橋昭一。

今田浩徳委員長 学校教育課長高橋昭一君。

高橋昭一学校教育課長 令和元年度におきましては、実績としまして、就学支援ですので学校教育課に係ることで申し上げますと、小学校122含めまして合計237となっております。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

今田浩徳委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 新庄市の就学援助率は、全国的に見て低いように思います。全国では、文科省の資料では15%を超えております。そういう意味で、周知方法はどうかのかなということでお聞きします。

高橋昭一学校教育課長 委員長、高橋昭一。

今田浩徳委員長 学校教育課長高橋昭一君。

高橋昭一学校教育課長 周知につきましては、小学校1年生に入るときの就学のときから毎年、学校を通して行っております。特に令和元年度におきましては、入学前の支給がございましたので通常よりも早めの周知ということでできているものかと思っております。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

今田浩徳委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） よろしくお祈いします。就学援助率を高めて、より教育しやすい、子育てしやすい新庄市になるように努力していただきたいと思います。

次に、決算の139ページの4の2の2で不燃ごみの収集運搬業務委託料があります。これに関してなんですが、金属の扱いで苦情が市民から出ております。これで不燃ごみの出し方が書いてあるんですが、鍋とか金属類の道具を出したときにシールが剥がれまして、持って帰って

くれということになってしまっていてショックを受けたわけですが、市民は。それで、しかしよく見てみると、ここに金属というのがあって資源として回収するような、あるいは業者に言えば無料で引き取っていただける、来てもらえるということまで書いてあるような気がします。それが分かりやすい表になっていないんじゃないかということで、どうですか。

山科雅寛環境課長 委員長、山科雅寛。

今田浩徳委員長 環境課長山科雅寛君。

山科雅寛環境課長 ごみの分別表の表示について、金属部分が分かりづらいのではないかという御質問かと思えます。

こちら、今、御覧いただきました最上地域ごみ分別表に関しましては、最上8市町村で構成しております新庄最上定住自立圏形成ごみ減量化対策推進協議会の活動として作成されたものでございます。地域全体でごみの分別について取り組もうということで共同製作したものになってございまして、上の部分が最上郡全域で分かるような分別の仕方で、今、おっしゃったとおり新庄市においては資源物として金属製のものに関しては回収してございますので、そういった町村によって回収内容は違うということで、この資源物、下の部分に改めて新庄市の資源物の回収方法について記載したものでございます。

一部分かりづらいというところもあるかとございますので、これまだ平成30年の3月に作成したものですから、まだ新しいところもありまして、今後、そういった分別方法について分かりやすいものを検討できるように今後も勉強してまいりたいと思えます。以上です。

今田浩徳委員長 ほかに質問のある方。

4 番（八鍬長一委員） 委員長、八鍬長一。

今田浩徳委員長 八鍬長一委員。

4 番（八鍬長一委員） 主に4項目について質問いたします。心の準備があるでしょうから、項目だけ先に申し上げておきます。

9、1、1常備消防費の広域分担金、これは広域の消防本部移転についてお聞きします。

それから、財産に関する調書のうち有価証券、これは昨年、私も質問したんですが、バイオソリッドエナジーの50万円の出資について。

それから、決算総額の分析に関わって財政分析または財政運営について。これについては監査委員に決算審査意見書の中から若干お尋ねしたいと思えます。

最後に、看護師養成所費について質問いたします。

じゃあ、発言した順番で言っていきます。

最初に、9、1、1常備消防費19節負担金補助及び交付金4億9,173万3,000円の常備消防費ですが、消防本部が諸事情のために今の位置から移転しなければならないということはお聞きしておりますが、広域の施設であるから広域に任せるのではなく、新庄市として、まちづくりに非常に大きな影響を与えるわけですから主体的に動くべきではないかと思っておりますが、その辺については理事長でもあります市長の考えが大きいと思うんですが、まずお尋ねいたします。

山尾順紀市長 委員長、山尾順紀。

今田浩徳委員長 市長山尾順紀君。

山尾順紀市長 消防費の広域における分担金ということで、委員からは広域の議員だということで、近々というか数年先には広域消防本部の建て替えがあるということも承知の上での質問かと思えますが、決算ということでございますので、今まで消防費を支出した後に、消防費に限っては広域のほうでの積立てを行っているという状況でございます。

他の広域の支出金額については、様々な出資基準がありますので、例えば、救急であるとかごみ問題であるとかそういうことについての出資比率と消防の出資比率が違うものですから、消防にのみ余剰金といえますか、執行しなかつ

た財産については現在広域のほうで積み立てているはずであります。以上であります。

4 番（八鍬長一委員） 委員長、八鍬長一。

今田浩徳委員長 八鍬長一委員。

4 番（八鍬長一委員） まさかといいますか、新庄以外に本部が行くということはないと思うんですけども、その辺やっぱり中心都市であります新庄市が何らかの働きかけとかそういうことが必要ではないかと思うんですが、その辺についてはいかがでしょうか。

山尾順紀市長 委員長、山尾順紀。

今田浩徳委員長 市長山尾順紀君。

山尾順紀市長 8市町村の合意の中では、消防本部については市内に建設するというを合意しているところであります。

4 番（八鍬長一委員） 委員長、八鍬長一。

今田浩徳委員長 八鍬長一委員。

4 番（八鍬長一委員） そういう意味で、新庄市にとってはまちづくりの大きな安全に関わる重要な施設でありますので、新庄警察署はもう既に工事始まっていますけれども、関心プラスアルファということでひとつ市長の行動をお願いしたいと思います。

2つ目は、298ページ、財産に関する調書の有価証券のうち、バイオソリッドエナジーに50万円の出資をしているわけでありまして、御存じのようにもう何年も動いていないという施設であります。

発想そのものは下水道汚泥を燃料に変えていくということではありますが、社会の状況が変わってきたということもあまして、そのようになっていると思います。

毎年毎年といいますか、出資していますよということで表示しなければならないのは義務ですから、どこかの段階でこれについては整理しなければならないのではないかなと思うんですが、整理というのは、解散または破産、またそのほかの方法もあると思うんですが、それについて

このままだこかの段階で動くきっかけが必要だと思っんですが、いかがでしょうか。

荒澤精也上下水道課長 委員長、荒澤精也。

今田浩徳委員長 上下水道課長荒澤精也君。

荒澤精也上下水道課長 有価証券の一番下の段のバイオソリッドエナジー50万円でございます。このバイオソリッドエナジーの汚泥燃料化事業につきましては、皆さん御存じのとおり、国立研究法人新エネルギー・産業技術総合開発機構NEDOの支援を受けて開始した事業でございます。当時でございます。

この事業の中身については、浄化センター、それから市の農業集落排水の汚泥、それから郡内各地のいわゆる汚泥の処理をリサイクルという国の方針の下に合致する事業ということで、当時、平成18年度に10株50万円の出資をしているところでございます。

現在の状況は今委員おっしゃったとおりでございますが、平成30年の4月に機械の故障ということで操業を停止して、その後、今現在は山形、米沢、岩手のほうに処分3か所に搬出しているというような状況でございます。

実際、この状況のままでどうなのという話かと思っすけれども、今、バイオソリッドエナジーの会社のほうでは、新たに亜臨界水処理システムということで新たな分解のいわゆる機材というか分解のシステムを導入して、そこから発電に向けた取組も導入に向けて、今、許可、認可の部分での申請の途中だというお伺いもしているところでございます。

ただ、燃料のいわゆる汚泥の燃料化事業という趣旨に合致すれば、そのまま出資の役割はあるのかなと思っすんですが、その中身自体についてはまだ詳しくうちのほうでも亜臨界システムにより発電という形での取組となれば、また汚泥の処理と再利用という意味合いからするとちょっと違うことであれば、そこは一旦50万円の部分についてはお返し願うという部分は当然のご

とく必要になってくるのかなと思っております。

ただ、今の状況でそういったお話もあるという状況にもありますので、今今すぐという形には、その処分の方法については今今すぐという結論についてはちょっと判断しかねているという状況でございます。以上でございます。

4 番（八鍬長一委員） 委員長、八鍬長一。

今田浩徳委員長 八鍬長一委員。

4 番（八鍬長一委員） 早期に賢明な判断をお願いしたいと思います。

さて、歳出総額予算額で197億円の決算であります。ずっと分析していきますと実質公債費比率が8.4から8.0に下がりましたし、市債残高が学校建設の大型事業で222億8,000万円で8億円ほど増加しています。

一方で、ちょっと気になったのは経常収支比率です。それらについて監査委員の審査意見書の34ページ、35ページに結びがあるんですけども、財政状況がいいのか悪いのか、一体どちらなんだと思うんです。経常収支比率は95.8というポイントで3.2ポイント高くなっていますし、これは最近にない大幅な上がり方でありませう。この数字は県内13市中でもかなり悪いほうの数字になっていると思うんですが、そういう点で35ページの後半にあります監査委員の意見書、どういう第三者的な見方でどういう分析をなさっているのか、お尋ねしたいと思います。

大場隆司監査委員 委員長、大場隆司。

今田浩徳委員長 代表監査委員大場隆司君。

大場隆司監査委員 ただいま八鍬委員も指摘されたとおり、決算審査意見書の5ページを開いてみていただきますと、やはり経常収支比率というのが今までにないくらいちょっと3.2ポイントほど上がっております。上がることによってやっぱり財政構造の硬直性が強くなっているという感じにはなっております。

また、上のほうに実質収支比較表もありますけれども、やはり単年度の実質収支額というの

は黒字なんですけれども、単年度の収支額というのは平成28年度以来の赤字になったわけでございます。これについては、明倫学園の建設工事、防災行政無線設備工事などの施設などが大きくなったことが要因の一つと考えております。

ただ、今、八鍬委員がおっしゃいました経常収支比率については、やっぱりちょっと厳しいような状況にはなっておりますが、財政調整基金の取崩しなどはなく基金への積立てをしている状況であり、実質公債費比率、将来負担比率なども改善していますので、もうちょっと状況を見て判断していきたいなと考えております。以上です。

4 番（八鍬長一委員） 委員長、八鍬長一。

今田浩徳委員長 八鍬長一委員。

4 番（八鍬長一委員） 財政課長にお尋ねします。

95.8という経常収支比率は13市町中何位ぐらいの見込みでしょうか。

平向真也財政課長 委員長、平向真也。

今田浩徳委員長 財政課長平向真也君。

平向真也財政課長 経常収支比率の県内での順位ということでございますが、今後、県のほうから発表予定でございますが、今現在、まだ発表できないような状況でございますが、昨年度より順位が下がるのかなと考えてございます。

4 番（八鍬長一委員） 委員長、八鍬長一。

今田浩徳委員長 八鍬長一委員。

4 番（八鍬長一委員） 昨年度より悪くなるということですか。

この経常収支比率は、今後、予算執行していく上でいろいろな諸般の条件を考えた場合には、ここ数年間はいろいろな点での学校建設とかいろいろありますから、よくなるということはないと思っているんですが、その辺は財政課長、どういう見通しを持っていますか。

平向真也財政課長 委員長、平向真也。

今田浩徳委員長 財政課長平向真也君。

平向真也財政課長 委員おっしゃるとおり、明倫学園の建設等で公債費が増大していくということもございますし、また扶助費のほうも年々上がってきているという状況でございますので、さらに経常収支比率は今後二、三年のうちに上がっていくのかなと考えてございます。以上です。

4 番（八鍬長一委員） 委員長、八鍬長一。

今田浩徳委員長 八鍬長一委員。

4 番（八鍬長一委員） 経常収支比率は、市がいわゆる自由に使えるお金の割合を示すものでありますから、窮屈度については非常に心配しているわけであります。今後、市民のサービスの要求というのは本当に幅広くなってきますので、経常収支比率の数字の動向には今後もずっと気をつけていきたいと思っております。

さて、看護師養成所費であります、ページ138ページ、4款1項9目の8節の報償費から19節の負担金補助及び交付金まで、全部についての質問であります。

成果に関する説明書の87ページに整理しています。看護師養成所開設準備課の成果報告書として書いています。一番下のほうに小さく成果ということで、養成所の指定を受けるための諸要件が整わず事業を中止したとしてあります。

この問題は、これほどの市民も巻き込んで市民の意見が二分して大きく議論された案件は今までなかったと思います。そういう意味で、昨年の10月8日、市長が決断して断念、中止ということになったわけありますけれども、1年たった今、市長の思いはどうなんでしょうか。一言お伺いしたいと思います。

山尾順紀市長 委員長、山尾順紀。

今田浩徳委員長 市長山尾順紀君。

山尾順紀市長 私への名指しですので私のほうからお答えさせていただきます。

前提が崩れたということで、医師会が協力できないということを経済通告されたことが大変

大きな一言だったなと思っております。

また、市民を二分するような形でそれを引き続き継続させていくということは、市民にとっても大変お互いに不幸なことになるということで決断したところであります。

現在の心境としては、やはり若い女性をこの地域に確立的に残っていただく、あるいは他のほうから若い女性に来ていただいてまちの中を活性化していきたいという思いは、根底にはございます。しかし、一旦諦めた以上、そのことは封鎖しているという状況であります。

関係各所から、もう一度民間団体等での復活は可能かどうかというような御相談を受けますが、教員の人事は大変難しいことがありますので、行政として教員に向かうということはまた数年かかるということで、私の範疇ではできなくなるということもございますので、このことについては一切封鎖しているという状況であります。

4 番（八鍬長一委員） 委員長、八鍬長一。

今田浩徳委員長 八鍬長一委員。

4 番（八鍬長一委員） そうしますと、昨年の10月の決断以来、いろいろそれまでに取り組んできた整理はしているんですが、小野委員もさきに質問されたように、問題で残っているのは302ページにあります土地開発基金年度末残高1億7,000万円です。この中で普通財産として取得した養成所建設予定地の問題であります。これはいつかの段階で、ちゃんと後始末といいますか整理をしなければならないと思います。

現在が普通財産であるならば、それは自治体の場合には方向は2つしかないんです。普通財産のまま処分してしまう、処分できますから、普通財産。もう一つは、何かの行政目的を持って行政財産に組み替え直すということです。その場合には、行政財産の取得目的を明らかにした上で議決を必要としますから、相当な準備立てが必要だと思います。

それらの展開を見たときに、いつ頃までにどのような市民に対しての提案ができるのか、お尋ねしたいと思います。ちょっと難しいでしょうが。

平向真也財政課長 委員長、平向真也。

今田浩徳委員長 財政課長平向真也君。

平向真也財政課長 看護師養成所として取得した用地の部分でございますが、今現在、普通財産として管理していると先ほど申し上げたとおりでございます。新たに行政目的をどのようにするかということは今ほ市内で検討している状況でございますので、その目的がはっきりした時点で行政財産にするということになります、行政目的がないということになれば、処分という方向性も考えられるのかなと考えてございます。以上です。

4 番（八鍬長一委員） 委員長、八鍬長一。

今田浩徳委員長 八鍬長一委員。

4 番（八鍬長一委員） 最後に、お答えいただける範囲内で結構ですが、監査委員にまたお尋ねします。

令和元年度の事業全体から見れば大きな節目となる事業でした。数字についてはチェックしているんですが、監査委員の監査報告の中では、一言もこの中止について触れていないんですが、何か意図があったのでしょうか。

大場隆司監査委員 委員長、大場隆司。

今田浩徳委員長 代表監査委員大場隆司君。

大場隆司監査委員 特にここにわざと載せなかったという意図はありません。やはり私自身の意見については、住民監査請求のときに一応まとめとして触れさせていただきましたので、それが私の意見ということで、ここには載せるということはいたしませんでした。以上です。

4 番（八鍬長一委員） 委員長、八鍬長一。

今田浩徳委員長 八鍬長一委員。

4 番（八鍬長一委員） 終わります。

今田浩徳委員長 暫時休憩いたします。

午後2時59分 休憩

午後3時09分 開議

今田浩徳委員長 休憩を解いて再開します。

ほかにございませんか。

16番（佐藤卓也委員） 委員長、佐藤卓也。

今田浩徳委員長 佐藤卓也委員。

16番（佐藤卓也委員） 御指名ありがとうございます。本日最後の質問者となります。よろしくをお願いします。

それでは、ページ数になりますが、149ページになります。

6款2項1目になります林業費におきまして、そこに陣峰市民の森維持管理費がございます。今般、私も一般質問において陣峰市民の森の維持管理について質問させていただきましたが、令和元年度におきまして、この維持管理にはどのようなことをしたのか、お伺いいたします。

三浦重実農林課長 委員長、三浦重実。

今田浩徳委員長 農林課長三浦重実君。

三浦重実農林課長 陣峰市民の森維持管理業務の中身でございますけれども、まず一つ順番に行きます、修繕料でございます。老朽化による遊歩道の木工修繕が2か所ございまして、6月補正によりまして遊歩道の欠落した部分について修繕を図りまして安全を確保しております。

また、その下の13の2施設管理業務委託料60万6,000円でございますけれども、維持管理及び清掃業務委託ということでシルバー人材センターさんのほうにお願いをしております。

それから、雪囲い及びトイレ清掃、側溝土砂上げ、あとは維持管理業務の中で乾燥した木または伐採をして処理をしているというところがございます。

以上、施設の管理等を行わせていただいているところでございます。

16番（佐藤卓也委員） 委員長、佐藤卓也。

今田浩徳委員長 佐藤卓也委員。

16番(佐藤卓也委員) それに関しまして、監理は分かりました。これは運営方法ですよね。先ほども、今年度については一般質問でもお聞きしましたので、昨年度におきましては、利用方法とか周知方法の徹底はどのように行っているのでしょうか。

三浦重実農林課長 委員長、三浦重実。

今田浩徳委員長 農林課長三浦重実君。

三浦重実農林課長 一般質問でもお答えいたしましたように、なかなか利用方法または環境につきまして周知をしていなかったような状況がございますけれども、今後、環境課と協議をさせていただきまして、有効利用が図られますよう連携をして対応してまいりたいと考えているところでございます。

16番(佐藤卓也委員) 委員長、佐藤卓也。

今田浩徳委員長 佐藤卓也委員。

16番(佐藤卓也委員) 分かりました。

ぜひとも、やっぱり周知度がまだまだ足りないようですので、ぜひとも来年度におきましては周知の徹底を図っていただき、もっと皆さんに活用していただきたいと思います。

また、あそこの芝生広場におきましてでも、最近はアウトドアだったり、やっぱりコロナ禍におきましては自然に触れ合うことが非常にいいものだと思っております。そういったことも踏まえまして、ぜひともそういう活動も一緒にやっていければなと思っておりますので、今回、やっぱり周知できなかったということを執行部のほうでも理解しているでしょうから、ぜひともその周知徹底、そして利用度の頻度拡大について積極的にやっていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

続きまして、ページ数153ページになります。

7款1項2目になります新庄市イメージキャラクターブランディング事業について、どのような事業を行っているのかをお聞きしたいと思います。

います。

柏倉敏彦商工観光課長 委員長、柏倉敏彦。

今田浩徳委員長 商工観光課長柏倉敏彦君。

柏倉敏彦商工観光課長 ページ数153ページの新庄市イメージキャラクターブランディング事業についてお答えします。

令和元年度につきましては、昨年度まで地域おこし協力隊ということで1名に嘱託職員として活動していただきまして、新庄市のイメージキャラクターであるかむてんの出演機会の増加、それからかむてんを使った媒体の周知、それからかむてんツイッターの開設等々をしていただいております。以上でございます。

16番(佐藤卓也委員) 委員長、佐藤卓也。

今田浩徳委員長 佐藤卓也委員。

16番(佐藤卓也委員) 続きまして、ページ数155ページになります。

同じく7款1項3目になりますけれども、インバウンド誘致キャンペーン事業及び、下段になります味覚まつり実行委員会負担金についてお聞きしたいと思います。

昨年度はどのような成果があったのか、まずお聞きしたいと思います。

柏倉敏彦商工観光課長 委員長、柏倉敏彦。

今田浩徳委員長 商工観光課長柏倉敏彦君。

柏倉敏彦商工観光課長 2点御質問いただきました。

初めに、新庄市インバウンド誘致キャンペーン実行委員会につきましては、こちらにつきましては、市内に外国人観光客を増加させるための活動ということで関係機関と連携しまして実行委員会を組織しております。こちらにつきましては、プロモーション、それから海外旅行者等の招聘の対応、それから台湾の研修旅行を行っております新庄東高校との連携事業、それからSNSを利用しました情報発信事業、これは台湾向けのフェイスブックでございます。こちらと、また外国人旅行者の受入実態調査の

実施、それから県等との管理機関との連携を行っているところでございます。また、最上地域観光協議会、それから庄内を含めました周遊ルートの開発等もこちらのほうで行っております。

しかしながら、昨年度につきましては、特に冬場の暖冬の影響によりましてツアーのキャンセルが相次ぎました。予約が20本ほど入っていたわけなんですけれども、雪がなかったということ、それから後半につきましてはコロナの影響でチャーター便が飛べなかったということもございまして、大変苦労したところでございます。

もう一つ、味覚まつりですか。味覚まつりにつきましては、昨年度、市制施行70周年記念事業ということで負担金を増額していただきました。その次第につきましては、昨年度57団体の出店をいただきまして、駅前通りから南本町のほうの歩行者天国を行いまして祭りを開催したということでございます。

昨年度につきましてはあいにくの雨で若干お客様が少なかったということもございまして、ちょっと残念な結果になったんでございますが、新庄は元より最上郡内、それから県域の市町村からも出店をいただきまして、晴天であればかなりのにぎわいを見せたのかなと思っております。もし仮定ですけれども、雨が降っていなければ過去最大の人出、それから売上高も伸びたのかなと思っております。以上でございます。

16番（佐藤卓也委員） 委員長、佐藤卓也。

今田浩徳委員長 佐藤卓也委員。

16番（佐藤卓也委員） 分かりました。

なぜこのような質問をするかといいますと、やはりコロナ禍においてインバウンド事業しかし味覚まつりが中止になっております。それを踏まえて、この決算を踏まえて来年度のしっかり計画を立てないと、やはり同じ事業ができないと思います。今年度はどちらのイベントも多

分できないと思いますので、来年度に向けてはしっかりとしたコロナ対策をしていかないと、このインバウンド事業も果たして継続できるのか、また味覚まつりも来年開催できるのか非常に怪しいと思います。今回を踏まえて、やはりある程度の対策を来年度に取っていただきたいという思いなんですけれども、いかがでしょうか。

柏倉敏彦商工観光課長 委員長、柏倉敏彦。

今田浩徳委員長 商工観光課長柏倉敏彦君。

柏倉敏彦商工観光課長 まず、第1点目、味覚まつりについてでございます。

今年度、味覚まつりにつきましては、規模を縮小した形で、またコロナ対策を取った上で開催する予定で実行委員会のほうで決定をいたしましたところでございます。こちらにつきましては、国のガイドライン、それから県の保健所ともする調整を経まして、体温測定、それからサーモグラフィーによる体温も測り、それからの対面での体温チェック、それから連絡先の記録、それから人数制限等々あります。それから、出店者側の飛沫防止対策についてもした上で実施してよいということもございましたので、今年度の味覚まつりにつきましては、規模は縮小しすけれども、開催はいたします。

また、インバウンドにつきましても、現在、海外のほうから言われているのは、日本の状況が収束すればすぐにも飛んでくるよということで、準備はしていただいております。国内の状況が安定した後は、当初であれば9月の末からチャーター便が飛んでくる予定でございました。また、タイにつきましても10月24日から飛んでくる予定でございましたが、現在、第2波が、若干下火にはなっておりますが、国内の状況を踏まえた上で進めていくべきものだと思います。

また、新庄市におきましても、そちらの対策は十分に取った上で受入れ対策を準備していき

たいと考えてございます。以上でございます。

16番（佐藤卓也委員） 委員長、佐藤卓也。

今田浩徳委員長 佐藤卓也委員。

16番（佐藤卓也委員） 分かりました。ぜひとも、そこら辺の対策はしっかりしていただいて、今年度の実行にさせていただきたいと思います。

やはり、このことがもしかしたら拡大の要素になるということは絶対になってはいけませんので、そこら辺の対策をしっかりとしていただきたいと思います。

次に、ページ数195ページになります。

10款5項11目になります。こちらも東京2020オリンピックホストタウン事業に関して、またそちらのほうと併せまして新庄ハーフマラソン大会実行委員会について、そちらについてどのような事業だったか、よろしく願いいたします。

渡辺政紀社会教育課長 委員長、渡辺政紀。

今田浩徳委員長 社会教育課長渡辺政紀君。

渡辺政紀社会教育課長 令和元年度のホストタウン事業といたしましては、基本的に台湾のホストタウンということで、台湾のオリンピック委員会やバドミントン協会の方々との交流の部分と事前協議の部分で実施したというところがございます。

また、この中身につきましては、新庄市においてもホストタウンの推進のための実行委員会を立ち上げたところでございます。あと、本来ですと協定など協議を進めるために、今年度4月にまた台湾のほうに伺って、さらにホストタウン事業については進めていきたいと考えていたところがございますけれども、先ほど来のコロナの影響でなかなか進めることができないという状況にあったところでございます。

ハーフマラソンにつきましても、ハーフマラソン大会も第3回目ということで実施いたさせていただいたところでございます。例年より若干人数は少なくなってしまうのはいるものの、

やっぱりリピーターの方とか、今年度につきましてもハーフマラソン大会についてはコロナの関係で実施はできませんでしたけれども、終わった段階でも来年また来るよとかという話の中でいろいろお話を伺ってきておりますので、ハーフマラソン大会につきましても3回目でございますけれども、やるたびにいろいろ参加者の皆様からは好評を得ているものであると思っています。以上でございます。

16番（佐藤卓也委員） 委員長、佐藤卓也。

今田浩徳委員長 佐藤卓也委員。

16番（佐藤卓也委員） これもやはりコロナの影響におきまして、今年度は中止になっておりますけれども、これをうまくつなげていただきまして、台湾との交流だけは切らずにやっていただきたいと思います。令和元年度はしっかり続いているものを今年度中止してしまうと、縁がなくなってしまうということは非常にもったいないと思いますので、ホストタウン事業を進める上でもこれは継続していただきたいと思えます。ぜひ、そこら辺の案をしっかりつくっていただき、継続の方法でいていただきたいと思えます。

また、ハーフマラソン大会ですけれども、やはり名目上ハーフと言っていますので、やっぱりハーフマラソンをやる方をもっともっと増やしていただきたいと思えます。周知方法もやはり足りないのか、また日時がなかなか合わないのかも含めましていろいろな検討をなさっていると思えますけれども、やはり走る方は健康でなければ走れませんでしょうし、またしっかりとした面白さも、新庄に来て走って面白かった、また新庄におきましてはハーフマラソンが終わった後の芋煮がすばらしく好評です。また、その後のおにぎりだったり、またアイスクリームの提供もJAのほうからしていただくので、非常に味覚の評判がいいということもございまして、そこら辺もうまくアピールして、他のと

ころとは違うんだと、やっぱり食の新庄をもつと売り込むマラソン大会にも来年度以降もしていただきたいんですけども、そこら辺の案もよろしくお願ひしたいと思ひます。いかがでしょう。

渡辺政紀社会教育課長 委員長、渡辺政紀。

今田浩徳委員長 社会教育課長渡辺政紀君。

渡辺政紀社会教育課長 まず、ホストタウンにつきましても、やはり海外の方ということでございますので、国の渡航の様々な要件、コロナに関する規制の部分があったり、競技においても様々なガイドライン、競技場のガイドラインがございますので、そこら辺、国の指導の下に進めていきたいと考えているところでございます。

また、ハーフマラソンについては、委員おっしゃるような形で、参加者の振る舞いの部分でもかなり好評を得ておりました、例えば、食べた芋煮とかアイスとか、どこでこれを買うことができるかとか、そういうことまでもおっしゃっていただいている部分もございますので、その辺含めまして来年度に向けてしっかりとした対応ができるように考えてまいりたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

16番(佐藤卓也委員) 委員長、佐藤卓也。

今田浩徳委員長 佐藤卓也委員。

16番(佐藤卓也委員) 分かりました。

決算においてですので、やはり今年度においてはコロナの影響はかなり強いです。今回の決算を踏まえて、来年度にしっかりした計画や準備をしていかないと、やはりこのままでは、同じような計画では進んでいかないと思ひますので、ぜひとも、これは全庁挙げて皆さんで取り組んでいただいて、同じようなことではなくて、二手、三手、要は先を見据えた取組をしていただきたいとは私は願ひまして、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

散 会

今田浩徳委員長 以上をもちまして、本日の審査を終了いたします。

次の決算特別委員会は明日9月17日木曜日です。午前10時より再開いたしますので、御参集願ひます。

本日はこれで散会いたします。

大変御苦勞さまでした。

午後3時25分 散会

決算特別委員会記録（第3号）

令和2年9月17日 木曜日 午前10時00分開議
 委員長 今田 浩徳 副委員長 八 楸 長 一

出席委員（17名）

1番	佐藤悦子	委員	3番	叶内恵子	委員
4番	八楸長一	委員	5番	今田浩徳	委員
6番	押切明弘	委員	7番	山科春美	委員
8番	庄司里香	委員	9番	佐藤文一	委員
10番	山科正仁	委員	11番	新田道尋	委員
12番	奥山省三	委員	13番	下山准一	委員
14番	石川正志	委員	15番	小嶋富弥	委員
16番	佐藤卓也	委員	17番	高橋富美子	委員
18番	小野周一	委員			

欠席委員（0名）

欠 員（1名）

出席要求による出席者職氏名

市 長 山尾順紀	副 市 長 小松 孝
総務課長 関 宏之	総合政策課長 渡辺安志
財政課長 平向真也	税務課長 森 正一
市民課長 荒田明子	環境課長 山科雅寛
成人福祉課長 兼福祉事務所長 青山左絵子	子育て推進課長 兼福祉事務所長 西田裕子
健康課長 田宮真人	農林課長 三浦重実
商工観光課長 柏倉敏彦	都市整備課長 長沢祐二
上下水道課長 荒澤精也	会計管理者長 兼会計課長 亀井博人
教 育 長 高野 博	教 育 次 長 兼教育総務課長 武田信也
学校教育課長 高橋昭一	社会教育課長 渡辺政紀
監 査 委 員 大場隆司	監査委員事務局 総務主査 金谷佳代

選挙管理委員会 委員長	武田清治	選挙管理委員会 事務局長	小関孝
農業委員会 会長	浅沼玲子	農業委員会 事務局長	津藤隆浩

事務局出席者職氏名

局長	滝口英憲	総務主任	叶内敏彦
主任	庭崎佳子	主任	小田桐まなみ

本日の会議に付した事件

議案第80号令和元年度新庄市一般会計歳入歳出決算の認定について
 議案第81号令和元年度新庄市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
 議案第82号令和元年度新庄市交通災害共済事業特別会計歳入歳出決算の認定について
 議案第83号令和元年度新庄市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
 議案第84号令和元年度新庄市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
 議案第85号令和元年度新庄市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
 議案第86号令和元年度新庄市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について
 議案第87号令和元年度新庄市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について

しくお願いします。

一番最初からになりますけれども、防犯灯LED化事業費補助金なんですけれども、工事は何か所ぐらいで、全体から見て今何%ぐらいになっているのかお聞かせください。

山科雅寛環境課長 委員長、山科雅寛。

今田浩徳委員長 環境課長山科雅寛君。

山科雅寛環境課長 庄司委員の御質問ということで、防犯灯LEDの申請箇所数と、あと現在の何%になっているかという御質問かと思えます。

令和元年度に関しましては、申請が52町内、そして灯数にして269灯、令和元年度末では78.01%となっております。

8 番（庄司里香委員） 委員長、庄司里香。

今田浩徳委員長 庄司里香委員。

8 番（庄司里香委員） 78%、これはかなり、これから100%に向かってずっとやっていかれるとは思いますが、達成率としては、工事をする前に達成率をお決めなさってやられていると思うので、達成率としてはどのぐらいなのか教えてください。

山科雅寛環境課長 委員長、山科雅寛。

今田浩徳委員長 環境課長山科雅寛君。

山科雅寛環境課長 達成率がどのぐらいなのかという御質問でございます。

私たち環境課としましては、できる限り100%に近いところまで持って行ってLED化を進めたいと、省エネルギーという観点からも進めていきたいということでは考えてございます。

今年度8月末現在におきましても13件の申請があり、94灯つけて、現在では80.48%まで進んでいるという状況でございます。

以上でございます。

8 番（庄司里香委員） 委員長、庄司里香。

今田浩徳委員長 庄司里香委員。

8 番（庄司里香委員） LED化は環境にも優

しいですし、電力の節約になりますし、いいことがたくさんあると思いますので、ぜひとも今後も進めてください。

次に移ります。

特別老人ホーム等建設費補助金についてです。現在市内の待機者はどのぐらいいるんでしょうか。

青山左絵子成人福祉課長兼福祉事務所長 委員長、青山左絵子。

今田浩徳委員長 成人福祉課長兼福祉事務所長青山左絵子さん。

青山左絵子成人福祉課長兼福祉事務所長 特養の待機者につきましては、今回介護保険事業計画の策定年度ということで、調査の年度に当たっておりますけれども、コロナ対応の関係でちょっとそちらの調査が遅れております。

それで、各特養施設に申込みがあった分を県で集約して、それを各市町村で複数申し込まれていないかとか名寄せ作業をするんですけれども、今その作業途中ということで、待機者数につきましてはもうしばらくお待ちいただきたいと思えます。

8 番（庄司里香委員） 委員長、庄司里香。

今田浩徳委員長 庄司里香委員。

8 番（庄司里香委員） ぜひとも待機者がゼロになるように頑張ってもらいたいと思っております。

介護者の負担によって離職にならないようにしていただきたいと思えますので、きめ細やかな対応をよろしくお願いたします。

次に移ります。

124、125ページのわらすこ広場管理運営事業費です。

利用者はどのぐらいいましたか。1日当たりで結構なので、よろしくお願いたします。教えてください。

西田裕子子育て推進課長兼福祉事務所長 委員長、西田裕子。

今田浩徳委員長 子育て推進課長兼福祉事務所長

西田裕子さん。

西田裕子子育て推進課長兼福祉事務所長 わらすこ広場の利用者数ですけれども、主要施策の成果に関する説明書の67ページを御覧ください。

こちら、1日当たりではないのですけれども、令和元年度の利用者数、市内、郡内、郡外に分かれまして記載しております。合計で3万2,105人となっております。

8 番（庄司里香委員） 委員長、庄司里香。

今田浩徳委員長 庄司里香委員。

8 番（庄司里香委員） 利用料を無料にしたということもありますし、利用者の声というか、どのような動向があるのか。あと、また3密対策について今どのようにされているのかお聞きしたいです。よろしくをお願いします。

西田裕子子育て推進課長兼福祉事務所長 委員長、西田裕子。

今田浩徳委員長 子育て推進課長兼福祉事務所長西田裕子さん。

西田裕子子育て推進課長兼福祉事務所長 最初に動向、利用者の傾向ということでよろしいですか。

こちらのほうは、利用対象者が未就学児から小学校3年生までといったような対象者になっているところ。また、支援センターと同じ場所にあるということから、主に支援センターではめぐりめぐり講座ですとかそういった親子を対象にした講座、年13回やっていますけれども、そうした講座ですとか、様々季節に応じた講座をやっているということもありまして、そうした対象となっている方のリピーターといえますか、そういった方が多い状況です。また、相談にいらっしゃる方が遊びに来るといったような場合も見受けられています。

現在のわらすこ広場のコロナ対策ですけれども、午前と午後に入替え制をしております。大きく一番広い広場におきましておおむね30名程度、あと乳幼児のいる場所については10名程度

というような、児童によっての人数を分けて行っているところです。また、入り口では非接触型体温計による体温の計測と、それから今現在山形県内在住の方というふうな、限った御利用をお願いしているところですので、住所、氏名、連絡先などを書いていただき、利用いただいているところです。

また、入替え制をしているということで、その時間帯、空いている時間帯においては、その都度都度、遊具ですとか、絵本ですとか、おもちゃですとか、そういったところをアルコール消毒して行っているところです。

以上です。

8 番（庄司里香委員） 委員長、庄司里香。

今田浩徳委員長 庄司里香委員。

8 番（庄司里香委員） 分かりました。3密対策、万全にされているということなので、安心いたしました。よろしくお願いいいたします。

民間立保育所保育実施業務委託料についてです。

現在待機児童の解消になっているのでしょうか。その点についてお願いいいたします。

西田裕子子育て推進課長兼福祉事務所長 委員長、西田裕子。

今田浩徳委員長 子育て推進課長兼福祉事務所長西田裕子さん。

西田裕子子育て推進課長兼福祉事務所長 令和元年度末の待機児童になりますけれども、こちらのほうは合計で23名になっています。そのうちゼロ歳が20名、1歳が2名、2歳が1名というような内訳になっております。

8 番（庄司里香委員） 委員長、庄司里香。

今田浩徳委員長 庄司里香委員。

8 番（庄司里香委員） 国の無償化によって変化があったのでしょうか。保育士の待遇面などはどのようにになっているのか、ぜひとも分かる範囲でいいのでお聞かせください。

西田裕子子育て推進課長兼福祉事務所長 委員長、

西田裕子。

今田浩徳委員長 子育て推進課長兼福祉事務所長
西田裕子さん。

西田裕子子育て推進課長兼福祉事務所長 無償化の影響ですけれども、新庄市の場合はそう多い影響はなかったと見ています。申請者数ですとかそういったところも例年に比べて特別多いといったようなこともありませんでした。そういったところで、ほぼ3歳以上につきましてはほとんどの方がいずれかの保育施設、幼稚園などに入所しているということもありません。4月1日は待機児童はなかったというような状況にあります。

保育士の待遇につきましては、国のほうが進めております処遇改善というものがございます。その職歴に応じた、年数に応じた加算ですとか、それから研修がございまして、職域に応じた研修を受けることでまた加算されるといったような仕組みがございまして、そちらのほうを各保育所において適用させて、保育士の皆さんの処遇は改善しているところです。

8 番（庄司里香委員） 委員長、庄司里香。

今田浩徳委員長 庄司里香委員。

8 番（庄司里香委員） 働き方改革の昨今ですので、もちろん皆さん分かっているかもしれませんが、若い方の離職、そのような職業についての離職が多いと聞いておりますので、ぜひとも協力のほうよろしくお願いたします。

委員長、すみません。1つ抜けてしまったんですけれども、追加でよろしいでしょうか。
（「はい」の声あり）

162ページ、163ページの8款4項3目の公園費についてです。公園管理事業費ということでお尋ねしたいのですが、トイレの管理もこの費用に入っていると思われるのですが、市内のトイレについて、特に最上公園や東山とかで、私の耳にも苦情が多々あるのですが、そのことについて市の担当課では把握

されていますでしょうか。よろしくお願いたします。

長沢祐二都市整備課長 委員長、長沢祐二。

今田浩徳委員長 都市整備課長長沢祐二君。

長沢祐二都市整備課長 公園管理費につきまして、公園のトイレの管理についてという御質問でございます。

こちらの費用につきましては、当然公園のトイレの管理につきましても含まれております。公園の管理につきましては、大きな公園につきましては体育協会のほうへ委託をしている部分と、各町内会の中で管理の委託をさせていただいているところ、2つのパターンがございまして、両方につきましては、管理の状況については日報など提出していただいているところ、不良な状況もしくは不備なところがございましたら、その都度対応させていただいているところではございますけれども、故障の状況があった場面などでは、修理までの時間で若干御迷惑をおかけしているところはあるかと思っておりますけれども、できるだけ早く解消に向けて対応させていただいているところでございます。

以上です。

8 番（庄司里香委員） 委員長、庄司里香。

今田浩徳委員長 庄司里香委員。

8 番（庄司里香委員） トイレに限った話をさせていただきます。壊れたということではなくて、汚れている。汚い。あと、トイレットペーパーがないということをよく耳にしております。東山のあじさい公園の前のトイレはあじさい祭りが無いから汚いままなのかというふうな声もいただいております。一つ一つを管理する側としては、トイレを掃除されていないということ、私は言っているのではなくて、そういう市民の声があるので、やはり少し点検していただくことが大切かと思っております。ぜひともよろしくお願いたします。

続きまして、188、189ページの図書館管理運

営費についてです。

利用者は、どうでしょうか。どのぐらいいらっしやいますか。お願いします。

渡辺政紀社会教育課長 委員長、渡辺政紀。

今田浩徳委員長 社会教育課長渡辺政紀君。

渡辺政紀社会教育課長 施設の利用者の状況でございますけれども、大変申し訳ございません。主要施策の成果の説明書の141ページを御覧いただけますと、こちらのほうに来館者数でございますけれども、8万4,726名、そのほか貸出し数については2万8,386名の方から、令和元年度中には御利用いただいているという状況でございます。

8 番（庄司里香委員） 委員長、庄司里香。

今田浩徳委員長 庄司里香委員。

8 番（庄司里香委員） 人数も以前より多くなっていらっしゃるのか、そこら辺は分からないんですけれども、以前より駐車場問題など取り上げられている場所でございます。今後というか、問題視されている部分についてはもちろん御存じだと思うんですけれども、方向性について少しお尋ねしたいのですけれども、よろしく願いいたします。

渡辺政紀社会教育課長 委員長、渡辺政紀。

今田浩徳委員長 社会教育課長渡辺政紀君。

渡辺政紀社会教育課長 施設の問題というか、駐車場のことで今後どうするかという部分でございますけれども、今年度、繰越明許をもちまして、施設の屋根の融雪装置を設置いたしました。やっぱり冬期間駐車場に車を止めることができずに駐車場を閉鎖しているという状況でございます。今現在そのような利用ができない部分については、近くの市民プラザや歴史センターのほうを御利用いただいているという状況は変わりないんですけれども、こちらについてはやっぱりなんとか対応というか、考えていかなければいけないというふうに思っているところでございます。

8 番（庄司里香委員） 委員長、庄司里香。

今田浩徳委員長 庄司里香委員。

8 番（庄司里香委員） ぜひとも市民の声がありますので、その点について前向きな回答をいただき、ありがとうございます。

最後のほうになります。192、193のふるさと歴史センター事業費のことです。

利用者数も特別展示などがあって多いとは思いますが、その傾向についてよろしく願いいたします。

渡辺政紀社会教育課長 委員長、渡辺政紀。

今田浩徳委員長 社会教育課長渡辺政紀君。

渡辺政紀社会教育課長 令和元年度につきまして、利用者数ということで、特に奥山峰石先生の市制の70周年記念特別展がございまして、そこで開館というか、人数がかなり来ていただいている状況であります。

また、やっぱり最近のことでもございますけれども、外国人の方々も来ていただいているけれども、今年に関しましてはコロナの影響でなかなか難しい状況はあるかと思っておりますけれども、昨年の状況でございますけれども、外国の方から、特に台湾の方が多く来ていただいているという状況にあるかと思っております。

8 番（庄司里香委員） 委員長、庄司里香。

今田浩徳委員長 庄司里香委員。

8 番（庄司里香委員） ほかのところと比較して申し訳ありません。展示している新庄まつりの山車がありますよね。今年はないので、そのままの展示でしょうか。

渡辺政紀社会教育課長 委員長、渡辺政紀。

今田浩徳委員長 社会教育課長渡辺政紀君。

渡辺政紀社会教育課長 今年度につきましても新庄まつりなかつたものですから、昨年に歴史センターでお預かりしております2体の山車につきまして、継続した、今年度1年間、その山車を展示したいというふうに、展示させていただいているところでございます。

8 番（庄司里香委員） 委員長、庄司里香。

今田浩徳委員長 庄司里香委員。

8 番（庄司里香委員） ゆめりあの展示山車はこの間お色直しをしたんです。少しきれいになってよかったというふうな、市民からの声があります。歴史センターではそのようなお色直しなり、整備するとか、ちょっとリニューアルするみたいな、そういう計画はございますか。

渡辺政紀社会教育課長 委員長、渡辺政紀。

今田浩徳委員長 社会教育課長渡辺政紀君。

渡辺政紀社会教育課長 歴史センターに展示させていただいている山車につきましても、各町内の方からお借りしているということで、ちょっとお金もお支払いさせていただいている中で、各町内の方々から、自分の町内の山車が歴史センターで1年間、今度2年になるわけなんですけれども、御覧いただけるという気概というか、それを持っていただいて、やっぱりちょっと汚れたりしている部分には直していただいたり、桜を変えていただいたりとか、そういうふうな心遣いはしていただいているというふうに思っているところでございます。

8 番（庄司里香委員） 委員長、庄司里香。

今田浩徳委員長 庄司里香委員。

8 番（庄司里香委員） 新庄まつりがないので、歴史センターに訪れる方もいらっしゃると思うんです。新庄まつりってどんなだったかなみたいな感じで。ぜひともがっかりされたくないの、その辺きれいにしていただければと思っております。

もちろん屋根がありますからそんなに汚くならないとは思いますが、どうしても風化ということはありますので、その点ぜひとも配慮していただきたいと思っております。

以上です。

今田浩徳委員長 ほかにございませんか。

10番（山科正仁委員） 委員長、山科正仁。

今田浩徳委員長 山科正仁委員。

10番（山科正仁委員） おはようございます。

歳出の質問をさせていただきます。

この決算書をいただいたときに、ざっと拝見しまして、教育費に関して、今年、令和元年度が不用額ちょっと多いというふうに思いました。

一般会計、特別会計の決算審査意見書の中に、20ページに、大体概略の不用額ということで、学校費の中の管理費の工事請負費の不用額だということで載っておりますが、詳細、若干詳細の内容をお伺いしたいと思います。

武田信也教育次長兼教育総務課長 委員長、武田信也。

今田浩徳委員長 教育次長兼教育総務課長武田信也君。

武田信也教育次長兼教育総務課長 教育費全体の不用額でよろしいでしょうか。その傾向でよろしいでしょうか。（「2項から4項までの、合わせてです」の声あり）はい。

10款2項の小学校費から10款4項の義務教育学校費関係で不用額が出ておりますが、需用費が出ているのかと思います、まず。

需用費に関しましては、基本的に夏がそんなに暑くなかった。そして、冬もそんなに寒くなかったというふうなことでの冷暖房、電気関係、電気料関係が少なく済んでいるのかというふうに考えております。

また、14節の使用料、そして委託料が、不用額が多くなっているのかと思いますが、これについては、やはり冬の暖冬の除排雪の業務委託料が少なく済んでいる。そして、14節使用料のほうは、排雪作業のための除雪車の借上げ料がありますが、これほとんど排雪することがなかったということで、ほとんどゼロ円で済んでいるというふうなところが大きいのかと思います。

そのほか工事請負費のところ、特に2項小学校費、工事請負費の残額がございしますが、これについては旧萩野小学校の解体工事が想定した予算額よりも安く済んだというふうなところで

の残額になります。

以上です。

10番（山科正仁委員） 委員長、山科正仁。

今田浩徳委員長 山科正仁委員。

10番（山科正仁委員） 不用額ですから、大き過ぎていけない、少な過ぎていけないという理論に至ったのかと思います。

毎年不用額に関しては、過去ですと全て使い切るといふうな、次年度の予算の配分も考えて使い切るといふうな体制ありましたけれども、残すことによってほかのほうに回っていくというふうな考えありましたので、これは今決算で言うべきものではないと思いますが、今現在進んでいる明倫学園の建設工事に関するいろいろなまず経費分として、実際はその会計年度内でお金しか使えないと、そこで縮めていくという考えでしょうけれども、こういうふうによく考えて、後年度につけて有効に使っていただきたいと思います。

続きまして、同じく10款5項の社会教育費です。

今庄司委員のほうからも質問ありましたが、図書館費として、同じく先ほど言いました決算審査意見書の20ページの中にありますが、これもざっくりした説明であります。屋根改修工事の費用2,500万円というのが明許として繰り越されております。これの工事内容、融雪装置等の取付けと今ちょっとお聞きしましたが、毎年そのような工事をやってきて、いろいろな改修を重ねてきたわけですが、総額、令和元年までの総額に2,500万円を含めた総額はどのぐらいの改修費がかかっているかというのを伺いたします。

渡辺政紀社会教育課長 委員長、渡辺政紀。

今田浩徳委員長 社会教育課長渡辺政紀君。

渡辺政紀社会教育課長 図書館の屋根に関わる修繕の総額ということではよろしいのでしょうか。

屋根に関わる部分については、今回繰越明許

で上げております予算で2,500万円以外は特に屋根の部分についてはかかっておりません。ただ、屋根に関わる部分で、毎年のように大屋根、3階の部分の屋根から雪庇ができて、冬に、下のほうの瓦の部分にぶつかって瓦屋根を交換するというので、毎年数十万円程度なんですけれども、これ施設の保険で対応しておりますけれども、そのような工事はございますけれども、本体に関わるような屋根改修というのは今回が初めてでございます。

10番（山科正仁委員） 委員長、山科正仁。

今田浩徳委員長 山科正仁委員。

10番（山科正仁委員） このことは、駐車場関係も含めて、指定管理者の方々からも言われておりますが、大変構造的な問題で、解消なかなか難しいのではないかと。それも、なかなか融雪という形で、雪を解かしても、その雪、常に水で落ちればいいんでしょうけれども、やはりこの新庄地区というのは一晩で下手すれば50センチ、1メートルレベルはもう積もられれば、とてもそれに対応できるような融雪がなされるとは考えられないです。現状的に考えがおかしいと思いますので、この辺根本的に屋根を、本当に今後図書館を使っていくのであれば、使い勝手のいい、あそこ通行人に当たったり車に当たったりするようなことのないような対応が必要だと思うのですが、その辺今後の対応策としてどのような考えでしょうか。

渡辺政紀社会教育課長 委員長、渡辺政紀。

今田浩徳委員長 社会教育課長渡辺政紀君。

渡辺政紀社会教育課長 現段階におきまして、今年度繰越しの中で対応させていただいている修繕の状況を確認させていただいた、検証させていただいた上で、大きな部分については考えていかなければいけないと思っております。

ただ、今回の修繕につきましても、ある程度というか、県道側、道路側に雪が落ちるとか、駐車場を利用できないようなことは、できるだ

けそういう御不便をかけないような方向でできるのではないかというふうな考えの下でさせていただいておりますので、その結果を見た上で対応というか今後のことなのかとと思っているところでございます。

10番（山科正仁委員） 委員長、山科正仁。

今田浩徳委員長 山科正仁委員。

10番（山科正仁委員） 本当にこれは何回言ってもなかなか直らないということでして、駐車場はやっぱり拡張するか、先ほどおっしゃったようにプラザの駐車場を使うとかという話ありますけれども、冬期間において、プラザに車を止めて、ちっちゃい子供の手をつないで、あの雪の山になっているところを歩かせてまで、親はやはり図書館まで連れてこないと思うんです。その辺も考えて、駐車場関係の整備というのも併せて考えていただきたいと思います。

続きまして、同じく決算審査意見書の中の50ページに付表7として一般会計歳出決算の節別の集計表が載っております。大変いい資料だと思って拝見しました。

その中で、私一般質問でも言いましたが、負担補助それから交付金という関係は、常に検証がつき、そしてその検証の結果もっともっというふうな方向、もしくはもっと補助を増やすとか交付金をふやしていくような方向に持っていくというふうなのを、指標になるものだと申し上げましたが、この中で、区分の19でここに負担金補助及び交付金というのがありまして、クロスして見ていた場合に、一番多いのはやはり民生費関係が一番多いと。国からあり、県からあり、市単独もありかというふうな補助かと思えます。ただ、やはり検証というものが必要になると思っていますので、ちょっとピックアップした補助金の申請事業ということで、決算書の129ページで、3款民生費2項児童福祉費で、備考の欄にあります、一番下にあります、一番下というか中段です。3目の一番下です。市障

がい児童保育支援事業費補助金というのが632万何千がしあります。この辺ちょっと補助金としてピックアップしただけですが、これについての検証をお伺いしたいと思います。

西田裕子子育て推進課長兼福祉事務所長 委員長、西田裕子。

今田浩徳委員長 子育て推進課長兼福祉事務所長西田裕子さん。

西田裕子子育て推進課長兼福祉事務所長 御質問の障がい児保育支援事業費補助金についてでございます。

こちらにつきましては、保育園、民間立の保育園に障害のあるお子さんを保育した場合、保育士の加配をつけてといった要件を加えてですが、児童1人につき7万6,250円を補助するといったものです。

その補助金の交付に当たりましては、障害があるお子さんと言われましても、様々グレードのお子さんですとか障害の何らかの診断がついているお子さんとかいらっしゃるわけですが、この補助金につきましては、障害名の診断のあるお子さんというようなお子さんに限って補助をさせていただいているところです。

こちらにつきましても、その診断書、そういった書類ですとか、例えば障害手帳ですとか、そういったものを添付していただき、園のほうを通じて申請をさせていただいていると言ったような状況でございます。

以上です。

10番（山科正仁委員） 委員長、山科正仁。

今田浩徳委員長 山科正仁委員。

10番（山科正仁委員） 今課長からの答弁は、補助金の受給条件というふうな回答が主だったかと思えます。

私が申し上げているのは、補助後にこの障害者の方の児童の保育に関する以外でも、補助金を交付してさしあげたというか、交付した後に、もちろん税金なわけですから、市の税金

をしっかり補助して、その結果どのような効果があって、例えば足りないのであればもっと補助をあげましょうとか、それから内情として、ここではないと思いますが、不正な点があればというのはたまたま必要もあるでしょうし、その辺の検証というのを常に行いながら補助金、交付金等を交付していらっしゃるのかという点をお聞きしたところでした。

西田裕子 子育て推進課長兼福祉事務所長 委員長、西田裕子。

今田浩徳 委員長 子育て推進課長兼福祉事務所長 西田裕子さん。

西田裕子 子育て推進課長兼福祉事務所長 この事業につきましては、今年度から始めました事業でございます。

民間立の保育所につきましては、監査もございますので、そういった折にそういった使い方ですとか、それから実際の障害児保育の在り方ですとか、そういったところも聞き取っていきたいと思っています。

以上です。

10番 (山科正仁) 委員長、山科正仁。

今田浩徳 委員長 山科正仁委員長。

10番 (山科正仁) ありがとうございます。

別に、民生費に関して突っ込んでいるわけではなくて、市全体として補助の在り方というのはしっかりと考えなければいけないと。先ほども申し上げましたが、市民の税金を使って補助をしているわけですから、市長のポケットマネーから出ているわけではありませぬので、常に精査して、本当に使い勝手よく、そして効果のあるところには補助ということを心がけていただきたいと思っています。

私のほうも議員として、また私が携わってきた武道の中で、機に発し感に敏なることというような言葉があります。これは、常にアンテナを張って、相手と対峙するときには常に相手の動き、関節1個でも2個でも動きを見ながら対

峙していこうというふうな考えであります。この姿勢も、行政の在り方もやはり敏感に市民のニーズを考えていくのが大事ではないかと思っております。

あわせて、事に臨んで誤らざることという言葉がありまして、これは判断を間違えちゃいけないと、やることを決めるということに誤った判断で臨まないようにしましょうという気持ちで、私は議員として職責を全うしたいと思いますので、今後ともよろしくお願いいたします。

以上です。

11番 (新田道尋) 委員長、新田道尋。

今田浩徳 委員長 新田道尋委員長。

11番 (新田道尋) それでは、私より、1点だけ質問をしたいというふうに思います。

ページ数は188から191までの間の、文化財に関する件です。

よく聞こえるようにマスクを取らせていただいて、それから質問させていただきます。聞こえなかったと言われるとまずいので、よく聞いていただきたい。

そもそもその決算委員会は次年度の予算に反映すべく、前は12月だったんですが、早めて9月にしたという経緯があるわけでございます。そんなことで、今日はぜひ来年度の予算、これから編成するわけですけれども、各課の皆さんが十分留意されて編成に当たっていただきたいという意味も込めまして、これから質問をさせていただきます。

この文化財に関しては、常に脳裏から離れないで、もうほとんど毎日のように頭に浮かんできている関係で質問をさせていただきたいということは、この中に戸沢家の墓所、御霊屋とそれから矢作家、2か所ございますけれども、まず初めに、逆になりますけれども、矢作家、これに関しては、当初予算に補正をかけまして、当初予算が271万8,000円というところに、補正で追加で312万5,000円というのが追加されて、

合計で583万2,690円ということでスタートしているわけです。

この大きな補正の中身は、191ページにあるように修繕料ということで343万2,000円、補正で追加になったというのが中身かというふうに思います。

それで、成果書を見てみますと、146ページにありますけれども、その件に関しては何も載っていません。入館者の状況が、入場者の状況ということで、実数が年間960人と。県内が486人、県外が474人と、五分五分の状態で入館者があったという報告、これ1点のみしか書かれていません、この成果に。

この343万2,000円の修繕料というのは、これ何を修繕したんですか。まず第1に。

渡辺政紀社会教育課長 委員長、渡辺政紀。

今田浩徳委員長 社会教育課長渡辺政紀君。

渡辺政紀社会教育課長 矢作家の修繕の中身でございまして、矢作家の屋根の部分、かや屋根でございまして、以前差しかやをしておりましたけれども、なかなかここ数年その差しかやということができなくて、屋根の劣化がかなり進んでおまして、今後矢作家の屋根改修に向かうに当たりまして、これ以上劣化を進めないような形にしたいということで、矢作家の屋根にシート、防災シートを張って、その屋根部分の劣化を防ぎたいということでの修繕でございまして。

11番（新田道尋委員） 委員長、新田道尋。

今田浩徳委員長 新田道尋委員。

11番（新田道尋委員） 御存じの方も多いと思うんですが、この矢作家、また戸沢家の屋根の劣化した部分には白いシートをかぶせて保存しています。これ、前からですけども、いつこれが取れて、いつ工事が始まるのかということで、非常に関心を持ちながら、両方の建物を見てまいりました。いつやるのかなということで、間違っただけは悪いと思って今朝もちょっと行って、

寄って、修理を眺めてきました。両方見てきました。矢作家は今課長が言ったとおりシートをかぶったままで、何も手当てなどはされていません。戸沢家のほうは第5号棟に、周囲に足場を組まれて、工期が11月30日となっていましたので、これから作業に入るんだというふうに思いますけれども、ああいう状態で文化財を、やはり新庄市の文化財って、どっちもですよ、ああやってシートを屋根にかけてなんて、見たことも聞いたこともないです。

それで、私申し上げたいのは、やはり計画を立てて、何年度にこれをやっていくという順位をこうしていけば、ああいうことまでしなくてもできるのではないかと。戸沢家のほうは順々やっているんで、あとは残すところ5号棟、できれば1号棟の劣化というのは見てすぐ分かりますので、それをするように、この計画の中にも記されて分かるんですけども、先が見えるはずですから、矢作家でも同じですけども、屋根がずれ落ちるようなことにならないうちに、やはりしっかりと計画を立てて、仮のそのシートをかぶせるなんてああいうことはしないで、よそから、県外もさっき言ったとおり半分、500人近い人が見学に来ているわけですから、やはりそういうところでお迎えするのに失礼のないようなことをやっぱりやっていかなきゃならない。PRして、やっぱり新庄にはこういうものがありますと言っておいでいただいているわけでしょう。だとすれば、やはりちゃんとした形でお迎えするのが普通だと私は思うんですけども。

あと、これ来年の予算に反映していただきたいというのは、矢作家に関しては、当初予算が270万円で、途中で312万円足すなんて、こういうふうな予算の在り方は果たしてどうかな。私はあまり感心しないです。予算というのは、1年間先を見越してしっかりとした予算を組むのが普通じゃないですか。こんな当初の予算を超

えた数字を途中で足すなんていうことは芳しくない、私から見ると。

あともう一つ、戸沢家のほうの関係ですけれども、この数字を予算から追っていくと、どうも納得いかない内容になっているんです。こういう予算の立て方で果たしていいのかどうか。私はいいとは思いません。

中身、詳しく調べていくと、189ページの下から3番目でございますが、文化財保全管理調査委員報酬となっていますけれども、予算書にはそんなこと書かれていません。これと同じでしよう。嘱託職員報酬というふうに載っていますよね。同じことでしょう。ただ名称が変わっただけだな。だから、補正なんていうのはやはりこういうふうな、変わるものがあつたら、金額だけでなく内容もしっかり我々にやっぱり言ってもらわなきゃ困るわけです。金額だけが変わったなんていうことを言えばいいというものではないと思うんです。

それで、これだけではなくて、ずっと追っていくと、いっぱいそういうのが出てくるんです。あまり細かく私見たことないのであれですけれども、今回よく見てみました。どうなっているか。数字は変わる、名称は変わる、いっぱいあるんです、こういうところが。

この中に修繕料というやつが、6,480円が20万円に変わっているんですけれども、これはどうしたんですか。何の修繕ですか。多少の数字のずれはいいんですけれども、これほど大幅な、予算が変わっているということは、あつてはならないと思うんです。見通しが全然ついていないんじゃないですか、これでは。予算の立て方に大きな誤りがあると私は見ます。どうですか。

今田浩徳委員長 新田委員に聞きますが、ページ数189……。

暫時休憩します。

午前10時49分 休憩

午前10時50分 開議

今田浩徳委員長 休憩を解いて再開します。

渡辺政紀社会教育課長 委員長、渡辺政紀。

今田浩徳委員長 社会教育課長渡辺政紀君。

渡辺政紀社会教育課長 申し訳ございません。当補正予算の中で、修繕料20万円ということで予算化させていただきました。

これにつきましては、当初予算についてはその1年間の中で何らかの緊急的な対応をするための予算ということで計上させていただいたのでございます。

実際使った部分といたしまして6,480円でございますけれども、これにつきましては戸沢家の墓所、瑞雲院にあります公衆トイレの修繕ということで6,480円を使わせていただいたと。

文化財につきましては、この部分だけで修繕というか、緊急的な修繕はなかったということでございます。

11番(新田道尋委員) 委員長、新田道尋。

今田浩徳委員長 新田道尋委員。

11番(新田道尋委員) さっき言った、この名称が変わったというのはどうなんですか。この嘱託職員報酬が保存修理工事管理業務委託料に変わっていたんですが、この辺はどうなんですか。

渡辺政紀社会教育課長 委員長、渡辺政紀。

今田浩徳委員長 社会教育課長渡辺政紀君。

渡辺政紀社会教育課長 文化財の中の報酬の部分だと思いますけれども、当初非常勤の嘱託職員ということだけで当初予算のほうには予算計上させていただいておりますけれども、具体的な、何をする方ということで、新たに名称というか、同じ結局予算というか、ものでございましてけれども、文化財保全管理委員ということの嘱託職員の報酬ということで178万3,520円を支出したということでございます。

11番(新田道尋委員) 委員長、新田道尋。

今田浩徳委員長 新田道尋委員。

11番(新田道尋委員) あと、工事請負費。予算では1,172万9,000円。これが538万4,500円というふうになってきています。この大きな差はどうしたんですか。

渡辺政紀社会教育課長 委員長、渡辺政紀。

今田浩徳委員長 社会教育課長渡辺政紀君。

渡辺政紀社会教育課長 当初、戸沢家墓所を、国の補助事業を活用した上で実施したいというふうに当初予算を計上したところでございますけれども、実際国からの補助金額がかなり減少、圧縮されて交付ということになりましたので、それに伴って工事の事業費を減額させていただいたところでございます。

11番(新田道尋委員) 委員長、新田道尋。

今田浩徳委員長 新田道尋委員。

11番(新田道尋委員) これ、足したり引いたり、途中で補正すればいいというわけではないと私思うんです。これではやっぱり年間の計画がきちんとなされていないということを行っているわけです。数字から見れば。こういう予算の編成はしていただきたいくない。

我々議員は、執行部の皆さんのやっていることをよしと、ほとんど、疑いなしから始まっているんです。お互いの信用の下に議会と執行部が両輪で行くということになっているんだから、信用がなければこれ進まないんです、まるきり。だから私は細かいところ一々こんなことを指摘して言ったことは今までかつてないんです。渡辺課長に白羽の矢を立てて何かいじめているみたいだけれども、そうではないの。そういうことではなくて、全体がこれではうまくないんじゃないかと私は言いたいんです。

細かいのを拾っていくと、じゃあ後でゆっくり自分の立てた予算とこの決算を比較してみなさい。数字はばらばら。一番例がいいのは施設管理業務委託料。21万5,110円という予算を立てた。ところが、実際決算では22万5,000円と、

これ相手を確認しないで予算を組んだということが言えるわけです。110円まできちんとした金額を立てているんですよ、あなた。金額が多い、少ないの問題じゃないんです。ここまで、たしか私この数字を見ると、これが決定した委託料だというふうなのを見るんですよ。それが変わってきているんじゃないですか。22万5,000円と。数字からいけば大したことないからあんなに目くじら立てて言うことはないんですけれども。だから、信用問題でやっているとすれば、それが崩れるんです、信用が。全部今度一々1項目ずつチェックしていかなきゃならない、予算委員会。民間の予算委員会ではとても間に合わないですよ、そんなことやったんだったら。だから、もう少し慎重に気をつけてやっていただかないと、最後にはこういうことを言わざるを得なくなってくるということです。確かなものを予算に上げてもらいたい。

ああいうふうなものの中に、まるきりないよーには言わないけれども、大体はやっぱりしっかりした見積りと何か取ってやるんでしょう。看板だって同じです。いっぱいあるけれども、みんな違う。数字が違ってきている。ある一部が違っているというのは、これはあり得ることだから認めますけれども、こんなに全部、一々途中から項目が新しく入ってきたり、なくなったり、もう一回課長、自分で見てみなさい、自分の担当の部分。どういうふうに変化しているか。これでいいかどうか。お願いします。

以上、終わり。

今田浩徳委員長 ただいまから10分間休憩します。

午前10時56分 休憩

午前11時05分 開議

今田浩徳委員長 休憩を解いて再開いたします。

ほかにございませんか。

9番(佐藤文一委員) 委員長、佐藤文一。

今田浩徳委員長 佐藤文一委員。

9 番(佐藤文一委員) 御指名ありがとうございます。

それでは、先に質問項目を述べさせていただきます。

最初に、150、151ページ、7款1項2目商工振興費、市商業地域空き店舗等出店支援事業費補助金200万円について。

次に、152、153ページ、同じく7款1項2目商工振興費、地域おこし協力隊員報酬19万8,000円について。

その下の3目観光費、新庄まつりラッピングトラック施工業務等委託料184万2,500円について。

次に、156、157ページ、同じく7款1項3目観光費、青山学院大学研究・交流事業負担金50万円について。

また、その下の同項目、観光費。地域おこし協力隊報酬194万4,000円について。

次に、164、165ページ、8款5項1目住宅管理費、空き家バンク制度実施要項に関する空き家等調査業務委託料42万1,800円について。こちらについては104ページ、105ページの2款1項11目市民生活対策費、危険空き家蜂の巣駆除業務委託料の1万6,288円にもちよっと関連がある内容でございます。

次に、166、167ページ、8款6項1目除排雪費、市道小田島公園前線外1路線消雪施設調査業務委託料114万4,000円と163万5,700円について。

最後に、194、195ページ、10款5項13目山屋セミナーハウス費、山屋セミナーハウス油水分離業務委託料509万3,000円。油水分離施設撤去業務委託料380万6,000円。繰越明許分821万8,800円について。

以上、項目多いですけれども、よろしくお願いいたします。

まず最初に150、151ページの市商業地域空き

店舗等出店支援事業補助金200万円について質問いたします。

まず、この補助金の周知方法と、またこのたびの出店数、およそその場所、業種について伺います。

柏倉敏彦商工観光課長 委員長、柏倉敏彦。

今田浩徳委員長 商工観光課長柏倉敏彦君。

柏倉敏彦商工観光課長 初め、商業地空き店舗等出店支援事業費補助金についての御質問でございます。

こちらにつきましては、市のホームページと市報等で周知を行いまして、令和元年度におきましては5店舗の事業を行ってございます。

この5店舗につきましては、北本町それから大正町、沖の町、それから駅前、南本町の5か所において実施されたものでございます。

以上、よろしくお願いいたします。

9 番(佐藤文一委員) 委員長、佐藤文一。

今田浩徳委員長 佐藤文一委員。

9 番(佐藤文一委員) すみません、業種のほうもお願いいたします。

柏倉敏彦商工観光課長 委員長、柏倉敏彦。

今田浩徳委員長 商工観光課長柏倉敏彦君。

柏倉敏彦商工観光課長 すみません、業種につきましては、ネイルサロン、それから焼き鳥販売店、それからカレー屋さん、それから衣料品の販売、それから英語塾の5店舗になります。

以上です。

9 番(佐藤文一委員) 委員長、佐藤文一。

今田浩徳委員長 佐藤文一委員。

9 番(佐藤文一委員) ありがとうございます。

この助成金については、改装費、広告宣伝費等の3分の1に当たる上限で50万円という助成金になっておりますけれども、今伺った店舗数で割ると5店舗なので40万円程度となっておりますけれども、今回の指定に關しての助成金額の最高額と最低額をお聞かせいただければと思います。

柏倉敏彦商工観光課長 委員長、柏倉敏彦。

今田浩徳委員長 商工観光課長柏倉敏彦君。

柏倉敏彦商工観光課長 上限につきましては、この5店舗のうち上限を使ったところ50万円ありますけれども、最低の助成額につきましては11万円でございます。

9 番（佐藤文一委員） 委員長、佐藤文一。

今田浩徳委員長 佐藤文一委員。

9 番（佐藤文一委員） ただいま11万円ということでしたけれども、こちらのほう、広告宣伝費にも使えるというような内容の中で、11万円というと33万円ぐらいの経費になっていくのかな。3分の1だと。そのようなときに、今回の申請者等から何か安過ぎるとか、何かもうちょっとこうしてほしいとかというような要望等がありましたでしょうか。

柏倉敏彦商工観光課長 委員長、柏倉敏彦。

今田浩徳委員長 商工観光課長柏倉敏彦君。

柏倉敏彦商工観光課長 補助金の最高額が50万円でございますので、当初4店舗ほどというようなことで予定しておりましたが、補助金額の上限額に満たない方がいらっしゃった関係で予算が余っておったということで、店舗数を増やした形で交付したということでございます。

このような事案もあるものですから、なるべく多くの方に御利用をしていただくような形で交付しているところでございます。よろしくお願ひします。

9 番（佐藤文一委員） 委員長、佐藤文一。

今田浩徳委員長 佐藤文一委員。

9 番（佐藤文一委員） ありがとうございます。

この助成金、やっぱり出展者、特に若い方々が、新規で出す方にとっては大変助けになる助成金だと私も思っております。

先ほど周知方法もホームページ等と言っておりましたけれども、さらに広がるような情報を発信できるような周知も踏まえ、またいろいろな要望等も取り入れて、さらに広告宣伝費のや

り方等などのサービス精神も加えて空き店舗対策、これからもよろしくお願ひいたしたいと思ひます。

次に、152、153ページ、商工振興費の地域おこし協力隊員の報酬です。198万8,000円と関連すると思われまして156、157ページ、観光費の地域おこし協力隊員の報酬194万4,000円について質問させていただきます。

昨日の答弁でも少し出ましたけれども、地域おこし協力隊の隊員数、またその下に社会保険料とあるということは、人件費とみなしてよろしいのでしょうか。お聞かせください。

柏倉敏彦商工観光課長 委員長、柏倉敏彦。

今田浩徳委員長 商工観光課長柏倉敏彦君。

柏倉敏彦商工観光課長 地域おこし協力隊員に関しての御質問でございますが、商工観光課所管としましては、2名の協力隊員を令和元年度におきましては採用をしておりました。

1人につきましては昨日の御質問でもお答えしましたけれども、イメージキャラクターかむてんのブランディング事業の隊員が1名、それからエコロジーガーデンのほうに1名ということでございます。

報酬額が違うのは、イメージキャラクターかむてんのブランディング事業の隊員につきましては、昨年度が3年目ということで、一番の額が高くなったということでございまして、またエコロジーガーデンの隊員につきましては初年度目であったということで、今年度の予算、令和2年度の予算額を見ていただきますと、報酬額がちょっと上がっているが分かるかと思ひます。そうしたことで、社会保険料についてもその人件費の中に入るとということで御理解いただひて結構だと思ひます。

9 番（佐藤文一委員） 委員長、佐藤文一。

今田浩徳委員長 佐藤文一委員。

9 番（佐藤文一委員） ありがとうございます。

ただいまの答弁からすると大体15万円ちょっ

とという月給になっていくのかと思うんですけども、ちょっと私もこの件に関して何も分からない状態なので、どのような勤務体系であつて、どのような勤務内容の仕事をしているのか教えていただければと思います。

柏倉敏彦商工観光課長 委員長、柏倉敏彦。

今田浩徳委員長 商工観光課長柏倉敏彦君。

柏倉敏彦商工観光課長 まず、週5日勤務の隊員でございます。

週5日でございますが、その場所、場所に、特にエコロジーガーデンにおいては火曜日が閉館日ということもございまして、その火曜日の閉館日を含むもう一日を休んでいただくというような勤務体系で、エコロジーガーデンそのものが、誰もいないという状況を防ぐために、ローテーションを組みながら勤務させていただいております。

また、イメージキャラクターのブランディング事業につきましては、この方も5日間勤務ということでございますが、いろいろなところに出て行って周知活動を行っていただく、または取材をしていただくということもしていただきましたので、その勤務体系5日ということに関しては変わりございません。

9 番（佐藤文一委員） 委員長、佐藤文一。

今田浩徳委員長 佐藤文一委員。

9 番（佐藤文一委員） ありがとうございます。大体的内容、分かりました。

かむてんの中に入っている方ということも考えてよろしいんですね。着ぐるみ、そこら辺はいいとして、大変よく分かりましたので、今後ともよろしく願いいたします。すみません、申し訳ありません。

次に、152、153ページ、観光費、こちらの新庄まつりラッピングトラック施工業務委託料184万2,500円についての質問です。こちらの補助の目的、概要等についてお伺いさせていただければと思います。

柏倉敏彦商工観光課長 委員長、柏倉敏彦。

今田浩徳委員長 商工観光課長柏倉敏彦君。

柏倉敏彦商工観光課長 新庄まつりのラッピングトラックの施工業務委託料についての御質問でございます。

こちらにつきましては、現在国重文バージョン、それからユネスコバージョンの2タイプがございまして、令和元年度につきましてはその国重文バージョンからユネスコバージョンに変えるというようなことで、2台の予算を計上したところでございます。

以上です。

9 番（佐藤文一委員） 委員長、佐藤文一。

今田浩徳委員長 佐藤文一委員。

9 番（佐藤文一委員） ありがとうございます。

そうすると、今回ユネスコ登録になったということで変えたということで、今後当分は、変更の予定はないという捉え方でよろしいでしょうか。

柏倉敏彦商工観光課長 委員長、柏倉敏彦。

今田浩徳委員長 商工観光課長柏倉敏彦君。

柏倉敏彦商工観光課長 現在国重文バージョンとユネスコバージョンそれぞれあるというようなことで先ほど答弁させていただきましたが、今後はユネスコバージョンのみの4台で運行するというような計画でございまして、現在6台体制で行っておりますけれども、4台のユネスコバージョンのラッピングトラックというふうなことで広告、宣伝をさせていただきたいというようなことで考えてございます。

以上でございます。

9 番（佐藤文一委員） 委員長、佐藤文一。

今田浩徳委員長 佐藤文一委員。

9 番（佐藤文一委員） こちらの事業、毎年の事業ではないというのは分かるんですけども、どのようなタイミングで依頼しているか今お伺いして、今6台あるということで、もう一度お伺いいたしますけれども、当分は考えていない

という答えでよろしかったでしょうか。

柏倉敏彦商工観光課長 委員長、柏倉敏彦。

今田浩徳委員長 商工観光課長柏倉敏彦君。

柏倉敏彦商工観光課長 大変申し訳ございません。

ラッピングトラックの耐用年数というようなものが、約5年で貼り替えなければならないということもございましたので、そちらの貼り替えのタイミングを見まして、いずれは現在の6台体制から4台体制に、全てユネスコバージョンにしていくということがございます。

どうしても貼り替えとか修繕とかにも係ってくるものですから、国重文から全てユネスコバージョンにして、その新庄まつりをまた盛り上げていこうということで予算化、計上して昨年度実施したところがございますので、御理解いただければというふうに思います。

9 番（佐藤文一委員） 委員長、佐藤文一。

今田浩徳委員長 佐藤文一委員。

9 番（佐藤文一委員） ありがとうございます。

今度作る際にでも、今度やはりこの町内でもどの山車が使われるのか等、気になっている方々もいらっしゃると思いますので、今後もし時期が来ましたら各若連等に告知などしていただければ製作意欲も上がるのかという気持ちもありますので、そういうことも考えながら、今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

また、決算額184万2,500円とありますけれども、これはトラックへのプリント代のみの金額なのではないでしょうか。それとも広告費等の枠で、トラック業者とかに、ほかにこの中から支払われているようなものはあるのでしょうか。

柏倉敏彦商工観光課長 委員長、柏倉敏彦。

今田浩徳委員長 商工観光課長柏倉敏彦君。

柏倉敏彦商工観光課長 決算額の184万3,000円につきましては、2台のラッピング代ということで、運送業者のほうに支払われているということではなくて、ラッピングの施工料ということでは御理解いただければというふうに思ひます。

9 番（佐藤文一委員） 委員長、佐藤文一。

今田浩徳委員長 佐藤文一委員。

9 番（佐藤文一委員） ありがとうございます。

今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、156、157ページ、同じく観光費なんですけれども、こちらの青山学院大学研究交流事業負担金50万円について質問させていただきます。こちらの概要等を教えていただければと思ひます。

柏倉敏彦商工観光課長 委員長、柏倉敏彦。

今田浩徳委員長 商工観光課長柏倉敏彦君。

柏倉敏彦商工観光課長 青山学院大学の研究交流事業の負担金50万円でございますが、こちらにつきましても、平成21年度から青山学院大学のほうに、新庄市に入っただいて、新庄市の特にエコロジーガーデンとか地域の食材等を利用して研究活動をしていただいております。

その中で、新庄の農産物を利用した学食への提供とか、そのエコロジーガーデンの今後の活用の方向性の提案とか、様々な形で御提案をいただいているところがございますが、新庄あるいは新庄最上地域にある文化財等の研究もその大学のほうの研究の題材として活用されているところがございます。年3回、今までは来ていただいておりますけれども、今年度につきましてはコロナの影響もありまして、学生についてはちょっと御遠慮していただいたということもございます。

また、特に8月の新庄まつりにつきましても、特に小嶋委員の地元であります上茶屋町若連の御協力を得まして山車製作、それから新庄まつりの引き方、それから小若連と一緒に山車を回っていただいたりということもしていただいたところがございます。

以上でございます。

9 番（佐藤文一委員） 委員長、佐藤文一。

今田浩徳委員長 佐藤文一委員。

9 番（佐藤文一委員） 最後の、来ている人数

に関しまして、ここ近年何名ぐらい来ているのか教えていただければと思います。

柏倉敏彦商工観光課長 委員長、柏倉敏彦。

今田浩徳委員長 商工観光課長柏倉敏彦君。

柏倉敏彦商工観光課長 その年度、年度で、そのゼミの学生の数が違うわけですけれども、昨年度は13名の学生に来ていただいております。

また、5月と8月と2月の3回来ていただいているわけですが、その3回においてもゼミの数の方が、皆さん来ていただけるということではないので、学生の留学の関係でありますとかそういった形で、来る人数も減少したり、全員が参加したりということもございますので、御理解いただければと思います。

9 番（佐藤文一委員） 委員長、佐藤文一。

今田浩徳委員長 佐藤文一委員。

9 番（佐藤文一委員） ありがとうございます。

そうすると、商工観光課長から見て効果はあるという考えでよろしいのでしょうか。

柏倉敏彦商工観光課長 委員長、柏倉敏彦。

今田浩徳委員長 商工観光課長柏倉敏彦君。

柏倉敏彦商工観光課長 商工観光課からということではないと思いますが、この青山学院大学が新庄を題材にさせていただいて、来ていただいたおかげで、その大学との協定を平成26年度に結んでいるわけですが、その後市内の高校からの推薦枠も獲得することができております。現在も某高校等から推薦枠1名は獲得しているわけですので、そういった地元の学生がその大学に行って研究を継続していただけることができればいいのかというように思っております。

今後とも、どこの学校がそのまま推薦枠を獲得するかについてはまた別の話だと思いますけれども、今後とも何らかの形で継続していくべきであるというふうに考えております。

9 番（佐藤文一委員） 委員長、佐藤文一。

今田浩徳委員長 佐藤文一委員。

9 番（佐藤文一委員） ありがとうございます。そういうことであれば今後とも幅広く、もっともっと新庄のことを分かっていたくためにも、継続していただければと思います。

続きまして、164、165ページ、8款5項1目の住宅管理費、空き家バンク制度の実施要項に関する空き家等調査業務委託料42万1,800円について御質問いたします。

こちらの調査の細かい範囲の内容、どのような調査をされたのか、また調査結果を簡単にでよろしいでするのでお願いできればと思います。

長沢祐二都市整備課長 委員長、長沢祐二。

今田浩徳委員長 都市整備課長長沢祐二君。

長沢祐二都市整備課長 空き家バンクに関する空き家の調査業務委託の内容についての御質問をいただいております。

この調査の内容につきましては、新庄市で行っております空き家バンク制度に登録をしたいという希望の方の物件に対しまして、統一した情報を提供できるような形を整備するために、宅建協会の新庄支部のほうに委託をさせていただいて、空き家の物件の調査をしている内容でございます。

調査の内容につきましては、空き家の間取り、あと周辺的生活関連施設の状況、あと物件の写真の撮影などを含めまして、バンク登録の希望をしている方、持ち主の方が希望する金額に対しての客観的な見方での価格の設定の仕方についての意見などもつけさせていただいて、委託の内容として成果を上げていただいているところでございます。

以上でございます。

9 番（佐藤文一委員） 委員長、佐藤文一。

今田浩徳委員長 佐藤文一委員。

9 番（佐藤文一委員） ありがとうございます。空き家の問題もだんだんだんだん出てきてまして、今後空き家の登録数も増えていくのかとは思っておるんですが、周知方法として、どうし

でも地元周辺というイメージが強く感じるんですけれども、実際は仙台、関東圏、こちらのほうに周知していったほうが効果が出ると私個人的には考えるんですけれども、そこら辺はどうお考えでしょうか。お聞かせいただければと思います。

長沢祐二都市整備課長 委員長、長沢祐二。

今田浩徳委員長 都市整備課長長沢祐二君。

長沢祐二都市整備課長 空き家バンクの制度の、物件の広い周知の方法というふうなことで御質問をいただいているところでございます。

今現在新庄市のホームページのほうに掲載しているほか、山形県が運営しております山形暮らしというポータルサイトのほうにも、県内の空き家バンクの情報を統一した形で掲載しているページがございますので、そちらのほうにも掲載をお願いしているところでございます。

そのほかの周知方法としましては、今のところ展開としてはしているところではないのですが、昨年度月刊誌ですか、雑誌のほうに、「田舎暮らしの本」という刊行誌がございますけれども、そちらのほうに新庄の空き家バンクとして掲載のほうを、依頼がありまして掲載させていただいたところですので、機会を見てそのような形での掲載によりましてPRを進めていきたいというふうには考えているところでございます。

以上です。

9 番（佐藤文一委員） 委員長、佐藤文一。

今田浩徳委員長 佐藤文一委員。

9 番（佐藤文一委員） ぜひそのような形で周知のほう広くやっていただければと思います。

有効活用できる物件はいいと思うんですけれども、こちらのほうは105ページの2款1項11目市民生活対策費についてなんです、有効活用できない、もう廃墟寸前の危険を伴う空き家についてちょっと、こちらも数多く出てきていると思うんですけれども、こちらのほう環境課

になるのかどうかはちょっとあれなんですけれども、今後そちらのほうの対策はどのような形でやっていくつもりでしょうか。

山科雅寛環境課長 委員長、山科雅寛。

今田浩徳委員長 環境課長山科雅寛君。

山科雅寛環境課長 危険な空き家に対するの対応はどうしているのかという御質問をいただきました。

ただいま環境課のほうでは、緊急的に応急措置が必要な家屋に対して対応をさせていただいているところでございます。

昨年度に関しましては、様々な御相談ございましたが、一番通年でありますところでは、雪が降ったときに屋根の雪が心配だというような相談が一番多いところですが、昨年度に関しては雪が少なかったということもありまして、スズメバチがあつて危険だということで、2件の駆除をして予算を使ってしたというところがございます。

なかなかやっぱり課題としましては、所有者がこちらにいらっしゃらないとか、高齢者の方で他県に住んでいる方が多いとか、そういった管理意識に関しても、遠いものですからなかなか希薄になってきているという部分もあるのかと思っております。ただ、やっぱり市民の安全安心という点では、そういった対応というのは大事なのかと思ひまして、相談があつたときにはこちらから現地に向かいまして、現場のほうを見てどんな対応が必要なのかというところを確認させていただいているところでございます。

9 番（佐藤文一委員） 委員長、佐藤文一。

今田浩徳委員長 佐藤文一委員。

9 番（佐藤文一委員） 危険を伴う空き家に関しては、やっぱり早急な対処が必要かと思ひますので、そこら辺のほうも踏まえてよろしくお願ひしたいと思ひます。

続きまして、166、167ページ、除排雪費市道

小田島公園前線ほか1路線消雪施設調査業務委託料144万4,000円と163万5,700円について御質問させていただきます。

こちらについて、調査の結果、現在の状況、今後の予定を教えてくださいと思います。

長沢祐二都市整備課長 委員長、長沢祐二。

今田浩徳委員長 都市整備課長長沢祐二君。

長沢祐二都市整備課長 市道小田島公園前線外1路線の消雪施設業務委託料と、その下の消雪施設の調査委託料2件についての御質問をいただいております。

この業務委託につきましては、これまで消雪用に活用しておりました井戸の状況について、水の出が悪くなったなどの原因の調査を行うために、業務委託によりまして調査を行ったところでございます。

調査を行いました結果、これまで使用しておりましたポンプの状況、あと井戸の状況なども、井戸カメラなどによって内容が把握されたところでございますので、今年度こちらにつきましての改修に向けて、今現在発注の準備を進めているところでございます。

降雪前近くになってきているところでございますので、できるだけ早くこの改修を完成させて、使用に間に合うように準備をしていきたいというふうに考えているところでございます。お願いいたします。

9 番（佐藤文一委員） 委員長、佐藤文一。

今田浩徳委員長 佐藤文一委員。

9 番（佐藤文一委員） 地域住民の方々からも、今年の冬は何とか間に合わせてほしいというお声も聞こえてきますので、ぜひよろしく願いいたしたいと思います。

最後、194、195ページ、山屋セミナーハウス費についてでございます。

こちらについて、業務委託の詳細、業務等のこれまでの経過の説明、またこれ終息宣言まだないようですので、こちらのほうの状況、どう

いう見込みなのか教えていただければと思います。

渡辺政紀社会教育課長 委員長、渡辺政紀。

今田浩徳委員長 社会教育課長渡辺政紀君。

渡辺政紀社会教育課長 山屋セミナーハウスにおける油水分離業務委託料についての御質問でございます。

こちらにつきましては、平成30年12月でございますけれども、施設内の灯油配管の破損によりまして山屋セミナーハウスの灯油漏れの事故がございました。その事故対応ということで、その施設からの灯油漏れによって、施設の西側の沢とか、施設の東側の側溝などに油がにじみ出ているということがありまして、その対応といたしまして、その出てきた油分と水を分離して河川へ放流するというので、河川への水質汚染防止対策ということで、平成31年2月22日からこの業務を実施しておりました。

当初平成31年2月22日でございますので、平成30年度の事業でございますけれども、年度末までには終了できないということが考えられましたので、繰越明許により令和元年6月まで業務委託というふうに継続させていただきました。この部分につきましては、繰越明許に係る821万8,800円の部分でございます。

その6月以降も表土から浸透したと考えられる油がやっぱり一時的に沢ににじみ出ているという状況もあり、また梅雨時期であったために地下浸透が考えられる油についての移動というか水系の移動、地下水を通して移動することもあり得るということで、この対応を令和元年10月18日まで継続させていただきました。その費用が509万3,000円でございます。

そして、その後その施設の撤去ということで、撤去費が380万6,000円でございます。

終息宣言につきましてでございますけれども、やっぱりこれまで水質検査を実施いたしまして、直近7月でございますけれども、いずれの検査

においても油を含んでいる状況や、油の臭い、その水に油膜とか浮いている状況は全くない状況ではございますけれども、今後やっぱり今年も、秋の長雨という時期もございまして、もうしばらく地下水が動く可能性もあるものですから、もうしばらく状況を見させていただきたいということで、私も終息宣言ということで出させていただきますことはやまやまでございますけれども、もうしばらく状況を見させていただきたいと思っているところでございます。

以上でございます。

今田浩徳委員長 ほかにございませんか。

6 番（押切明弘委員） 委員長、押切明弘。

今田浩徳委員長 押切明弘委員。

6 番（押切明弘委員） 私のほうから5項目ほど質問をさせていただきます。

1番目に、項目だけ最初お話ししておきます。新庄そばまつりについて、決算書143ページでございます。

次、農村環境改善センター、これは149ページということになります。

3番目に都市計画用途変更業務委託料について、これページ数163ページ。

あと、これ先ほど佐藤文一委員と重複しますが、165ページ、空き家バンク制度実施要綱に関する空き家等調査業務委託業務について。

最後に、道路維持費、159ページというふうになります。

以上質問をさせていただきますけれども、最初に新庄そばまつりについて質問をさせていただきます。

新庄そばまつり、お分かりのように、去年で第10回を数えることになりまして、本当に長い間盛況なうちに10回を数えたということは非常に喜ばしいと思っております。私も第1回目から実行委員会にメンバーとして加わっていたものですから、その内容については相当知ってい

るつもりではありますけれども、改めて確認をさせていただきたいというふうに思っております。

そばまつりの目的、これは新庄産のそば、新庄最上早生ではございますけれども、そばの生産拡大、産地化定着のためというふうにとらえておりますけれども、10回を数えたということで、新庄市内でそばまつりの成果として、そばの栽培面積は増えたのでしょうか。

あと、新庄にはおいしいそば屋が随分ありますけれども、そういったそば屋に対しての経済的な効果というのがどのように見られているかというふうな質問をさせていただきます。お願いします。

三浦重実農林課長 委員長、三浦重実。

今田浩徳委員長 農林課長三浦重実君。

三浦重実農林課長 新庄そばまつり、10回を数えまして、その中の成果の一つといたしまして、そばの作付面積がどのように増えたのかということでございますけれども、その面積につきましては、後ほど資料整理をしましてお答えさせていただきますと考えております。

それから、市内のそば協力店の皆さんにつきましては、新庄最上早生ということで取扱いいただいている店舗もございますし、また新庄のそば文化ということで広く周知をして、県外からも新庄のそばということで来ていただいているところでございます。

以上でございます。

6 番（押切明弘委員） 委員長、押切明弘。

今田浩徳委員長 押切明弘委員。

6 番（押切明弘委員） 面積についてはちょっと気になると思っていますので、後でお願いします。

あと、このそばまつり、10回を数えたということで、大分定着したイベントであろうかと思っておりますけれども、今年、このコロナ禍で、私まだ知らないんです、実行委員なんですけれども。

今年やりますか。

三浦重実農林課長 委員長、三浦重実。

今田浩徳委員長 農林課長三浦重実君。

三浦重実農林課長 先ほど申し上げましたとおり10回を数えまして、市民の方、また関係機関の方には本当に御協力をいただきながら認知をされてきた事業だと考えております。

現在そばまつり実行委員会総会は、コロナ禍におきまして、書面決議というふうなことで行わせていただいているところでございます。

それから、今後に向けまして実行委員会の皆様で協議をさせていただくというふうな計画で進んでおるところでございますけれども、私ども農林課事務局といたしましては、ぜひさせていただきたい。規模につきましては今後皆様に御提示させていただきたいと考えておりますけれども、かなり縮小した形での開催、まずは保健所と協議をさせていただきまして、第一に安全の確保、また昨日商工課長もおっしゃったように、安全対策については万全を喫して、またその例を見せていただきながら、何とか11回、規模は縮小しますけれども、させていただきたいという形で実行委員会のほうに御提案をさせていただきたい。また、その結果につきましては、実行委員会の中で御決断をさせていただきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

6 番（押切明弘委員） 委員長、押切明弘。

今田浩徳委員長 押切明弘委員。

6 番（押切明弘委員） 執行部のほうがそういった覚悟であれば、私も実行委員の一人としてぜひ協力をして、にぎわいのあるまちづくりの一助になればというふうに考えております。

次に、農村環境改善センターについてちょっとお伺いしますが、これは市の施設ではありませんけれども、ほかの市施設のほとんどが指定管理者制度という制度の下に民間委託されてきていますけれども、ここは業務委託という

ふうになっていますが、この違いというのは、指定管理者と業務委託の違い、ちょっと詳しく教えてもらいたいです。

三浦重実農林課長 委員長、三浦重実。

今田浩徳委員長 農林課長三浦重実君。

三浦重実農林課長 私ども農林課で扱わせていただいております農村環境改善センターは、私どもの業務委託というふうな形で施設を管理している。

また、なぜ指定管理者にしなかったかというふうなことでございますけれども、農村環境改善センターにつきましては、常時使われている施設ではございません。また、特に体育館を限られた小学生、中学生、高校生が一時的に使っているものですから、常に管理をしているということではないということから、指定管理にはそぐわないのではないかと。ですから、一時的にシルバー人材センターのほうにお願いをしまして、その時間帯だけ管理をしていただく。その他警備等につきましては私の直属で業務委託を発注するというふうな形で対応させていただいているところでございます。

以上です。

6 番（押切明弘委員） 委員長、押切明弘。

今田浩徳委員長 押切明弘委員。

6 番（押切明弘委員） この農村環境改善センター、場所は山屋地区、旧というか奥羽金沢温泉の向かい側にあるわけなんですけれども、私も山屋なものだから毎日あそこを通るわけです。すると、昔は体育館なんかは特に電気がとうとうと夜遅くまでついていて、最近は本当についていないんです。寂しいです。その分山屋セミナーハウスを使う人が移行されたのかとは思いますが、やっぱりこの数値を見ますと、委託料が約100万円、年間です。使用料が約35万円ということで、やっぱり少ないというふうな感じを持っています。やっぱり管理料もかかるわけですから、もうちょっといろいろな用途

で使えますとPRしながら、使用料も上げるような方策を取ってもらいたいというふうを感じているところです。これは終わります。

次に、ページ163ですが、都市計画用途変更業務委託料について。300万円ちょいですね。この業務委託料、どこかというふうなお尋ねをしたいんですが、前も説明あったとおり、新しく県立病院ができるあの一角、国道と県道に挟まれたあの場所でもまずよろしいんですか。確認です、まず。

長沢祐二都市整備課長 委員長、長沢祐二。

今田浩徳委員長 都市整備課長長沢祐二君。

長沢祐二都市整備課長 都市計画用途地域の変更業務委託料ということで、用途変更の場所につきましては県立病院建設移転予定地の周辺についての用途変更に係る業務委託ということで間違いはありません。

6 番（押切明弘委員） 委員長、押切明弘。

今田浩徳委員長 押切明弘委員。

6 番（押切明弘委員） これ、都市計画、用途について私何回となく議会、あと常任委員会とか私なりの意見を述べさせてもらっていますけれども、随分、せっかく300万円、数百万円掛けるのであれば随分小幅な用途の変更だと思って、いつも感じているところなんです。

というのは、先般の下水道、都市計画税の問題はありましたけれども、もう完全な住宅地、誰が見ても住宅地だという用地が何か所かあるわけです。その地域が。でも、いまだに色が染まっていない。だから、これが不思議ではないんです。だから、はっきり色を染めるのを染めれば都市計画税とか下水道なんかは非常に入れやすい環境が整うんじゃないかと思っていますが、その辺どうでしょう。

長沢祐二都市整備課長 委員長、長沢祐二。

今田浩徳委員長 都市整備課長長沢祐二君。

長沢祐二都市整備課長 都市計画区域内の用途地域の内容の変更というふうなことについての御

質問だと思います。

昨年のこの実績につきましては、県立病院の移転というふうなことで、時間的な部分もありまして、その部分だけの見直しを検討した内容の業務委託というふうになっていたところがございますが、市全体の用途地域に関しましては、昨年度策定いたしました新庄市都市計画マスタープランに基づきまして、今後都市計画道路の見直しと併せまして、全体的なフレームづくりのところから改めて検討をしていきたいというふうに考えておりますので、御理解いただければと思います。

6 番（押切明弘委員） 委員長、押切明弘。

今田浩徳委員長 押切明弘委員。

6 番（押切明弘委員） マスタープラン、正直言いまして、私個人的にはがくっと来ているところなんです。

要するに、まちづくりについては、今の考えはやっぱり人口が減るんだという前提でしかまちづくりのマスタープランが描かれていないというふうに感じているんです。だから、少しでも、増やすにはちょっと厳しいかもしれないけれども、一人でも逃げられないように、そして減らないようなまちづくりのマスタープランにしてほしいというのが私の要望でございます。これは終わります。

次、空き家バンクについて、先ほど佐藤委員からも質問ありましたけれども、私のほうからもちょっと付け足して二、三お聞きしたいと思います。

空き家、今新庄市内で何件、空き家バンクに登録されている件数で結構です。何件ありますか。

長沢祐二都市整備課長 委員長、長沢祐二。

今田浩徳委員長 都市整備課長長沢祐二君。

長沢祐二都市整備課長 空き家対策についての御質問をいただいております。

新庄市内の空き家総件数につきましては、一

昨年度各町内会の区長にお願いしまして調査をさせていただきましたところ、全体で560件ほどまだございます。

その中で、先ほど御質問もありました空き家バンクに登録されている件数といたしましては、今現在掲載されているものにつきましては8件ほどというふうなことになっていますが、これまで登録をされて処分されたというか、空き家じゃない形になったというふうな形のものにつきましては、これまで47件ほど登録された経過がございまして、その中で、バンクの中で誓約されたものが17件ほど。そのほかに自分で解体された方だとか、自分の家計の中で売買されたものだとかというふうなこともございますので、それから大分減っているところは、バンクの中としては減っているような状況にございます。

以上です。

6 番（押切明弘委員） 委員長、押切明弘。

今田浩徳委員長 押切明弘委員。

6 番（押切明弘委員） そうしますと、随分やっぱり空き家が多いと。ちょっと私が思っているよりも100件ぐらい多いなという感じなんです。まだまだやっぱり増えていくんでしょうね。

ただ、要するに処分できない、分かりやすく言えば売れない場所というのは、当然お分かりのように道路がこれしかないんです。2メートルとか3メートルとか。そういうところが非常に多いんです。あとはやっぱり、本当にこれはもう解体するしかないという物件で、これはやっぱりそういった物件が数多くあるというのは私も承知していますけれども。

このやっぱり空き家対策、先ほどお話も出たと思いますけれども、やっぱり隣近所に非常に迷惑がかかる場合も多々ありますので、こういったところを、例えば新庄市で、これ言葉ちょっと悪いかもしれないんですけども、少し安く新庄市で取得をして、例えば解体をして、スポット公園というかな、空き地のままでいいと

思うんです。冬は地域、地区の人たちが雪捨て場にしてくれるとか、あとは夏場は公園といっても遊具まで置くと手間もお金もかかるでしょうから、集会場所みたいな、集まれる場所みたいな、そんな考え方はないでしょうか。

将来、それが5年、10年先、やっぱり空き家が増えたときに、最後はやっぱり区画整理すべきです。道路、3メートル、6とか7に広げて、これは当然時間のかかる話だと思いますけれども、じゃないと町中が本当にさびれてしまう。こういった、思い切った事業、やりませんか。

長沢祐二都市整備課長 委員長、長沢祐二。

今田浩徳委員長 都市整備課長長沢祐二君。

長沢祐二都市整備課長 今後の空き家対策というふうな考え方の部分かと思います。

空き家対策につきましては、今現在新庄市の空き家対策計画というふうな中で運用をさせていただいているところではございますが、ほかの先進的な場所の事例なども見ますと、民間とタイアップして空き家の利活用に向けての運用の仕方だとか、集約した道路の整備みたいなのところも報告されているところはございますので、その辺研究をしながら、新庄市に合う形で提供させていただければというふうに考えているところでございますので、御理解いただければと思います。

以上です。

6 番（押切明弘委員） 委員長、押切明弘。

今田浩徳委員長 押切明弘委員。

6 番（押切明弘委員） 今課長答弁、非常に私も心強く思いましたので、やっぱり先進地はそういった本当に民間とタイアップしたまちづくりをやっているところもあるようです。私も勉強しますので、一緒に勉強してやりましょう。終わります。

次で最後、159ページ、道路維持費についてですけれども、冬、除雪で、春になるとあちこ

ちパッチングといいますか穴ぼこが空きまして、非常にいろいろなところから電話というか、都市整備課道路維持係のほうにはすごく電話、要望が来るんじゃないかと思っているところです。そんな中で、杳蔵山の登山道と車道、そこも雪解け後、年に1回ぐらいの砂利敷き整備ぐらいの予算しか取っていないんだなんて話もお聞きしましたけれども、これの、今般の災害、豪雨災害も頻繁に起こる、今年も何とかお願いして、この前2回目ですか、整理させてもらいましたけれども、やっぱり観光地の登山道、非常に県外ナンバーも来るところでもありますし、また民放各社、テレビ等、あと警察、自衛隊ですか。本当に数多くの工事車両が通るものですから、そういった維持費については各事業者との協議会というか、そういったものをつくりながら維持管理に努められないものでしょうか。どうでしょうか。

長沢祐二都市整備課長 委員長、長沢祐二。

今田浩徳委員長 都市整備課長長沢祐二君。

長沢祐二都市整備課長 道路維持費の中で、今回の杳蔵山に通じる市道についての維持費というふうなことで御質問をいただいているところです。

例年杳蔵山の春先の補修ということで予算を計上させていただきまして、これまでですと年間一度、春先に補修をするとなんとか1年もっていたという状況ではあったんですけども、今年度につきましては、豪雨の災害によりましてまた大きく破損してしまったというふうな状況を受けまして、山頂のほうにも、先ほど委員からありましたように、民放の放送局、中継局、あと警察とか官公庁の中継所というふうなことで、緊急事態、時点でも必要な施設がございます。そういうようなことで、このたび2度目の補修ということで実施をさせていただいたところではございます。

その関係する方々との協議会等の話ではございますが、市道でもございますので、原則的に

は市が維持補修をしていくというふうなのが原則であろうというふうに考えているところでございます。このたびのような災害によって大きく破損した場合におきましては、市で何らかの手だてをとって補修を行うというふうなことが原則になろうかと思っておりますので、その辺御理解いただければというふうに思っております。

以上です。

6 番(押切明弘委員) 委員長、押切明弘。

今田浩徳委員長 押切明弘委員。

6 番(押切明弘委員) 最後はその道路、特に杳蔵山の車道の整備については、年1回の予算だけじゃなくて、2回、3回ぐらいの予算を確保していただきたいというお願いをしまして、私の質問を終わりにします。ありがとうございます。

今田浩徳委員長 ただいまから1時まで休憩いたします。

午前 11時59分 休憩

午後 1時00分 開議

今田浩徳委員長 休憩を解いて再開いたします。

農林課長より発言の申出がありますので、これを許可します。

三浦重実農林課長 委員長、三浦重実。

今田浩徳委員長 農林課長三浦重実君。

三浦重実農林課長 先ほど押切委員より御質問をいただきました新庄そばまつりに関する御質問の中で、第1回そばまつり開催以来そばの作付面積はどうなっているんだという御質問をいただきました。

第1回が平成22年の開催となっております。その当時作付された面積は290.1ヘクタールでございます。今年度、令和2年は411.82ヘクタールということで、42%の増ということになっております。

以上です。

今田浩徳委員長 それでは、質問をお願いします。
質問のある方。

3 番（叶内恵子委員） 委員長、叶内恵子。

今田浩徳委員長 叶内恵子委員。

3 番（叶内恵子委員） 質問は、2つの項目になります。最初が2款1項1目総務費、決算書にして92ページ、93ページの職員研修事業費です。成果表にして4ページになります。次に、6款1項3目農業振興費、144ページ、145ページで、地産地消事業費です。成果表にして95ページとなります。2点について質問いたします。

まず最初に、2款1項1目総務費のこの研修費についてですが、決算書におきましては、前年比に比較して、金額ベースで、決算額ベースで18万1,622円減少となっております。これは、察するところ、新型コロナウイルスの影響によって開催できなかった、されなかった研修もあるのではないかと予想するところなんです。決算書に記載されている項目、例えば経年で比べていって、あとは成果表を見た内容の中ではどのような内容を行ってきたのか。

それで、研修内容の充実を図る取組というものを毎年行っているかと思えます。令和元年度において実施した研修内容について、この成果表で見えてこない部分について、どのような点において重点を置かれて取り組んだのかをまずお尋ねいたします。

関 宏之総務課長 委員長、関 宏之。

今田浩徳委員長 総務課長関 宏之君。

関 宏之総務課長 まず、研修体系の御質問でございますけれども、研修体系には、研修につきましては毎年研修計画を定めております。その中で、大きく分けて職場内研修、そして職場外研修、自主研修の3つに分けた形で行っております。そして、職場内研修については、基本的にはOJTの推進という形になります。また、職場外研修につきましては、基本研修と派遣研修というふうな形に分かれますけれども、基本

研修については市町村職員研修所で行われるような階層別研修、例えば新採であったり、主任であったり、また課長研修など様々な研修が行われているところです。

専門研修としましては、例えばリスクマネージ研修とか行政課題研修とか、また庁内で行われる研修につきましては文化財の史跡視察研修、または講座の研修とかが行われているところです。

また、派遣研修につきましては、先ほども申し上げましたが、市町村職員研修所で行われる研修、また最上広域で行われる新採研修、そして市町村アカデミーでの研修、さらには東北自治研修所、全国研修センターなどに派遣するという研修がございます。

毎年前年度の成果を検証しながら、次年度についてはまた職員の希望も取りながら研修計画を作っているところですので、研修内容につきましては県内13市を比べても充実していると考えているところです。

特に充実しておりますのが、派遣研修の部分です。13市の調査をしてみましたけれども、市町村職員研修所に送り込んでいる割合としましては、13市の中でも2番目ぐらいに多くの職員が研修を受けているところです。

また、市町村アカデミーにつきましては、職員の割合を比較しまして、1番目、一番市町村アカデミーへの研修派遣が多くなっているということで、職員の意識も研修は受けなければいけないというか、受ければ必ず得るものがあるという意識に変わっておりますので、充実しているのではないかと考えているところです。

3 番（叶内恵子委員） 委員長、叶内恵子。

今田浩徳委員長 叶内恵子委員。

3 番（叶内恵子委員） 内容を充実させようとして取り組んできた内容を伺えたらと思ったんですが、まずはその職員の方々のアンケートも取って、受けたい内容であったりを充実させている

という理解でよろしいかと思いました。

そして、徐々に研修を行ってきたことで職員の意識が変わってきているという御返答でした。

この研修がどのように推移しているかという、人数です。受講されている職員の人数がどのように推移してきているのかというところを見ていきますと、平成28年にまず人材育成推進後期プランの初年度ということで、平成27年度を100として、経年の比較をしてみますと、まず階層別研修が18.9%減じていると。そして、専門研修については同じように18.7%減っている。そして、派遣研修については平成29年度に大変ちょっと下落というか、参加率が低下、大きくしていたと思うんですが、ここに来て少しずつ上がってきて、8%減までに回復していらっしゃいます。そして、全体的には16.5%減しているということで、この人材育成推進プランのこの柱というものが職員研修の拡充ということになっています。職員研修の拡充とは、ちょっと至っているとは言い難いではなかろうかと思うんですが、この主な要因についてどのようにお考えでいらっしゃるのか。そして、どのように検討をされていらっしゃるのかお伺いします。

関 宏之総務課長 委員長、関 宏之。

今田浩徳委員長 総務課長関 宏之君。

関 宏之総務課長 階層別研修、専門研修については18%台で少し少なくなっているということですが、やはりその点は職員数が少なくなってきた部分も影響しているのかと思います。

また、全体的には、一番大きく影響するのが職員研修、全体職員研修というか、そちらのほうの、そのときそのときでテーマがあるわけなんですけれども、その回数が多くなれば、全体職員研修が多くなれば多くなる場所もございまして、例えば来年であれば新しくできた総合計画を職員に周知させるとか、その節々で大き

くなったり小さくなったりすることはございますので、その点が影響しているのではないかと考えております。

3 番（叶内恵子委員） 委員長、叶内恵子。

今田浩徳委員長 叶内恵子委員。

3 番（叶内恵子委員） ちょっと細かいお伺いになりますが、この階層別研修の、先ほど課長が、職員が減っているからということなんですが、プラン自体が、全員が対象の人数にはなっておらないのではないかなと思うんです。そうしますと、階層別研修、例えば階層別研修に当たっては、その該当する実際の職員が何名なのかということによってくるのではないかなと思うんです。

私自身はやっぱり職員研修、職員の研修事業というのは非常に重要であると思っております。やっぱり地方自治体においてはまだまだ中央省庁が立案する政策の末端執行機関であるような、というようなやっぱり意識も強いのではないかなと思っておりますが、市町村を取り巻く環境というのが本当にもう目まぐるしく変化していて、社会情勢が大きく変化してくる中で、市民の多様化、本当に高度化って言われているものが進んでいます。このニーズに的確に対応することが求められているわけです。時代の潮流を的確に捉えて、基礎の知識が必要となる、それを応用していくための基礎知識が必要となってくるとなると、やっぱり研修においては、その基礎知識を身につけられないと思っております。そして、そこから来て、その基礎知識を身につけて、そしてさらに職員一人一人が市全体のために、また政策の形成能力であったり、あとは法務能力であったりということが、非常に向上させていくことが求められているのが現在ということではないかなと思っております。

この中で、少なくなっているところに対してどのような、実際的に課題があるのかということと、それをちょっと再度お伺いしておきたいと思

ます。

関 宏之総務課長 委員長、関 宏之。

今田浩徳委員長 総務課長関 宏之君。

関 宏之総務課長 委員がおっしゃった階層別研修につきましては、やはり対象人員というのが、例えば主事主任研修は採用5年目、そしてさらに採用10年目にもあります。また、新任係長主査研修といった、本当に節目節目で人数が決まっておりますので、ここの部分については充実させるというよりも、確実に受講してもらうというのが大切なのかと思います。

また、専門研修については、やはり税務研修とかそういった本当に基礎知識として受けていただくものがあるわけなんですけれども、そこら辺も確実に、例えば税務課に異動した際などは率先して受けていただく、そういった確実に受けていただくというのがこれから大切なことではないかと思っております。

3 番(叶内恵子委員) 委員長、叶内恵子。

今田浩徳委員長 叶内恵子委員。

3 番(叶内恵子委員) 人数の多寡だけではない。予算も13市比較しても、類似団体比較してもやっぱり遜色のない金額になっているとは自覚、私も自覚しております。

同じ類似団体の中で、令和元年度で670万円という決算をされていて、じゃあ通年どのぐらいなんだろうと、それはもう細部にわたってどんな研修をしているのかということを確認しなければ分からない部分もあるんですが、四百七十、五十あたりで例年推移して、させている自治体もあって、そのやっぱり予算規模としては新庄市よりちょっと小さいんですが、どうしてというか、やっぱりすごいと思った、単純にすごいと思ったんですが、本当に目まぐるしく国の制度、それに伴って市民生活というものが大きくやっぱり変わってくるものですから、そこに率先して、本当に国に派遣出してやるというか、そういったことも含めて研修制度を充実さ

せないとやっぱりついていけないというか、国の制度だけを適用させるわけではないじゃないですか、どうしても。この地域に合わせたようにそう変えていくというか、たまに、時には国が出してくる制度に対して対立軸として存在するということか、そういったことも含めてやっぱり力が必要だということのお話、ちょっと話を伺ったものですから、それはすごく納得がいている話でした。

新庄市も遜色のない金額を計上されていて、一時期はイエローカードというか、団体になっていた間の研修の金額を見ると70万円だったり、そういう100万円に満たない金額の中で皆さんが事務を執行されていたということを考えると、大変充実してきたということは実感しております。

その中で、より一層啓蒙していただいて、一人でも多くの若手から幹部級まで研修を充実して、率先して受けていただくような機会を増やしていただけたらなお一層お力、新庄市として力を上げていけるのではないかと思っております。

そして、1つ確認しておきたいと思っておりますのが、この長期派遣研修として、成果表のところにある、株式会社電通に職員を1名派遣したとあります。この派遣事業は令和元年度において通算9年目ということで、この株式会社電通への職員研修派遣によって新庄市として、また地域にとってどのような効果となっているのか。また、研修に行った職員の一人一人がどのような知見を得て、そしてまたスキルを身につけてきたのかお伺いいたします。

関 宏之総務課長 委員長、関 宏之。

今田浩徳委員長 総務課長関 宏之君。

関 宏之総務課長 電通派遣についての御質問です。

おっしゃるとおり、これまで、今年で電通派遣は10年目になります。今年度については新型コロナの影響で7月からの派遣ということで、

今現在リモート研修を中心にして研修を行っているようでございます。

電通派遣の成果ということだと思わなければならない、目に見えるものと見えないものがあるとは思いますが、一つの成果として挙げられますのが、まずは職員が行くこと自体が成果というか、電通に1年行くというのは相当の決断が必要です、プレッシャーもあります。そちらのほう、なんとか乗り越えて、元気で帰ってきていただくということが一つの成果ではないかと思っております。

また、2つ目の成果としては、研修期間中に、前期が研修中心、後期は様々な部署に配属されて実際の研修を行うわけなんですけれども、それ以外に職員は一つのテーマを持って研修を行っております。1年間そのテーマについて考えて、そしてその成果を報告会ということで年度末に発表します。具体的には市への提案ということでなされますので、それも一つの成果なんだろうと。

また、今後業務を継続していくに当たり、やはり電通で学んできたノウハウ、どの場面で活かされるかどうかは分かりませんが、生かされる場面が必ず出てくる。例えば、これまでの目に見える成果としましては、kitokitoマルシェを仕掛けたのも電通派遣職員です、今現在の総合計画の作成に携わっているのも派遣職員でございます。さらには、一番最近では、広告代理店ですので、そこで勉強した成果を広報のほうに生かすという形で、様々な形で活躍していただいておりますので、それらが成果と言えるのではないかと思います。

3 番（叶内恵子委員） 委員長、叶内恵子。

今田浩徳委員長 叶内恵子委員。

3 番（叶内恵子委員） 電通派遣によって相対的なというか、包括的なというか、まだ成果のほうはちょっと見られないのかと。この事業を継続していくんだけど、どの場面でそれが

生かされるかどうか分からないというようなちょっと発言が、返答をいただいて、あれっと思ったところもあります。

これまで9名派遣されて、そして先ほど課長答弁でおっしゃったように、電通派遣が終了すると、まずは研修の報告会をされていらっしゃるということで、この報告会について、議員というか、一度も案内というか、いただいたことがないものから、一度というか、その内容をぜひ聞いてみたい、1年間の成果というものを内部だけにとどめないでいただいて、外部のほうにもその成果を聞く機会をいただけたらありがたいと思っております。

そして、この9年間、その提案された施策案の中で、多くがやっぱり新庄市の課題、雪対策の問題から、コミュニティから、農業政策から、多種多様にわたっていると思っておりますが、kitokitoマルシェの発案者は経験者だと、研修修了者だということでもあるんですが、そのほかにも分野横断をして、職員全体でその提案を見ているわけですから、これまでの中でどれが一番、新庄市の課題を解決する上で、施策を事業化していくのにふさわしいのかということを見極めていただいて、事業化していくということを検討されてはいかがかと思うんですが、そうすると分野横断のプロジェクト組織をつくって事業化していく、その際にやはり最小の経費で最大の効果を挙げていくということの一つの条件として実施してみるということも、その電通で学んできたことを実際の現場の中で生かしていけるということにつながっていくのではないかと思います、そういった点の検討というのはありますでしょうか。

関 宏之総務課長 委員長、関 宏之。

今田浩徳委員長 総務課長関 宏之君。

関 宏之総務課長 本当にテーマ、様々です。先ほど委員が言われたように雪に対するものであったり、米作りを起点とする新しいビジネスモ

デルであったり、さらに新庄まつりから再度人の交流をつくり上げていく、様々な提案がありますので、職員についてはできればこの部署で頑張りたいというふうな希望もありますので、その希望についてはできるだけ尊重するような対応を取っております。

ですので、今現在各課に配属されてそれに取り組んでおられる職員もいれば、個々の問題ではなくて市全体の問題ということもございますので、こちらのほうは今後提案のほう把握した上で、今後進めていくタイミングというかそういうものはあると思いますので、機会を捉えて取り組んでまいりたいと考えております。

3 番（叶内恵子委員） 委員長、叶内恵子。

今田浩徳委員長 叶内恵子委員。

3 番（叶内恵子委員） 電通の派遣としての、派遣した効果というところでちょっと質問させていただきましたが、1か所の研修先に、今年を含めて10年になるわけですね。その10年立て続けて派遣している自治体もなかなかいないと。珍しいことだと思っております。

そして、1か所にやっぱりずっととどまるというのは、どうしてもそこで培われてしまうイデオロギーが強くなってしまうのではないかと思っています。それが決して悪いというふうには言い切れませんが、電通については社会問題が、新人女性社員の過労死自殺の問題であったり、最近も持続化給付金の事業をめぐって問題が起きていることは事実です。職員を派遣する先として本当にふさわしいのだろうかと思うところが自分にはあります。

例えば、一旦やめても、他市の状況を見ますと、毎年継続して通年的に派遣に行っているわけではなくて、例えば寒河江市であっても、行っていますかね。毎年ではなくて、多分必要に応じて隔年度であったり、何年かに一回だったりということでも可能なんではないかと思っています。

また、今課長の答弁からは、効果をもって、効果が目的というか目標で、派遣というものをするわけじゃないですか。そうすると、今並べられた返答からは、その効果ははっきり見えない、薄いと感じています。一旦その電通派遣と言わなくても、経済産業省であったり国の機関、大学の期間であっても派遣先はあまたあります。そういった中でもう一回見直す、10年をめぐりに見直すということも必要なんではないかと思うんですが、いかがお考えでしょうか。

関 宏之総務課長 委員長、関 宏之。

今田浩徳委員長 総務課長関 宏之君。

関 宏之総務課長 今の御質問は一つの御提案という形で受け止めさせていただきたいと思えます。

10年、長いと言われるかもしれませんが、電通自体全国から受入れを行っており、普通に考えればそろそろ新庄市さんと言われてもおかしくないんですけれども、本当に快く毎年受けてもらっていることに本当に感謝しております。この関係性を大切にしていきたいという思いがございます。

ですので、来年度につきましても派遣する方向で今現在検討を進めているところでございます。

3 番（叶内恵子委員） 委員長、叶内恵子。

今田浩徳委員長 叶内恵子委員。

3 番（叶内恵子委員） 電通にとっては全て、1,700あまたある自治体に対して門戸を開いているわけです。その電通との、新庄市との関係というのはほかの自治体も同じようにあるわけで、それを無駄にできないというのは一つの理由とはならないのではないかと思っておりますが、一旦見直すということをまず私としては要望をして、この質問は終わります。

次に、農業振興費についてですが、成果表の95ページの中には、まずは食育地産地消計画において、学校給食における新庄市農産物の割合

を、40%を目標に推進、実際しています。その中で、その成果表の後ろの、96ページの成果を見ますと、43%実績を得ることができた。これはこの基本計画に定める40%を超えたというか、目標をクリアしたという理解でよろしいのか。

というのは、平成29年、平成30年、令和元年と、この財源というのが県の補助金なわけですが、この財源を比べていきますと、年々減額、減少しております。この減少というのは、児童生徒の数の減少に比例するのではないかとは思っているんですが、一定の予算額、補助額であれば43%になるというのは、どのようにして43%を達成されたのか御説明ください。

三浦重実農林課長 委員長、三浦重実。

今田浩徳委員長 農林課長三浦重実君。

三浦重実農林課長 地産地消ということで、どうやって地元の食材をここまで、43%まで伸ばしてきたんだということの御質問だったと思います。

まず、この40%というふうに目標を定めた年度が平成29年度でございました。そのときは29%、野菜、果物、菌茸類、肉類ということで、29%でございました。それで、令和元年度におきましては43%という成果を出しております。これにつきましては、学校教育課との、給食にいかに取り組んでいたかということの成果だと考えているところでございます。

以上です。

今田浩徳委員長 ほかに質問ございませんか。

13番(下山准一委員) 委員長、下山准一。

今田浩徳委員長 下山准一委員。

13番(下山准一委員) やっと順番が回ってきました。

委員長をお願いします。フレイル体質なものですから、マスク外してもよろしいでしょうか。
〔「どうぞ」の声あり〕

ちょうど決算並びに成果をいただいたときにちょっと目を通して、気になった点、1点だけ

質問をさせていただきたいというふうに思っています。

まず決算書ページ127、3款民生費2項2目の児童母子措置事業に関しまして、ここに母子父子自立支援員婦人相談員報酬ということはありませんが、その業務については、ちょっと決算書で分かりませんので、成果のほうのページ70、71を参照していただければというふうに思います。

この成果を見ますと、新庄市における独り親世帯は796、新庄市の世帯数今1万3,000ぐらいかな、割り込むと6%なんです。この6%という数字は決して小さい数字ではないだろうというふうに私は思うんですけども、いかがでしょうか。

その中で、いろいろな形で相談業務に当たられている方が、母子父子自立支援員1名の方いらっしゃいます。この方は婦人相談員も兼務をされております。

以前私が、たしか相談件数多いながら1人じゃ少ないんで何とか増やしたらどうかというふうな質問をした記憶があるんですが、そのときは職員のサポートの下、十分対応できるということでしたのでそのままにしておったんですけども、今回は業務量に対して待遇はいかがなのかということをちょっとお聞きしたいと思います。

決算書見ますと、この自立支援員の方187万円ということでも明記されています。月に直すと15万円です。両業務の相談件数にすれば300件を超えていますよね。で、また別の観点から見れば、家庭児童相談員が256万円。約70万円違うんです。相談件数にすれば家庭児童相談員のほうが1.6倍の相談件数を持っているのでしようがないといえましょうがないんだろうけれども、やはりこういう専門的な相談業務に当たる方というのは、そこに専門性、専門の知見、それから経験というのは必要だと思うんです。

例えば、就労時間や就労日数の違いにもよるだろうけれども、でも800世帯のうち相談件数が合わせて237件と、重複されている方もいらっしゃるののでどうか分かりませんが、独り親世帯の約3割の方が相談されているというのはすごいことじゃないかと思うんです。だから、もう少し支援員の方の待遇を何とかできないのかって実は思っています。

その点について、今までの業務の在り方とか仕事について、この報酬ではということで、例えば担当課内で話し合われたということはあるのでしょうか。

西田裕子子育て推進課長兼福祉事務所長 委員長、西田裕子。

今田浩徳委員長 子育て推進課長兼福祉事務所長 西田裕子さん。

西田裕子子育て推進課長兼福祉事務所長 御質問の母子父子自立支援員、そして県婦人相談員でございますけれども、1名在籍しております。

この仕事の業務につきましては、ハローワークによります児童扶養手当受給者の就労支援ですとか、独り親家庭の応援センターと県のチェリアなどとも連携しながら、包括的な自立支援に向けての相談を承っているというところがあります。特に国や県もこの頃力を入れてきているというのが最近の実情ではございます。

御質問の待遇についてということでございますけれども、自立支援員につきましては、市の昨年度ですと嘱託職員の待遇ということになっております。もう一つの家庭児童相談員、こちらにつきましても同じ嘱託職員というような待遇にはなっているところですが、先ほど委員おっしゃられました家庭児童相談員のこの報酬額でございますが、昨年度、年度の途中まで2名在籍してございまして、今年度も家庭児童相談員については1名増やしまして2名配置しているところでございますので、そちらの募集額の違いということもございまして御了承ください。

13番（下山准一委員） 委員長、下山准一。

今田浩徳委員長 下山准一委員。

13番（下山准一委員） できれば家庭児童相談員2名だと書いておいていただくとちょっと計算しやすかったと思います。

一番ちょっと気になったのが、この相談内容の中で、母子・父子・寡婦福祉資金という制度がありますよね。これは県の事業ということで書いてありますけれども、一応窓口というか相談窓口は市になっているわけでしょう。令和元年度60件あるわけです、相談件数が。ところが、貸付け実績ゼロ、何か制度としていかなものかということで、ちょうど先般皆様方に配付されましたしんじょうの福祉を見ました。ここには3年分載っていました。そうしますと、例えば平成29年の場合はその福祉金の相談が93件あった。実績ゼロ。平成30年、60件あってゼロ。令和元年、60件あってゼロ。実は平成29年に当たっては、今まで一番多かった生活一般の相談よりも、倍近くこれあったわけです。相談をされながら、例えば貸付けの実績ゼロというのはどこに問題があったのかと、ちょっと不思議でしょうがない。

この成果表は成果表であって、ただの報告書じゃないわけです。相談何件受けました、これだけじゃない。貸付け何件受けました、じゃない。例えば、相談受けたら何件が問題解決したとかそういうところまで踏み込んでいかないとこれ成果にならないでしょう。ただ何件相談受けました、でも解決したかどうかまでいかないと、これは私は成果ではないと思う。

だから、この中に例えば相談を受けて、いやこの貸付資金じゃなくて別の制度で対応できるとかというのもあると思うんです。やっぱりそういう分類までしていかないと、やっぱりどういう傾向にあるとかいろいろなものをさらけ出さないと新たな方向に進めないような気がするんだよね。そのための私は成果だと思うだけ

れども。

まず、取りあえず約60件あった相談が何でゼロだったのか、その点理由というのかな、例えば条件が厳し過ぎるとか、ハードル高いとか、使い勝手悪いとか、中には種類によって証明書までつけなきゃならないという項目もあるみたいだし、だからそこら辺でどういうことが原因でその貸付けに結びつかなかった理由というか、そこら辺教えていただきたいと思います。

西田裕子子育て推進課長兼福祉事務所長 委員長、西田裕子。

今田浩徳委員長 子育て推進課長兼福祉事務所長 西田裕子さん。

西田裕子子育て推進課長兼福祉事務所長 こちらのこの母子父子寡婦福祉資金貸付でございまして、先ほど委員おっしゃられたとおり、県の行っている事業を、市が相談を受けてその手続をし、それから県に進達するまでが業務となっているところです。

その福祉資金の貸付けのための条件なんでございまして、まず貸付けから送金、受領まで約2か月、審査に2か月かかるというものでございまして。そういったところでちょっとスピード感がないということで、今必要だという方にとってはやはりなかなか申し込みにくいというところもあるのではないかと考えています。

また、様々な条件が確かにございまして、貸付けの種類としましては、例えば就学ですとか、それから就職の支度のための支援、それから生活のための補給金、それから住宅を建設や補修するための資金、それから子供の就学支度というふうな、12種類ございまして。その12種類の貸付けの対象のためにまず一番必要なところが、やはりその世帯の所得ですとかそういったところの限度額、それから確実に償還計画を立てられて、必ず計画的に返還できるのが条件だということはもちろんあるんですけれども、その条件の一つに、例えば自動車ローンや各クレジ

ットなどの返済額が申請時の月収の20%を超えてはならないというような条件がございます。そうしますと、例えば月収が20万円だとすると、もう四、五万、4万円ぐらいの例えば自動車ローンなどがあった場合はちょっと難しいというような状況になってしまいます。

そのほか、公共料金を滞納していないことですとか、自己破産の手続をしていないとか、債務整理中の方とか、そういった方は貸付けを受けることができないというふうになってはいるんですけれども、もう一つハードルが高いところの一つに、連帯保証人がございます。連帯保証人につきましては、やはり様々事情のある方たくさんいらっしゃると思うんですけれども、そうした連帯保証人を登録して、さらに審査のために連帯保証人の面接も必要だということでした。

そうするために、例えば昨年度ですと、手続まで行ったのですが、その面接のところではやはり辞退したいというふうなお申出のあった方もいらっしゃいます。そうした意味で、やはりハードルが高いといったような事業だと思っております。

13番(下山准一委員) 委員長、下山准一。

今田浩徳委員長 下山准一委員。

13番(下山准一委員) 課長のほうでそんなに詳しく分かるのであれば、我々にもやっぱり教えていただかないと、ただこういう制度がありますよと、メニューに載っていますけれども食べませんよでは、これは立派な制度じゃない。何年もやって来て、使い勝手が悪いとすれば、県のほうに意見を申し上げてもいいんじゃないかと、見直ししてくださいと、現状に合った形で使い勝手のいいようにしてくださいよというふうにやっぱり御意見申し上げるということも必要なことじゃないかと。

ただ窓口で困った人の話聞いて、これだと県に持っていけないや、残念だや、だけでは済ま

ないと思う。本当に困っている人は最後に来る。駆け込み寺みたいな形でおいでになるので、大変だと思います、皆さん。でも、せっかく制度としてある以上、やっぱり使い勝手いいものに、直接の市の事業じゃないとしても、やっぱりお願いするということは必要なことじゃないかというふうに思います。まず、これから頑張っていたきたいということで終わりたいんですけども。

ただ、今回の件に、子育て支援係に限らずね、この成果表を見ると、相談業務が結構いろいろな課でやっている。やっぱり同じ。何件相談があった、だけ。これがどれぐらい解決したとか、今継続中とか、ほかの分野にお手伝いしてもらっているとかって、やっぱりそこら辺までないと、これからどうやって分野の方針を立てるのかというのが見えてこない。あなたたちだけ苦労しないで、我々にもいろいろな情報ください。みんなで知恵を出すしかない。せっかく今総合計画の中で、住みよさを形に言っているんでしょう。困り事相談、何件解決した、が住みよさじゃないんでしょう。個人的なものを除いて困り事がゼロだぐらいの住みよさをみんなで追求しなきゃならない。それは皆さんもそうだし、我々もそうだし、それが理想のまちづくりだというふうに思います。

まず頑張ってくださいことを御期待申し上げます。終わります。ありがとうございました。

今田浩徳委員長 ほかに質問ございますか。

15番（小嶋富弥委員） 委員長、小嶋富弥。

今田浩徳委員長 小嶋富弥委員。

15番（小嶋富弥委員） それでは、私もマスクを外させていただきます。

それでは、決算書の298ページの有価証券の件と、97ページの2款の総務費の管理費等を含めて、看板料も含めて。165ページの8款の土木費、住宅管理、定住促進住宅管理費の内容と、169ページの9款消防費の消防団の関係でござ

いますので、よろしくお願い申し上げます。

まず初めに、決算書の298ページの有価証券、この件についても先日議員のほうからパイオリッドエナジーのことがお聞きになりました。私はこの有価証券を発生した、ここから配当、利益、どのぐらい発生しているのかと。この中で様々あります。いい会社で、優良の会社で配当が来ると。全然ゼロの、価値のないものもあるんじゃないかと思うわけですし、これと、キャプテン山形（株）と新庄ティー・シー・エム（株）の件、内容なんです。配当と、キャプテン山形（株）の三角になっています、この理由と、新庄ティー・シー・エム（株）の50万円の件をお聞きしますので、よろしくお願い致します。

平向真也財政課長 委員長、平向真也。

今田浩徳委員長 財政課長平向真也君。

平向真也財政課長 出資金に対する配当金についての御質問でございます。

令和元年度の配当といたしましては、決算書の歳入のほうになりますけれども、73ページのほうに記載しておりますが、下段のほうにございます出資金配当金ということで、全体で48万1,500円というふうな配当の状況でございます。

市のほうで出資しております企業ですとか団体、公共性の高い事業に対する出資ということで、事業者といたしましては5者から配当をいただいております。

この中で、特にキャプテン山形（株）については財政課のほうの所管ということですのでお答えいたしたいと思っておりますけれども、こちらのほう、自己株式取得によりまして市の出資が200万円減となったというふうなことでございまして、歳入のほうにも有価証券売却収入ということで260万円ほど出ておるわけですが、この事業者につきましては、昭和60年に双方向通信の普及ということで、賛同する山形県市町村、企業等が出資しまして設立したものでございます。新庄市のほうでは昭和62年度から株式保有、

20株ほどですが、してまいりました。ところが、最近インターネット等の普及がございまして、情報通信のほうが普及してきているということがございまして、赤字決算が続いているということで、今後も需要が見込めないというふうなことから、他社へ吸収合併するというふうなことを前提にしまして、自己株式取得をするというふうなことで通知がございました。市のほうは賛同いたしまして、出資金に企業内の留保金を加えまして出資者に還付するというふうなことで60万円加算されまして、260万円の収入となったものでございます。

以上です。

柏倉敏彦商工観光課長 委員長、柏倉敏彦。

今田浩徳委員長 商工観光課長柏倉敏彦君。

柏倉敏彦商工観光課長 出資金に関する御質問ですので、私のほうの所管としましては3件の会社があるわけですが、そのうちで出資金配当があるのは最上物産協会のみでございます。

御質問のティー・シー・エム、新庄ティー・シー・エム株式会社でございますが、昨年度の株主総会において役員が一新されて、新たな経営体制になっているということでございます。

これまで出資金があったものを、出資金を利用した形で事業を行っておりましたが、事業益が出ないということで、これまで配当金等は頂いておりません。

ただし、昨年度の役員が全て改選になったように、高校生でありますとか学校、それからそういった大学等との連携を図りまして、今事業展開を図っているところでございますので、今後の事業の増益収入によっては配当もあるのかというふうに考えてございます。

以上でございます。

15番（小嶋富弥委員） 委員長、小嶋富弥。

今田浩徳委員長 小嶋富弥委員。

15番（小嶋富弥委員） キャプテン山形（株）が60万円プラスになったと、これはまあ、とい

う思いです。

それで、今、新庄ティー・シー・エム（株）の件をお聞きしたのは、最初、新庄ティー・シー・エム（株）をつくる時に物すごく鳴り物入りでしたんです。駅再開発を含めて、市役所もただで建つみたいなお話で事業展開して、私どもも出資を募って、私もひざかぶぐらい、かぶぐらい出資した。そして、去年ですか。その株ないからよこせわと、言葉悪いけれども、というようなことで、ただで返してくれみたいなお話あったんです。私は何とも言いようがなくてこのままにしていたんだけど、そういう意味で、市の、たかだか50万円、たかだかつて失礼けれども、50万円をここに乘せて、本当に実質的に、何も紙同然のようなことで展開して、ここに載せているんだべなど。それよりも、だったらスクラップ・アンド・ビルドのほうで、不良債権じゃないんだけど、そういうものももう役に立たないんじゃないかというようなことでお聞きしました。

でも、役員も替わったのは通知が来て分かっていますけれども、それでやると。目的はもう少し、私どもも伝わってこないんです。役員替わってやるんだけど、本当に最初みたいにまちづくりを総合的にやるみたいな夢があったんですけど、それもだんだんだんだなくなっちゃって、尻すぼみで、あなた方の券はただで返せわというようなことがあったものですから、再度お聞きしました。

あと、この中で、配当も48万円というようなことで、利息分はついてはいますけれども、ひとつ奥羽金沢温泉のこの300万円、現実的にはいろいろこの議会でもなってどうするんだと、でも現実的には、最初この投資というか、なったときは、市民の健康増進で、あれだけのやはり入湯者もいて、逆に新庄市が目的税で還付になって、非常にうまくいっていた。でも、時代とともにいろいろなこと、やっぱり世の中は変わ

りますので、その中で、今ここで300万円を下がってでもどうかと、思い切って債券、300万円はいいと、そして帳簿上をスリムにするようなことも大事な政策ではないかと思うんです。

だから、今後この奥羽金沢温泉のこの300万円の債権は、早く見切りをつけた方がいいと私は思うんです。でも、執行部のほうはそれに対してどんな思いでどんな考えか、あればですね、あればお聞きしたいと思うんです。

田宮真人健康課長 委員長、田宮真人。

今田浩徳委員長 健康課長田宮真人君。

田宮真人健康課長 ただいま委員のほうでお話ありました奥羽金沢温泉でございますが、委員おっしゃいますとおり、健康増進という目的から市で出資したものでございます。

現在、奥羽金沢温泉につきましては、平成29年12月末に休館して以降営業していないという形ではありますが、温泉のほうからは新たな道を模索しているというお話を平成30年、令和元年度とお話を伺っているところです。

現状としましては、会社のほうがまだ解散、清算したわけではございません。また新たな道を模索しているということですので、このまま会社のほうの動向を注視しながら、出資につきましては継続していきたいと考えておるところでございます。

15番（小嶋富弥委員） 委員長、小嶋富弥。

今田浩徳委員長 小嶋富弥委員。

15番（小嶋富弥委員） それ以上、それ以下でも言葉、答弁でないと思うんだけど、そろそろスクラップ・アンド・ビルドという観点から、内部のほうで検討しながら、なるべく不良在庫と言うとあれですけども、そういうものは整理をして、スリムなやはり財政運営をしていったほうがいいんじゃないかと私は思いますので、その辺ももう少し内部のほうで御検討なさっていただければありがたいと思っています。

次に、97ページの総務費なんですけれども、

ここに庁舎関連看板製作業務委託料と施設管理業務委託料と、またこの市役所の会議室建設実施設計変更の、ございました。それは分かって、今あそこの会議室できました。そして、今その西庁舎も解体して、非常に広がったんです。

この決算委員会は、新田委員も先ほどおっしゃったんだけど、12月の決算のほうに反映するような決算委員会の色合いもあるというようなことで、私もそのようなことで、前は12月が9月になって反映するような委員会にというようなことで、そういう観点から申しますと、大変広がっていいんだけど、そこの整理、やっぱり市役所はいろいろなものが来れば、顔なんです。このままで、舗装もなっていないし、あそこ広がっていいんだけど、やはり外部から来た場合、市の顔となるような整備をきちんとする必要あるんじゃないかと。前は看板、古い看板、20年ぐらい前の新幹線延伸なんかかとか。おかしいんじゃないかというふうなことを申し上げたんだけど、その後もさっぱり進んでいないと。その辺やはりすべきことはする必要があるんじゃないでしょうかと思うんですけれども、いかがなんでしょうか。

平向真也財政課長 委員長、平向真也。

今田浩徳委員長 財政課長平向真也君。

平向真也財政課長 庁舎前の広場の駐車場に関する御質問でございます。

西庁舎のほうはやっと完成いたしましたして、今現在庁舎前広場の整備工事ということで、間もなく着手する予定で進めているところでございます。それに合わせまして、委員おっしゃいましたような、古い看板で、今後も使用予定の内容なものについても撤去させていただきたいと考えているところでございます。

15番（小嶋富弥委員） 委員長、小嶋富弥。

今田浩徳委員長 小嶋富弥委員。

15番（小嶋富弥委員） 分かりました。そういうことで、ぜひ新庄市の顔の庁舎をしっかりと、

やはり建物は古いんだけど、やはりそれなりの設備、利便性を考えたものをお願いしたいと思います。

次、165ページの土木費の定住促進住宅管理費使っていますけれども、その内容をひとつ教えてください。

今田浩徳委員長 ただいまから10分間休憩します。

午後2時01分 休憩

午後2時10分 開議

今田浩徳委員長 休憩を解いて再開します。

長沢祐二都市整備課長 委員長、長沢祐二。

今田浩徳委員長 都市整備課長長沢祐二君。

長沢祐二都市整備課長 小嶋委員からの御質問です。

定住促進住宅管理事業費の内容というふうなことで御質問いただきました。こちら全体で409万9,823円の内訳ですが、大部分が入居者の入退去に関する住宅の修繕費が大きなところを占めておまして、370万何がし、それに加えてまして施設の設備点検業務ということで、消防設備や貯水槽清掃などの点検の業務委託がメインとなっております。

そのほか消耗品費や手数料につきましては、それに絡みます消耗品等の購入に関する購入費に充てております。以上です。

15番（小嶋富弥委員） 委員長、小嶋富弥。

今田浩徳委員長 小嶋富弥委員。

15番（小嶋富弥委員） 雇用促進から新庄市であそこ払下げを受けて半分は市営住宅、半分は定住というようなことでやっていますね。

それで、かなり古い建物だと思うんだけど、あそこ案外安価でいいというようなことを聞いて、私も入りたいやという人がおったそうなんです。おった。ところが、その方は、おめ駄目だ、駄目だというか、入居条件ある中で、駄目だと言ったのは、年金をもらっている人は

入らんねえと。年金だって国民年金の方とか、共済年金とか、厚生年金とか入っている。その方は、そこクリアできるくらいの収入があると。ただ、年金だけだから入られないというのはおかしいんねがという。何でだべと。私と同じような方も入って利用しているんだよと。何でだかなということをお聞きしたいんです。

あともう一点、新庄市出身で天童に行った方がもう一回新庄に来たいやと。そして、市の市営住宅、市さ入りたかったら新庄市さ住所ねど入らんねよとお聞きしたんです。何で。私も、新庄市では定住人口を増やすために人入ってもらえば、単純にですよ、いいんでねがなというんだけど、なぜそういった政策が、その方々にそういうようなことが伝わっていくかというようなことも併せて、内部の事情は分かりませんが、結果だけで私聞いてここで質問するんだけど、でも年金だけもらってっから入らんねというのは、何としてもおかしいんじゃないかなと思いますので、その辺の事情、内部を教えてくださいなと思っております。

長沢祐二都市整備課長 委員長、長沢祐二。

今田浩徳委員長 都市整備課長長沢祐二君。

長沢祐二都市整備課長 ただいま定住促進住宅への入居の相談を受けたときに年金受給者ということをお断りをしたというふうなことの対応があったというふうなことと、あと天童からの移住を希望されたときに市内在住者でないと入居できないというふうなことで受けられたというふうなことでの御質問、2ついただきました。

まず、最初の年金受給者についての入居基準ということでございますが、定住促進住宅の入居条件としまして、収入の基準というのはやはりございますので、その収入に合うかどうかというふうなところは実際に審査をさせていただかないことには判断できない部分かと思っております。

この御相談者につきましては、実際に窓口においでになってその辺のところまでの詳しいところが精査されたかどうかちょっと私のほうでは確認できていないところではありますけれども、もし窓口対応の中で、年金収入だけの収入では入居できないということでの相談内容の対応で御理解いただいたとすると、大変申し訳ないなというふうなところで思っているところがございます。

年金の受給の状態につきましても、年金の額によりまして、もしくはその種類によりまして、所得の条件変わりますので、その所得の計算の上で、その範囲の中に入っている方であれば当然入居する資格はあるというふうに判断できると思いますので、その辺、もっと詳しいところで窓口の対応ができればというふうなところで思っているところがございますが、その御相談者の方には大変申し訳ないなというふうなことで思っているところがございます。

あと、もう一つの天童市からの移住の方に対しての入居条件ということでございますが、こちらにつきましても、新庄市の方でないと入居できないというふうな条件はございませんので、その方のそのほかの条件でお答えさせていただいたかどうか、その辺、詳しいところ確認させていただかないと分からない部分あるんですが、そちらにつきましても、もっと詳しい内容で理解していただけるような説明ができるようなことで対応できればなおよかったものと考えておりますので、大変申し訳なかったと思っているところがございます。以上でございます。

15番（小嶋富弥委員） 委員長、小嶋富弥。

今田浩徳委員長 小嶋富弥委員。

15番（小嶋富弥委員） やっぱり年金では駄目だというだけじゃなくて、所得にならないというような見解なんだけれども、やっぱり収入で審査していただいて、使ってもらったほうがいいんじゃないですか。入居率、かなり空いてい

ますね。1階のほうは利便性があるから使っているんだけど、2階、3階、4階、高くなっていくと、なかなか高齢者は不便で使いにくいという点もあるんだけど、その方は構わないよと、もし入らせてもらえればというようなこともあるものですから、やはり使ってもらって何ぼでしょう。国から、国の払下げで、市で安価なものを、定住人口を増やすためにもそういうようなものというように果したわけだから、そういうようなことで、やはりもう少し、そういう利用者のニーズがあって、いきなり年金だけでは駄目だということに、あなたのだから年金、証明書、もし出していきたい、その場で検討するかというようにしないと、非常に不信感を持った。新庄市の行政、何やってるんだやと。私のところに来た。それでは私もいかなかと、内容は分からないけれども、もちろん条件あって、それを無理無理通せなんていうことはさらさらございませんので、やはりそういうことを求める方のあれをもう少し、課長は話分かって大変うれしいんだけど、課長だけじゃなくて働いている下のほうの人たちがそういうニーズでしてもらわないと、市役所駄目だ。何ぼおめたち頑張ったって下の者がやってつとよ、市役所駄目だ、役立たねというようなことのないようにひとつ御配慮していただければありがたいなと思っております。

では、消防団のこのことについてお聞きいたします。

消防団員補償費等負担金とか、消防団員福祉共済制度掛金を掛けています。これの人数、何人分で掛けているんですか、これ。

山科雅寛環境課長 委員長、山科雅寛。

今田浩徳委員長 環境課長山科雅寛君。

山科雅寛環境課長 消防団員補償費等負担金、あと消防団員福祉共済制度掛金についての、消防団員何人に対しての負担金かということの御質

問でございます。

消防団員補償費等負担金につきましては、管理運営費、あと災害補償費負担金、あと退職報償費負担金、この3つの合計の負担金となっております。

災害補償費負担金と退職報償費負担金につきましては、消防団の団員定数であります1,194人に対しての負担金となっております。

次に、消防団員福祉共済掛金ですが、こちらに関しては、令和元年度4月1日現在の団員数ということで、1,145人に対しての掛金となっております。

15番（小嶋富弥委員） 委員長、小嶋富弥。

今田浩徳委員長 小嶋富弥委員。

15番（小嶋富弥委員） これ定員マックスでしていると。実際いろんな今の消防団の現状を見ますと、消防団員不足だと、なかなか成り手がなくて、恐らくいろんなことで、名前だけ貸してくれやみたいなこともあるような聞いていますので、これもう少し、この成果表を見ますと、この平成30年4月1日現在1,149名。今課長は1,194人分で掛けていると。これだけでもうオーバーな掛金みたい、現状からすればですよ。

私、何を言いたいかということは、この消防団をもう少し再編成をして、今すぐじゃなくて、実情に合った消防団をやっつかないと、大変ではないかなと。今見ると、とにかく定員だけを求めて、とにかく定員だけを増やせ、申請しておけば、ある程度名前を借りて増やせというような傾向になっているんじゃないかなと思うんです。ここで、時間も無いんですけども、実際、これ昭和、最初は自衛消防だったんですね。そして、今度は自治体消防になって、自治体で消防団を賄うようなことになって、最初は、私も若いとき、部だったんです、何部。うちの。今度、私は昭和38年、消防団に入れと言われて、んだがと入って、あのときは今度分団制になって、17分団制となった。あのときは昭和30年の

前半かなと思うんだけど、あの頃町村合併、新庄市合併して、各、萩野村とか、稲舟とか、あそこの八向とかとあって、消防団員を減らすようなことでぎねがった事情なんですね。そして、当時の事情の、消防団さ入んねば一丁前でね。おめの息子は消防団さ入ってっか。入ってねごだら嫁けんねみたいな時代あったんです。ところが、今は時代がもう変わっていますね。それで、この17分団を見ますと、例えば718世帯で5班の分団もあるし、極端なことを言うと、175世帯で分団で1部、2部、1、2、3、4班とか、あと非常に大きい市内のであれば942世帯で分団をやっていると。非常にその地域地域、特性あるんですよ。だけれども、やはりこういうのもやらないと、やっぱり今消防団にも装備拡充さっています。私も消防委員になっていますので、かなりいろいろと、安全・安心をするためには必要なことだけれども、もう少しここを将来的に、今すぐ地域の方々と話ししないと大変だけれども、もう一度自治体消防なら自治体消防の展望を見直す必要あるんじゃないかなというようなこととお話しするんですけども、その辺、今後のことだけれども、どうでしょう、課長、今後の展望は。そういうことを、私の考えを含めまして。

山科雅寛環境課長 委員長、山科雅寛。

今田浩徳委員長 環境課長山科雅寛君。

山科雅寛環境課長 ただいまの御質問でございますが、消防団員の定数について現状と合っていないのではないかと、そういったことで、今後についてどう考えるかという御質問かと思えます。

確かに、ただいまですけれども、新庄市内では17分団で95班編成として活躍していただいております。消防団、本市の中央防災の要でありますし、災害時には市民の生命、財産を守るため、重要な活動を担っていただいているところでございます。

ただし、やはり地区によっては1つの地区で3班から4班を編成しているという地区のところもございます。そういったところにおきましては、団員確保が難しいという声も聞いているところがございます。

そういった課題もございますので、定員や班編成につきまして、課題と捉えさせていただきまして、今後の方向性につきまして、地域や消防関係機関の御意見を聞きながら考えていきたいと考えております。

15番（小嶋富弥委員） 委員長、小嶋富弥。

今田浩徳委員長 小嶋富弥委員。

15番（小嶋富弥委員） 新しい総理大臣も自助、共助、公助、絆だと言っていました。まさに消防団は絆が強くて新庄市の生命・財産を守ると。ただ、広域消防もございますので、最初は今の分団編成のときは広域消防はなかったんです。やっぱり広域にも4億、かなり消防費の半分以上やってるし、非常備のやっているんだけど、その辺もやっぱり考慮しながら、今度はこれからの在り方を、時間をかけながらでもいいですから、ひとつお願いします。

あと、このもう一点、消防の成果に対する消防費の中で、消防委員会の内容が全然載っていない。消防委員会やっているんだから、この成果にもこの説明書に載るようにひとつ御検討なさればいかがかと思っておりますので、消防委員会の内容全然載っておりませんので、ひとつここに網羅するようにお願いして終わります。よろしくお願いします。

今田浩徳委員長 ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

今田浩徳委員長 ほかに質疑なしと認めます。よって、歳出についての質疑を終結いたします。これより討論に入ります。

ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

1番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

今田浩徳委員長 賛成でしょうか、反対でしょうか。

1番（佐藤悦子委員） 反対討論です。

今田浩徳委員長 認定に反対討論として佐藤悦子さん。

（1番佐藤悦子委員登壇）

1番（佐藤悦子委員） 2019年、令和元年度一般会計決算に反対討論を行います。

最初に、評価する点はたくさんあるのですが、このたび福祉タクシー券の拡充したことがいいこととしてありましたが、さらに対象拡大の姿勢も示されました。

また、地方交付税の増額を地方市長会、そして六団体として引き続き強く求めていくという姿勢も表明された。そういったところは大変ありがたい。そのほかにもたくさんあります。

しかし、反対を述べさせていただきます。

反対理由は5点です。

1番は、よくなっている財政状況を生かして市民の家計を温める施策をもっと進めるべきだということ。

2番目は、指定管理制度、民間委託、民営化は、問題だということ。

3番目は、明倫学園の校舎建築工事入札不調に対する対応が問題だと。

4番目は、小中一貫校づくりは学校統廃合であり、地域の避難所ともなる小学校を守り、子供一人一人の成長・発達を保障する少人数学級を推進するべきだということ。

5つ目は、国の悪政には防波堤となって住民を守るという姿勢が重要だということ。

一つ一つ、さらに詳しく言わせていただきます。

1番、よくなっている財政状況を生かして市民の家計を温める施策をすべきだということについてですが、例えば、障害者福祉タクシー券の対象拡大、高齢者タクシー券やデマンドタクシーで移動手段の拡充を図ること。生活道の除

雪は1人でも対象にし、排雪補助事業は使いやすく改善するべきではないか。住宅リフォーム補助の拡充、老人福祉センターの利用料の引下げ、個別学習支援員を学校の要望どおりに増やしていくとか、学校給食の無償化、高校卒業までの医療費の無料化、こういった市民の家計を温める施策をぜひよくなっている財政状況を生かしてやるべきでないかということです。

2番の指定管理制度、民間委託、民営化は問題だという点についてです。

例えば、学校給食の民間委託によって34人の調理師が会社員となっています。新庄市の学校給食の業務委託料は、調理師、その1人当たりにしてみると約206万円出されています。もしこれが直営であれば、全て人件費として調理師に支給されるだろうと思います。民間委託なので、会社の利益に回されることになっております。食教育の専門家である調理師が低賃金で、不安定で、よいのでしょうか。低賃金・不安定雇用される方の中で、女性が多いです。女性の地位向上のためにも重要なことでないかなと思います。学校の調理業務を直営にし、さらに全体の奉仕者として責任を持つ市の正職員を増やし、安定雇用で蓄積される知識と技能を市民サービスの充実に生かしていただくべきではないでしょうか。

3番目に、明倫学園校舎建築工事入札不調に対する対応です。

本市は、業者に意見を聞いて、今年の6月議会までに市税を約4億円も増額することになってしまいました。一般競争入札でしたが、共同企業体の参加業者のうち1社は市内に本社または営業所があることという条件だったようです。それが不調になり、設計変更と価格引上げとなって再入札されました。1社のみ参加で、ほとんど100%で落札されました。随意契約状態になってしまったと思います。条件を県内企業などに広げて予定価格も設計も変えないで通すべ

きだったと思います。貧困に苦しむ困っている市民には厳しい市政なのに、大規模建設事業には緩いのではないかと私は思います。

4番目に、小中一貫校づくりは学校統廃合であり、地域の避難所ともなる小学校を守り、子供一人一人の成長・発達を保障する少人数学級を推進すべきという点についてです。

建設費は、鉄筋工事、型枠工事などがかつての2倍以上と言われ、本市が進めている小中一貫校建設費は膨らみ続けています。市有施設の躯体は100年もつとも言われています。コロナ感染防止の3密を防ぐためには、20人以下学級が必要です。小規模校を守り、学校統廃合計画はやめるべきです。

5番目として、国の悪政には防波堤となって住民を守る姿勢が重要だという点です。

本市は、若者の個人情報をも本人の同意なく自衛隊に提供しています。個人情報保護の立場から、これは問題だと思います。憲法9条改悪は、若者を強制的に海外の戦争に動員するためのものです。軍事増強では新型コロナなどの感染症から国民の命は守れません。平和外交を進め、医療や福祉、教育の充実でこそ国民の命を守る道です。憲法9条を守り、戦争する日本にしては駄目だと声を上げるべきです。

消費税増税を容認する市長の姿勢は問題です。市民生活を守る視点が弱いところで指摘させていただきます。消費税率10%への増税は、消費を冷え込ませ、国も本市の財政も悪影響を与えられています。その一方で、大企業は法人税率の引下げが行われ、7兆円の減税がされ、さらに研究開発減税の拡充で4兆円の減税が行われました。そして、結果、大企業の内部留保は3月末で過去最高の約488兆円に膨らみました。

大金持ちには株式の配当や売買益の税率を20%に抑える優遇税制を温存しました。日銀と年金積立金の資金を使って株価をつり上げ、格差と貧困をさらに深刻にしました。

こうした状況に対して、どう改革するのか。私たち日本共産党は、次のように提案しています。紹介させていただきます。

大もうけを上げた大企業と富裕層に増税すれば、年約20兆円の税収が生まれます。さらに、国民総生産の6割が家計消費です。中小企業を支援しながら、最低賃金の大幅な引上げと正採用化という雇用の安定によって所得税収が今より年20兆円増える見通しです。そうすれば、消費税増税でなく、消費税を大幅減税しても……

今田浩徳委員長 佐藤悦子委員に申し上げます。歳入歳出決算書に対しての反対意見を述べるようにお願いします。

1 番（佐藤悦子委員） はい。国の悪政には防波堤となって住民を守る姿勢を市長として持つていただきたいと思います。

そうしてこそ、国の財政再建も新庄市の財政をよくしていく力にもなりますという点で述べさせていただきます。壇上から終わります。

今田浩徳委員長 ほかに討論ありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

今田浩徳委員長 ほかに討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

今田浩徳委員長 御異議なしと認めます。
これより採決いたします。

議案第80号令和元年度新庄市一般会計歳入歳出決算の認定については、反対討論がありましたので電子表決システムにより採決を行います。

議案第80号については、原案のとおり認定することに賛成の諸君は賛成のボタンを、反対の諸君は反対のボタンを押してください。

（電子表決）

今田浩徳委員長 ボタンの押し忘れはありませんか。

再度申し上げます。ボタンの押し忘れはございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

今田浩徳委員長 それでは、締め切ります。

投票の結果は、賛成14票、反対2票、棄権はありません。賛成多数であります。よって、議案第80号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

議案第81号令和元年度新庄市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

今田浩徳委員長 次に、議案第81号令和元年度新庄市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

なお、本件を含む特別会計、水道事業会計につきましては、歳入と歳出一括で質疑を行います。それでは、質疑ございませんか。

14番（石川正志委員） 委員長、石川正志。

今田浩徳委員長 石川正志委員。

14番（石川正志委員） それでは、決算書204ページ、国民健康保険事業の歳入で、1の1の1、保険料についてお伺いします。

成果表の39ページに市税等の収入状況というところで、一般会計から各特別会計まで、平成30年度と令和元年度の収納状況が載っております。国保会計に関して令和元年度の現年度に関しましては95%と納得できる徴収率かなと思いますが、残念ながら滞納繰越部分を入れてしまうと77%というところで、ほかの会計から見ると著しく低くなってしまっている。全体的に現年度の予算に過年度未収金、大体2億円ほどが乗っているからそのような数字になるのかなと拝察します。

国保会計、事業遂行する上で、税の徴収に関しては、安定した事業の運営の財源の確保、それから我々がいつも気にしている払う方と払わ

ない方の税の公平性の観点から、できるだけ納得した形でお支払いいただきたいなという思いからまず質問させていただきますが、あとこれ監査委員の皆さんから出た資料の中で、44ページ拝見しますと、ちょっと私表の見方間違っていたら御指導いただきたいんですが、平成25年度から各年度ごとの収入未済の状況が載っています。

国民健康保険事業のほうを拝見しますと、平成27年度を境に額、それから件数ともはずっと減ってきているのに対して、令和元年度分だけ373件、前年度プラス120件ほど、金額ベースで2,400万円ほどちょっと残念ながら増えているというような状況です。お支払いいただける方とそうでない方、例えば滞納まで至ってしまっている方々の傾向、もし税務課のほうで把握されているのであれば、お示しいたきたい。

森 正一税務課長 委員長、森 正一。

今田浩徳委員長 税務課長森 正一君。

森 正一税務課長 ただいま国民健康保険税の収納率についてお話ありました。一般市税でもそうなんですが、やはり滞納を繰り返してといますか、滞納してしまうと翌年には今年の分と今までの分と二重に払わなくてはいけないという負担感が増してまいりますので、できるだけ現年度、今年の分は今年の分で納めていただくような納税をしております。

滞納繰越に関しましては、先ほど滞納する方の状況ということで、所得にかなり左右される場所があると思いますが、年間の所得で100万円未満の方が約42%ほどを占めているというような状況でございます。やはり収入が低い方がどうしても納め切れずに滞納しているという状況になってございます。

14番(石川正志委員) 委員長、石川正志。

今田浩徳委員長 石川正志委員。

14番(石川正志委員) ちょっと滑舌に自信がないので、マスクを外させていただきます。

(「はい、どうぞ」の声あり)

所得100万円未満の方が42%を占めていらっしゃる。それが多分先ほど申し上げたように令和元年度は300件を超えています。平成30年度までは250件程度、そこが国保会計自体、被保険者の数は別な社会的医療保険制度に移行などを考えると減ってきている。ただ、構成自体は、事業者の方で現役で働いている方だけでしたらそれほど問題はないのかもしれませんが、後期高齢者までの移行期間というところで、国保、入らざるを得ない今の制度になっている。そこで、100万円以下の方が42%を占めるんだということですが、その中で常に常態化してもう払えない状況にある。もう固定化されているのではないかなと推察してしまうんですが、その辺のところは原課のほうではどういう判断をいらっしゃるのでしょうか。

森 正一税務課長 委員長、森 正一。

今田浩徳委員長 税務課長森 正一君。

森 正一税務課長 先ほどもちょっとお話したところですが、滞納してしまうとやはりなかなか重なってしまって、当然ほかの税もあると思いますが、納めるのは困難になってきますので、できるだけ現年度、今年の分を翌年度に繰り越さないという形で進めていきたいと考えております。

14番(石川正志委員) 委員長、石川正志。

今田浩徳委員長 石川正志委員。

14番(石川正志委員) これ地方税法等でがんじがらめかとは思いますが、ちなみに今滞納に係る利率というのは年何%になっていらっしゃいますか。

森 正一税務課長 委員長、森 正一。

今田浩徳委員長 税務課長森 正一君。

森 正一税務課長 延滞金に関する御質問だと思います。

延滞金につきましては、地方税法におきまして現行14.6%で納期限の1か月以内は7.3%と

規定されておるところですが、特例措置により、特例基準割合プラス7.3%、納期限後1か月以内はプラス1%となっておりまして、14.6%が8.9%、1か月以内の分につきましては2.6%という基準になっております。

14番（石川正志委員） 委員長、石川正志。

今田浩徳委員長 石川正志委員。

14番（石川正志委員） 国保会計の場合、不納欠損に至るまでの年数が多分5年ということで、後期高齢者とか介護よりも延滞の部分がどうしても目立ってしまうんだということで、あとは今地方税法等でもがんじがらめの数字なので、市独自に引き下げるわけにいかないと思いますけれども、例えば、税務課のほうで、納税相談等で、原則14.何%のところの特例の場合は8.何%。でも、8%といたら、年利8%だったらすごい大きな金利なんです。ほかの滞納繰越部分の現年度と違って頂戴できる部分が大体平均すると不謹慎なんですけど10%。残り9割は不納欠損ということで諦めざるを得ないと。その辺の市単独では地方税法あるのでできないかもしれませんが、こうした特殊な場合、例えば本当に年収100万円以下の方々を幾ら国保の制度の中で、国からの原資によって7割から2割までの減免制度があるにせよ、実質本当に大変な場合は、その辺の利率、何とか工面できないのかなというふうに思いますが、今、税務課長、いかがお考えですか。

森 正一税務課長 委員長、森 正一。

今田浩徳委員長 税務課長森 正一君。

森 正一税務課長 現実問題として、かなりその点に関しては厳しい状況にあるわけですが。延滞金に関しましては、特に滞納する世帯に関しましては、公平性という観点から延滞金も当然納めていただくというような姿勢ではいるところですが。ただし、今委員おっしゃったように、家庭の状況、そういう財産調査とか様々な納税相談をする中で、厳しい状況も鑑みまして、最低

限、最低限といいますか、本税優先というような考え方もありますので、その方の状況をよく判断しながら進めていきたいというふうに考えております。

14番（石川正志委員） 委員長、石川正志。

今田浩徳委員長 石川正志委員。

14番（石川正志委員） 今できる範囲の最大限の答弁かと推察しました。よろしくお願ひします。

また、冒頭申し上げましたが、国保、これほかの社会的医療保険制度、3本柱、これがあって日本が誇る国民皆保険という立派な制度あるんですが、国保の制度設計に関しては、これは国の役割であって、当然県単位に移行した新庄市にとっては、保険者でもうない。県が保険者ですけれども、新庄市はやっぱり確実に税の負担をしていただいて安定的な持続可能な事業の遂行を目指していかなければならない立場にあると。

その中で、これ、成果表162ページに被保険者証の交付と。普通、順調にお支払いいただいた方には当たり前な保険証、毎年送られてくるんですが、そうでない方、例えば短期の方、3か月、それから資格証明1年と。残念ながら、その数が前年度から見れば改善はしているものの、その辺の状況、健康課長、どのように捉えていらっしゃいますか。

田宮真人健康課長 委員長、田宮真人。

今田浩徳委員長 健康課長田宮真人君。

田宮真人健康課長 被保険者証の短期保険者証及び資格証明書の交付に関する部分でございますが、今委員のほうでおっしゃっていただきましたとおり、昨年、平成30年度と令和元年度を比べると、こちらの成果の報告書のほうに書いてあるとおり、減少はしているというような形となっております。

基本的に国民健康保険税が未納となった方へ短期証、あるいは資格証明書のほうを交付して

いるという形になっておりますが、それぞれ交付する段階では弁明の機会を与えまして、被保険者、滞納者の方の状況をお聞きしまして、その上で納められるのに納められていないという部分が見受けられれば短期証なり資格証明書なりを交付しているという形となっております。

それぞれ短期保険証については3か月という部分がございますので、例年、国民健康保険証の更新時期であります8月で通常の保険証と短期保険証を交付するわけなんです、3か月たちますと期限が切れますので、またその段階で納付状況を確認しまして、短期保険証を継続するか、あるいは通常の保険証のほうに戻すか判断するという形になっているんですが、令和元年度、成果報告書のほうに記載している数値につきましては、令和元年8月に交付した数値でございます。短期保険証170世帯、資格証明書22世帯なんですけれども、年が明けまして令和2年の2月にも短期資格証を交付しておりますが、令和2年2月段階で短期証のほうは100世帯、資格証明書の交付は20世帯ということで、合計しますと197世帯更新時に交付したものが120世帯になっているということで、40%ほど納付していただきましたので、短期証、資格証の交付のほうは減少しているという形になっておるところでございます。そういった部分では、税務課のほうで滞納整理について努力していただいている部分がこの短期証、資格証の交付のほうでも表れているのかなという形で捉えているところがございます。

14番（石川正志委員） 委員長、石川正志。

今田浩徳委員長 石川正志委員。

14番（石川正志委員） 元年度の決算なので、これから先は予測という段階ですが、残念ながら今コロナ禍から抜け出せていないと。国保税被保険者で、やはり事業者、個人事業者の方が大きな部分を占めているんです。来年以降、今年度の税の所得の申告によって保険料おのずと

設定されるんですが、その辺全体で、皆保険を守っているのは国の制度とかそういうのじゃなくてやはり我々加入者の適切な税負担によって守られている互助の制度であるんだというところを、春先、税を頂戴するための御案内を差し上げるときに、あなたの税金がこの制度を守っているんだというような被保険者のお互いさまというか、その辺の意識をもう少し高揚できるような周知をしていただけないでしょうか。

田宮真人健康課長 委員長、田宮真人。

今田浩徳委員長 健康課長田宮真人君。

田宮真人健康課長 ただいま委員おっしゃいましたとおり、国民健康保険については相互扶助の精神によるものだと思っております。国民健康保険税についても、その上では持続可能な国民健康保険制度の運営のための必要な加入者負担だと捉えておりますので、先ほど来お話出ております税の公平性、片方で納めていて片方で納まっていないということでありまして、やはり相互扶助の精神の部分で欠ける部分が出てくるということは現実的にあるのかなと捉えておりますので、今委員おっしゃっていただきましたとおり、国民健康保険につきましては、加入者の負担であるとともに、一般会計からの支援もいただいている部分がございますので、制度的に加入者の方へはそういった部分の周知といいますか、啓発といいますか、そういった部分も今後図ってまいりたいと考えております。

今田浩徳委員長 ほかにございませんか。

10番（山科正仁委員） 委員長、山科正仁。

今田浩徳委員長 山科正仁委員。

10番（山科正仁委員） 今、石川委員のほうから国保の在り方という全般的な内容が質問されました。なお、滞納者に関する質問ということで、私も短期被保険者証、資格証明書、成果表の162ページ、今御覧になっていると思いますが、今出ました短期被保険者証と資格証明書、この2点を受けている世帯数が載っております

が、この中で未成年者が含まれる世帯数というのはお分かりでしょうか。

田宮真人健康課長 委員長、田宮真人。

今田浩徳委員長 健康課長田宮真人君。

田宮真人健康課長 短期保険者証170世帯、資格証明書22世帯ということで、成果の報告書のほうには記載しておりますが、それぞれの世帯に18歳未満の方がおられる場合は、18歳未満の場合はそれぞれ短期保険証、資格証明書を取りやめまして6か月の短期保険証のほうを交付しているところがございます。

具体的にこの中で何人いるかというのは、ちょっとただいま手元に資料ございませんので、後ほど確認しまして御報告させていただきたいと思います。

10番(山科正仁委員) 委員長、山科正仁。

今田浩徳委員長 山科正仁委員。

10番(山科正仁委員) と申しますのは、やはり未成年者が医療にかかるときに、この保険証が使えないという現状があると思うんです。これは問題視されておまして、いろんな場所でも出ておりますけれども、基本的に未成年者を保護するための方法として6か月間の期間が倍になっているものを交付しているということを今伺いました。ただ、どうしても親が子供たちに、病院に行きたいと言っても、ちょっと待つてというようなストップをかけると。もしくは、子供のほうも、もう親の現状が分かっている病院に行けないなというふうなこともあると聞いております。この辺の対応が必要かと思いますが、どのような対応を考えておりますか。

田宮真人健康課長 委員長、田宮真人。

今田浩徳委員長 健康課長田宮真人君。

田宮真人健康課長 先ほど来お話が出ておりますとおり、国民皆保険制度の下にそれぞれの世帯のほうに国民健康保険証のほうを交付しているわけでございますので、その保険証をお持ちになった上で、その上で病院のほうに行かれない

というようなケースがあったとすれば、やはりそこは、何といいますか、我々のほうからなかなか働きかけすることにつきましては非常に難しい部分があるのかなと思っているところでございます。

10番(山科正仁委員) 委員長、山科正仁。

今田浩徳委員長 山科正仁委員。

10番(山科正仁委員) 各家庭の事情だということであろうかと思えますけれども、今の答弁は、実際はそういう子がいるんです。いるんです。ですから、お医者さんとも話していただいて、市でも若干の働きかけをして、こういうことがあるらしいので、それを気後れしないで病院にかかってほしいというような医療体制側とのいろんな話合いもしてもらいたいと思います。ぜひやってください。

あと、この前のページであります、161ページです。話変わりますが、この(5)でジェネリック医薬品の差額通知ということで、このジェネリック医薬品を利用することによってかなりの医療費が抑えられてきているというような現状であろうかと思えます。

これは、自己負担が月額100円以上の削減になってきているよというふうな効果で、これジェネリックを利用する際、どうしても相手方となるのはやっぱり薬剤師さん、薬局さんでありまして、その辺とは協議はどのように、できればジェネリック使ってください、保険証にもちろんジェネリックでいいですよということを添付して出すのは分かりますけれども、薬剤師さんのほうでそれをこっちの薬でもいいんですよという判断されればそれで終わりじゃないかというようなことありますので、それを推進する意味で、どのような薬剤師さんとの協議をなさっているかをお伺いいたします。

田宮真人健康課長 委員長、田宮真人。

今田浩徳委員長 健康課長田宮真人君。

田宮真人健康課長 新庄最上薬剤師会のほうから

お話を聞きしますと、薬剤師会としてもジェネリックで対応できるものについてはジェネリックで対応していきたいというなお話を伺っているところがございます。

ただ、その中で、御本人のほうでジェネリックを希望していても、その疾病的に、あるいは薬的にジェネリックのほうをお勧めできないというような場合があれば、それは通常の薬剤をお勧めするというようなお話も聞いておりますので、基本的には薬剤師という専門的な知見から判断していただきたいというような形で捉えているところがございます。

10番(山科正仁委員) 委員長、山科正仁。

今田浩徳委員長 山科正仁委員。

10番(山科正仁委員) 私もこの国保の運営協議会の委員なものですから、あまり突っ込んだ話は聞きませんが、基本的にこれからの対応策とすれば、やはりなるべく医療費を抑えていくしかない。さっき石川委員質問したように、税のほうを下げるか上げるかという話になってもなかなか対応できないという回答でしたので、ぜひともいろんな各他の自治体関係の先進事例を参考にしながら、どうやったら下がっていくか、どうやったら抑えられるかということを検討して頑張りたいと思います。

私からは以上です。

今田浩徳委員長 ただいまから10分間休憩します。

午後3時05分 休憩

午後3時14分 開議

今田浩徳委員長 休憩を解いて再開いたします。

健康課長より発言の申出がありますので、これを許可します。健康課長田宮真人君。

田宮真人健康課長 先ほど山科正仁委員より御質問いただきました短期保険者証、資格証明書の交付について、それぞれ成果の報告書の162ペ

ージに記載しております世帯の中で、18歳未満の方がどのくらいいるかということでありました。

まず、短期被保険者証、3か月のほうの交付につきましては170世帯という形になっているんですが、うち30世帯に44名の18歳未満の方がおられましたので、そちらの、先ほどちょっと私のほうで言い間違えた部分もございましたので、訂正させていただきたいんですが、44名の方に6か月の短期被保険者証を交付しているという形でございます。44名以外の方、大人の方という形になるかと思えますけれども、そちらのほうには通常どおりの3か月被保険者証のほうを交付という形となっております。

同じく資格証明書のほうは22世帯に交付しておりますが、うち4世帯、8名の方が18歳未満となっておりますので、こちらのほうも短期証と同じように、8名の方のみに6か月の短期被保険者証を交付しまして、それ以外の成人の方については資格証明書のほうを交付しているという形でございます。よろしく願いいたします。

今田浩徳委員長 ほかに質問ございませんか。

1番(佐藤悦子委員) 委員長、佐藤悦子。

今田浩徳委員長 佐藤悦子委員。

1番(佐藤悦子委員) 決算の303ページ、国保財政調整、国民健康保険財政調整基金がありますが、現在高は4億9,870万7,250円でございますでしょうか。

田宮真人健康課長 委員長、田宮真人。

今田浩徳委員長 健康課長田宮真人君。

田宮真人健康課長 財政調整基金の現在高でございますが、303ページのほうに4億9,870万7,250円というふうな記載してございますが、そちらのほうに満期の利子がございます、現在の積立額としましては、4億9,874万7,120円となっております。

1番(佐藤悦子委員) 委員長、佐藤悦子。

今田浩徳委員長 佐藤悦子委員。

1 番(佐藤悦子委員) そうしますと、基金は約5億円ということになると思います。

続いて、決算審査意見書22ページで、歳入歳出差引残額が、5億807万432円の黒字がさらにあると書いてありますが、これはそのとおり認識してよろしいでしょうか。

田宮真人健康課長 委員長、田宮真人。

今田浩徳委員長 健康課長田宮真人君。

田宮真人健康課長 今委員おっしゃったとおりの金額でございます。

1 番(佐藤悦子委員) 委員長、佐藤悦子。

今田浩徳委員長 佐藤悦子委員。

1 番(佐藤悦子委員) そうしますと、合計で10億円を超える黒字があるということではよろしいですか。

田宮真人健康課長 委員長、田宮真人。

今田浩徳委員長 健康課長田宮真人君。

田宮真人健康課長 歳入歳出決算での差引額、剰余金額については、ただいま申し上げたとおり5億807万432円というような形となっております。あと、財政調整基金については、基金という形で積み立てておるところでございます。

1 番(佐藤悦子委員) 委員長、佐藤悦子。

今田浩徳委員長 佐藤悦子委員。

1 番(佐藤悦子委員) 合わせますと、今国保会計は10億円の剰余というか、黒字といいますか、お金があるということになると思います。

成果の24ページに1人当たりの保険税額が9万8,486円とあります。この引下げができるのではないですか。

田宮真人健康課長 委員長、田宮真人。

今田浩徳委員長 健康課長田宮真人君。

田宮真人健康課長 国民健康保険税の税率の引下げについての御質問かと捉えております。

国民健康保険税の税率につきましては、平成30年度に平均19%の引下げを行っているところでございます。その際に、3年後に資産割廃止

の検討を行う旨を新庄市国民健康保険運営協議会、審議会のほうにお話ししておりますので、今後税率改定については、市の国保運営協議会、市議会のほうにお諮りして検討協議していきたいと考えておるところです。既に7月16日に開催いたしました、市の国民健康保険運営協議会、あと今週9月15日に産業厚生委員協議会のほうにも今年度、令和3年度の税率改定に向けて協議検討進めていきたい旨を報告しているところでございます。

1 番(佐藤悦子委員) 委員長、佐藤悦子。

今田浩徳委員長 佐藤悦子委員。

1 番(佐藤悦子委員) 私は、残念ながら産業厚生ではなかったもので、そういう税率改定の話が出ているということについては、全く分かりませんでした。お金はとにかく今まで見たことないくらい余裕があると私は感じます。そして、願わくば18歳未満の子供の平等割の廃止、これは約2,000万円くらいでできるのではないですか。

田宮真人健康課長 委員長、田宮真人。

今田浩徳委員長 健康課長田宮真人君。

田宮真人健康課長 子供の均等割の廃止かと思えますけれども、均等割課税の廃止については、これまでも委員より再三御質問いただいているところでございます。その際もお答えしているところでありますが、その均等割課税の廃止については、現在国のほうで均等割課税の趣旨や財政への影響を議論しているところでございます。子育て支援政策に逆行するものとして平成28年から継続して全国市長会などの要望事項となっておりますので、現段階では国の動向を注視してまいりたいと考えているところでございます。

また、均等割課税を廃止するとどのくらいの財源が必要になるかというようなお話でございますけれども、仮に15歳以下の被保険者の均等割が全額免除となった場合については、現段階

の試算では1,250万円ほどの税収減になると試算しておるところでございます。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

今田浩徳委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 15歳以下の均等割の廃止で1,250万円というお話でした。かかるというお話でした。18歳まで無料というふうにしても2,000万円ぐらいでできるんじゃないですか。

田宮真人健康課長 委員長、田宮真人。

今田浩徳委員長 健康課長田宮真人君。

田宮真人健康課長 18歳未満については試算しておりませんので、現在どのくらいになるかは把握しておらないところですが、全体的に見れば今委員がおっしゃったような金額になるのかなと思っておるところでございます。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

今田浩徳委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 子育てしやすい新庄にというのが市長のお話というか願いであり、私たちの願いでもあります。そういう意味で、今国民健康保険会計が非常に緩やかというか、豊かに余裕のある状況でもありますし、今少子化少子化でみんな困っている、本当に心配している中でありますので、思い切って新庄市にぜひ住んでいただきたいというふうに、子育てしていただきたいというふうに思いを込めて18歳未満の均等割は廃止しました、国保税が非常に軽くなりましたと言ってあげたら、今滞納で苦しんでいる方も非常にほっとすると、子供がいる世帯も非常に喜ぶと思うんですが、市長、どう思いますか。

小松 孝副市長 委員長、小松 孝。

今田浩徳委員長 副市長小松 孝君。

小松 孝副市長 国保税の税率の在り方ということでございますけれども、国のほうでも議論されているところでもありますし、今後開催する国保税の税率審議していただいている協議会の中で議論していただければと考えているところ

でございます。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

今田浩徳委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） ぜひここにおられる審議会の委員の皆さん、気持ちは同じだと思いますので、大いに主張していただきたい。

そしてまた、国民健康保険税そのものも先ほどほかの委員の皆さんからも収入が少ない世帯が滞納に苦しんでおられると、そうしているという状況が出されておまして、いい意見を言っていたいただくと私は思っております。そういう立場で、その方々に少しでも払いやすくなる国保税になるように、皆さんで協議していただくよう、産業厚生常任委員の皆さんにも、また協議会の審議会の委員の皆さんにも、市長にも、副市長にも、お願いを申し上げます。

次に、決算審査意見書23ページで、国保税収入の推移が載っています。ここで、やはり先ほど来、ほかの委員の方も指摘しておられるように、収入未済額が2億円以上、そして収入率が77.3%、2割以上の方が払えない国保税が課されているのではないのでしょうか。低収入の方向けの大幅減税が必要ではないのでしょうか。そのためにも、国庫負担の大幅増額が必要ではないかと思いますが、毎年2億円以上市に入るようになれば、こうした収入未済はほとんど解消できる財源になると思うんですが、どうでしょうか。

田宮真人健康課長 委員長、田宮真人。

今田浩徳委員長 健康課長田宮真人君。

田宮真人健康課長 これまでも委員のほうより低所得者対策として減免措置の部分については再三質問をお受けしてきたところでございます。

その際にもこれまでお答えしてきたわけなんですけれども、減免措置につきましては、客観的に担税力の有無を判断し、担税力が脆弱な場合に救済する措置となっておるところでございます。

低所得者の方につきましては、現行制度においても均等割、平等割を最大7割軽減する措置もございます。また、非自発的な失業になった場合も減額算定する措置もあるところでございます。

あわせて、税務課のほうでも、納税相談、徴収猶予、分割納付などの部分で低所得者対策を現実的に行っておりますので、低所得者の方がなかなか厳しい状況にあるということは認識しておるところなんですけれども、現行の制度の中で対応していきたいと考えているところでございます。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。
今田浩徳委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 国庫負担の大幅増額が必要ではないかと思いますが、その点についてはどうですか。

田宮真人健康課長 委員長、田宮真人。
今田浩徳委員長 健康課長田宮真人君。

田宮真人健康課長 現在、国におきましては、平成27年度より1,700億円の財政支援、併せて平成30年度の国保制度改革のときもさらに上乗せで1,700億円、合計しまして3,400億円の財政支援を行っているところでございます。

これにつきましては、全国市長会も含めた地方六団体のほうで、国のほうへ、まずは継続すること、さらに拡充することというような形で要望を出しているところでございます。

市としましては、その動向を注視していきたいというような形で考えているところなんです。昨今のコロナウイルスの影響で、そちらのほうに国のほうもかなりの金額を支出しておりますので、そういった部分でいいますと、今行っております3,400億円の国の財政支援をまずは継続することが重要なのかなと考えているところでございます。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。
今田浩徳委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 本当に市長を先頭に頑張っていただいて、このような新庄市の国保会計の少しのゆとりというか、出ているというふうに思います。そういう意味で、ぜひ引き続き、要望、国の国庫負担を大幅に増額してほしい。そうすれば、新庄市の滞納で苦しんでいる人たちが少しでも減る、なくなるように新庄市でも努力できると思うんです。ぜひ続けていただきたいとお願いします。

次に、成果の162ページ、これは資格証明書交付世帯数が出ております。

平成30年度は27世帯、令和元年度は22世帯と少なくなったというのは大変よかったなと思っています。

ところで、私、県の資料を見させていただきました。そうしましたら、平成30年度は資格証明書の交付世帯数、米沢市は4世帯、鶴岡市はゼロ世帯、ゼロです。酒田市は2世帯、村山市は9世帯と新庄市から見たらはるかに少ない資格証明書の交付世帯数でした。ここから学ぶ点はないでしょうか。

田宮真人健康課長 委員長、田宮真人。
今田浩徳委員長 健康課長田宮真人君。

田宮真人健康課長 資格証明書の発行件数につきましては、他市の状況は把握していないところでございます。

国の指導は、未納の場合は資格証明書の交付が原則となっておりますので、その国の基準、ガイドラインに従って新庄市としては対応していきたいと考えているところです。

あと、国・県のほうから資格証明書の交付率というような形で通知が来ております。新庄市の場合、資格証明書の交付については22世帯で0.5%の交付というような形になっているところなんです。県の平均は0.3%、国の平均は0.8%、ただいま委員のほうで、他の自治体の状況をお知らせしていただきましたが、そういった部分がありまして、新庄市の場合、県の平

均を上回るような交付枚数となっているわけなんです。国の平均から見れば半分というような形となっておりますので、件数だけで適正かどうかというのを判断するのはなかなか難しいところではあります。新庄市としましては基準に従って資格証明書のほうを交付しているところでございます。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

今田浩徳委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 私は、実は鶴岡市に電話をしまして、どうしてゼロなんんでしょうかということをお聞きしたところでした。そうしましたら、審査委員会の中で判断していると。年1回滞納審査会がありまして、税務課の担当者から滞納の期間、そして個々の世帯の事情を調査した結果をお話ししていただいて、様々な事情があったと認めて、認めた方には資格証を出さないということになったそうです。どうですか。

田宮真人健康課長 委員長、田宮真人。

今田浩徳委員長 健康課長田宮真人君。

田宮真人健康課長 新庄市も鶴岡市と同じような形で審査会を開催して短期証明書、資格証明書の交付について判断しているところでございます。その中で、先ほど申し上げたとおり、滞納となった方には弁明の機会を与えておりますので、御本人から弁明書をいただきまして、それを審査会にお諮りして、資格証明書を交付するのが妥当かどうか、短期証明書を交付するのが妥当かどうか、判断しているところでございます。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

今田浩徳委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 弁明書をいただいているということは、つまりは弁明してくださる方にはなるほどという事情があったというふうに認めるわけですか。認めるわけですね。

田宮真人健康課長 委員長、田宮真人。

今田浩徳委員長 健康課長田宮真人君。

田宮真人健康課長 弁明書を提出していただくわけなんです。弁明書の中で、それぞれ御本人のほうで、滞納しなければならない理由等々弁明してくるわけですので、その内容を見まして審査委員の中で判断するというような形でございます。

つけ加えますと、弁明書の提出をそれぞれ短期証、資格証、交付該当者に、交付予定者といえますか、交付する候補者の方に我々のほうで弁明書を出していただきたいということで提出の通知をしているところなんですけれども、実際のところ、なかなか弁明書が出てこないというような実態もあるところでございます。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

今田浩徳委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 実は、それは新庄市だけでなく鶴岡市の担当の職員の方も、やはりなかなか顔を合わせてもくれない、文書を出してと言っても出してくれない、いろいろ会おうと努力したり電話かけたりしても会っていただけない方がいるんだよねと職員の方がすごく苦しんでいる姿が電話から伝わってまいりました。それは新庄市の職員も全く同じことになっているだろうなということは感じます。市民の立場から私いろいろ生活相談受けてきましたが、市役所は怖いという、これがお金のない方の共通した気持ちなようです。市役所から払えとかいろいろ来るのが非常に怖くて、来たくない、電話に出たくない、文書も見たくないという。それはやっぱり収入が少なくて追い詰められている方たちなんです。そういう意味では、そういう方々がおられるということをやはり私たちは認識しなければならないし、そしてそこに手厚く助ける場所なんだ、市役所はというふうに伝わるような方法が私たち議員や職員には求められているだろうと思います。

でも、同じことがありながら、鶴岡はそうい

う苦しんでいる方々に対しても資格証を出さないという判断に至っているわけです。私は、そこには、同じような体験をしている職場で、市役所でありながら、市民に対する市全体の姿勢が出てきているというかな、そういう気がするんです。私は弱い立場の人たちの権利を守るのが公であろうと思うんです。弱い立場の人たち、収入がない方々が苦しんでいるときにどうか医者に行きたいときは行ってくれというように、資格証でなく保険証を渡すと。いろいろつらくて市役所に顔も出さない、連絡もしようとしなないかもしれないけれども、渡すべきだと私は思うんですが、どうですか。

田宮真人健康課長 委員長、田宮真人。

今田浩徳委員長 健康課長田宮真人君。

田宮真人健康課長 低所得者の方については、いろいろな事情があるかと推察するところですが、先ほど申し上げたとおり、国のほうのガイドラインは、未納については資格が原則というようなことで指示されておりますので、基本的にはその基準に基づきまして市としましては対応していきたいと考えているところでございます。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

今田浩徳委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） できるだけ弱い立場の人たちに沿った形で権利を守る、そういう公務員の姿勢であってほしいなということを願います。

さらに、先ほど相互の助け合いだという委員のお話と課長さんのお話だったように、相互扶助ですね。相互扶助の制度だというお話がございました。これは間違いです。国民健康保険の法律では、社会保障の一つだというふうに書いているんじゃないですか。

田宮真人健康課長 委員長、田宮真人。

今田浩徳委員長 健康課長田宮真人君。

田宮真人健康課長 国民健康保険制度については、

相互扶助の精神による病気、けが等の場合に保険給付を行う社会保障の一つの制度というように形で捉えているところでございます。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

今田浩徳委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 社会保障なんです。法律でそのように規定されております。社会保障といったら、やっぱり民間の保険のように出した人は守られ出さない人は全然守らないというそういうものではなくて、社会保障としてあるんだという、それが法律の趣旨で一番大事なところだと思いますので、そういう立場に立って、弱い立場の人の権利を、人権を守るという立場で、頑張ってくださいようお願いします。

今田浩徳委員長 ほかに質疑ありませんか。

1 1 番（新田道尋委員） 委員長、新田道尋。

今田浩徳委員長 新田道尋委員。

1 1 番（新田道尋委員） それでは、私より1件だけ質問させていただきます。

先般、9月15日の山新を皆さん御覧になったと思うんですが、一面トップ記事として山形県の全国における健診の受診率、全国第1位ということで、皆さんもお目通しのことであろうというふうに思います。大変喜ばしいことでありますけれども、成果表を見ますと、我が新庄市が平成30年度で46.9の令和元年度が45.2と、これ逆に下がってきています。県は逆に2.2ポイントだけ上がっていつているんです、前年度比で、19年度は。私がお伺いしたいのは、この数字は県内13市の何番目ですか。

田宮真人健康課長 委員長、田宮真人。

今田浩徳委員長 健康課長田宮真人君。

田宮真人健康課長 成果の報告書161ページが一番上段のほうに特定健診の受診率のほう記載しております。令和元年度45.2%となっております、平成30年度から比べますと低下しているところでございます。

健康課としましては、受診率の向上を最大の

重点課題、重要課題というような形でこれまで捉えてきまして、健診の受診率の向上が健康の第一歩というような形で捉えてこれまでに業務執行してきたところなんです。昨年度と比べると低下したということについては、大変じくじたる思い、大変残念に思っているところがございます。

こちらの数値であります。健康課で把握しております数値ということで、これから国のほうへは法定報告というような形で正式な報告がなされるというような形となっております。特定健診、平成30年度、受診率46.9%となっております。国のほうでの確定値は平成30年度は46.5%ございました。

令和元年度のこの45.2%についても、現在の速報値で46.1%というような形の速報値が入ってきておりますので、これからさらに精査されて受診率のほうは決定されるというような形となっております。

令和元年度の今申し上げました正確な受診率がまだ確定となっておりますので、現在新庄市のほうが県内13市で何位に当たるかというのはまだ確定していないところがございます。平成30年度の受診率で見ますと、新庄市の確定しました46.5%という数値につきましては、県内13市中、高いほうから数えまして第8位というような形となっております。平成30年度の県の平均受診率は48.7%となっております。

11番（新田道尋委員） 委員長、新田道尋。

今田浩徳委員長 新田道尋委員。

11番（新田道尋委員） 県発表のこの新聞を見ますと、かなりの開きがあるわけです、受診率。このままではちょっと大変なことではないかなと思う。要するに、さっきも佐藤委員が質問あったんですが、他市と比べると何かどっか狂っている、狂っているというよりも対策の方法が抜けているところがあるんじゃないかなと私は思

ってしまうんです。よそでできることが新庄ができないなんていうことは許されない。私はそう思う。

そして、一番やはり大事なことは、人間にとっては何といっても一人一人が健康であるということが何よりで、それを目指してやっぱりある程度公共事業もいろいろな事業に邁進していかなければならないんじゃないかなというふうに思います。害したら、安倍総理を見るように、健康を害すれば途中で引退しなきゃ、辞めなきゃならないよね。あれが一番象徴的なものだと私は思います。嫌でもやっていたらいい。誰でもそうなるんですね、害すれば。今の仕事全部捨てなきゃならないというふうなことになってくる。それを防止するには、何かといえば、やはり事前に早く自分の健康状態を察知することが最も課せられた使命だと思うんです。

やはりいろいろなことがあって、こちらの呼びかけに応じないという方が取られているから現実には受診率が低いんだと私は思うんです。私も最初受診したときに、結果が怖くて、要精検なってくると逃げたんです。病気を見つけられると困ったもんだなという思いがあったんですが、今は逆に積極的にその要注意の部分が出てくれないかという、逆に私は今願っているんです。悪いところは早く見つけて早く対応していくと。それが大病を防ぐ最も効果のある健康法だというふうに私は理解している。

この一人一人、3万5,000人の市民が健康であるかそうでないかによって、この健康保健事業が大きく変わってくるはずなんです。何回も同じことを言いますが、もし医者にかかる、医療関係ない、いい薬も要らないという人が多く出たとすれば、今やっている保健事業、健康保健事業がほとんど要らなくなるはずなんです。何にも心配することはないはずなんです。そんなことはできっこないんですけれども。それを少なくするためにいかにすればいいかとい

えば、やはり健診率を何とかして上げていくというふうなことになるはずなんです、私から言わせると。ですから、やはり今もやっているとは思いますが、もう少し受診率が上がるような方法を皆さんで検討して対策を講じていただきたいというふうに思いますが、何か具体的なこと、何か考えはありますか、課長。よそのやっていることをまねすればいいですよ。何か足りないものがあるからこういうふうに変診率が低いんだと私は思います。方法が絶対あるはずですよ。何か考えあったらお答えください。

田宮真人健康課長 委員長、田宮真人。

今田浩徳委員長 健康課長田宮真人君。

田宮真人健康課長 今、委員のほうよりお話のありました受診率を上げるためには、受診率向上について阻害要因となっているものを排除・解決すれば受診率はおのずと上がっていくのかなということで捉えておるところでございます。

受診率の向上の阻害要因としましては、今委員おっしゃったような形の結果が怖いというようなこともあるかと思えます。五大要素としては、結果が怖い、あるいは健康に自信がある、定期的に病院に行っている、受ける時間がない、費用がかかるというようなことが受診率を阻害する五大要因となっておりますので、それぞれこの五大要因を解決するための施策を我々のほうでこれまで取ってきたところではあるんですが、なかなかダイレクトに受診率の向上につながらなくて非常に我々も苦慮・懸念しているところでございます。

その中で、平成30年度から、令和元年度ではないんですけども、平成30年度から県の国保連合会のほうで未受診者の特性に合わせた個別勧奨すべきではないかというようなことがございまして、そういったことを専門にやっている民間業者があるということで、国保連合会を通してそちらの業者のほうに新庄市の未受診者対策をお願いしているところでございます。

そちらのほう、平成30年度、令和元年度とお願しているところなんです、全体の受診率については、成果の報告書のほうで見ていただくとおり、前年度と比べると下がっているところなんです、その国保連合会に委託した部分ですと受診率が上がっているものですから、そういった全部は、全部そちらのほうに頼むということになりますと経費もかかる部分がございますので、そちらのやり方と併用しまして現在我々健康課のほうでも個別勧奨、受診勧奨行っておりますので、並行して行っていきたく思っております。

全体的に言えば、なかなか受診率の向上については特効薬がないのかなと考えておりますので、地道に継続的に取り組んでいきたいと考えているところです。

また、先ほど委員のほうからお話のありました先進地のほうに行ってみたらいいんじゃないかというようなこともございましたので、そちらのほうも、以前大分四、五年、もっと前かもしれませんけれども、お話した鶴岡市さんのほうに伺っていろいろ話を聞いて我々の業務の中身を変えたという部分もありますので、そういったこともまた今後検討して、いいところは取り入れて、何としても受診率上げるように全力で取り組んでいきたいと考えております。

11番（新田道尋委員） 委員長、新田道尋。

今田浩徳委員長 新田道尋委員。

11番（新田道尋委員） 今課長より、いろいろと受診率向上に向かった対策ということの中身をお知らせいただいたんですが、よそから聞いてみてというところもあるはずなんです、私は、だから極端なことを言いますが、補助率を、前も言ったことあるんですが、上げてみたら、1回ですよ、1回上げてみたらどうか。これは予算余計かかるとは思うんですけども、そのことによって受診率が上がって医療費が少なくなるとすれば、必ず穴埋めでき

るわけでしょう。健康であれば保険かからないんだから。使わないんだから。そうすれば、いろいろな面でいいもの、必ず生まれてくるんです。ですから、おっかなびっくりやっているんじゃないくて、私だったら極端に、もう少し補助率を上げて、多くの人を受診できるような体制をやっぱり取ってってもらいたんです、願わくは。ひとつ検討してください。

以上です。終わります。

今田浩徳委員長 ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

今田浩徳委員長 ほかに質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

今田浩徳委員長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

今田浩徳委員長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第81号令和元年度新庄市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

今田浩徳委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第81号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

議案第82号令和元年度新庄市交通災害共済事業特別会計歳入歳出決算の認定について

今田浩徳委員長 次に、議案第82号令和元年度新庄市交通災害共済事業特別会計歳入歳出決算の

認定についてを議題といたします。

本件について質疑ありませんか。

14番(石川正志委員) 委員長、石川正志。

今田浩徳委員長 石川正志委員。

14番(石川正志委員) すみません、これまでも決算及び予算委員会においてこの件に関して質問してきました。今年度の予算委員会において、市長答弁の中で、年次、それから内容等に関しては言及されないものの、事業自体、もう一度見直していく議論に入るという答弁もっておりますので、その件には触れませんが、令和元年度の成果表を拝見しますと、一般会計から繰り入れた部分で、生活保護者の皆さんの加入費を面倒見ていらっしゃる。これは事業を遂行する上での条例に基づく適切な執行というふうに考えておりますが、社会情勢の変化によって生活保護よりも少ない所得で暮らしている方が市内には残念ながらいらっしゃるということです。これ税務課長、一番詳しいのかなと思うんですが、生活保護より、残念ながらそれ以下で暮らしていらっしゃる世帯数であるとか人員、把握しておられれば、教えていただきたいのですが。

森 正一税務課長 委員長、森 正一。

今田浩徳委員長 税務課長森 正一君。

森 正一税務課長 様々な項目、あるいは要件でかなり変わってきますので、一応非課税の方の年金収入のみの方をちょっと拾ってみました。非課税者のうち、年金収入のみの方は、市内で954名おります。

14番(石川正志委員) 委員長、石川正志。

今田浩徳委員長 石川正志委員。

14番(石川正志委員) 年金の中でも幾らか種類がございまして、我々が加入しているのは国民年金かなと。国民年金、今の状況を見ますと、年額1人当たりもらったとしても70万円ちょっとかなと私感覚で思うんですが、今課長が954名と言われた方々、当然非課税なのでそんな多

くはないと思うんですが、大体年収にしてというか所得にしてどれぐらいを想定された数なんでしょうか。

森 正一税務課長 委員長、森 正一。

今田浩徳委員長 税務課長森 正一君。

森 正一税務課長 あくまでも非課税ということですので、120万円以下、あと大体国民年金受給者ではないかなというふうに考えているところです。

14番（石川正志委員） 委員長、石川正志。

今田浩徳委員長 石川正志委員。

14番（石川正志委員） 全体的な見直しを図るということで、年次は明示されない、繰り返しになります。市長より答弁いただいています。恐らく廃止にし、変更するにし、しばらくの間時間かけないと、準備期間というものがあると思います。今年度、このような意見が出たということで、来年度も多分時間の関係で継続するのかなと思いますが、今言った部分、実は本当に生活保護者の部分は条例によって市民のお金で手当てしていますが、残念ながらそれよりも少ないお金で暮らしている方もいらっしゃるというところ。それを今税務課から出て、ですから、その辺、次の制度を運用するときに生かしていただいけませんか。課長、どうですか。

山科雅寛環境課長 委員長、山科雅寛。

今田浩徳委員長 環境課長山科雅寛君。

山科雅寛環境課長 ただいまの石川委員からの御質問でございますが、生活保護の方よりも低所得で生活されている方々がいらっしゃると。そういった方々の交通災害共済の保険料に関して軽減する考えはないかという御質問だったと思います。

交通災害に関しましては、昭和44年に発足した制度ということもございまして、その時代から見ますとただいまはもう様々な、自賠責であるとか、7月からは自転車に関しても保険を加

入するというような形で義務づけられた、県のほうで条例で義務づけたというようなこともございます。そういったことで、保険に関して、こういった事故に遭った場合には様々な保障が、当時、昭和44年から比べますとかなり整ってきているのかなということでは感じているところでございます。

交通災害共済につきましては、350円という大人に関しては定額の保険料で、任意で加入していただくという保険でもございますので、強制ではないということもございますので、そういったところに関しては、ただいまのところは軽減するという考えはございません。以上です。

14番（石川正志委員） 委員長、石川正志。

今田浩徳委員長 石川正志委員。

14番（石川正志委員） 了解しました。

ただ、その金額です。大人1人350円というのはラーメン1杯より安い。1日1円という表現されるようです。それぐらいは自力で負担していただいてもいいのかな。生活保護者の部分です。一般会計からの影響力はわずか11万250円。資料によればそうなっています。自力でその辺は御負担していただくという考えも私はあるのかなと思いますので、検討していただいはいかがでしょうか。

山科雅寛環境課長 委員長、山科雅寛。

今田浩徳委員長 環境課長山科雅寛君。

山科雅寛環境課長 ただいまの石川委員のお話で、そういうことで、350円、低額であるので、生活保護世帯の方にも御負担していただいはいかかという御意見だと思います。

確かに低額であるということもございまして、石川委員の言うとおりの考え方もあるかとございます。今のところはやっぱり条例の中で定めているということもございまして、その点に関しては課題といえますか、ちょっと必要性に関して考えさせていただきたいと思えます。

今田浩徳委員長 ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

今田浩徳委員長 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結します。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

今田浩徳委員長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

今田浩徳委員長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第82号令和元年度新庄市交通災害共済事業特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

今田浩徳委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第82号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

議案第83号令和元年度新庄市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

今田浩徳委員長 次に、議案第83号令和元年度新庄市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

本件について質疑ありませんか。

4 番(八鍬長一委員) 委員長、八鍬長一。

今田浩徳委員長 八鍬長一委員。

4 番(八鍬長一委員) 本特別会計は、元年度決算をもって2年度から企業会計に移行するわけでありまして、それだけに、元年度決算については、きちんと公営企業会計に引き継がなければならないというふうに思います。

お尋ねしたいのは、ページ231ページ、歳入1款1項1目の分担金、受益者負担金であります。調定額が1,945万1,358円に對しまして、入ってきた金額から推定しますと、監査委員の意見書の25ページの下段で分析していますが、不納欠損額が平成30年度より大幅に増えまして、その金額が248万円の不納欠損額になっております。調定額が1,945万円ですから、それに対するの収納率というのは64%という低い数字になっています。この点について、平成30年度には33万円台の不納欠損額であったのが令和元年度に急激に上がったのは、何か理由があるんでしょうか。

荒澤精也上下水道課長 委員長、荒澤精也。

今田浩徳委員長 上下水道課長荒澤精也君。

荒澤精也上下水道課長 分担金、受益者負担金の不納欠損額でございます。248万658円というようなことで、例年と比べて大幅に増えているという要因でございますが、昨年度、定例監査の時点で監査委員のほうより指摘がございました。というのは、実際には当然賦課から5年で時効というような形で、当然それをもって不納欠損というような形になろうかと思えます。ただし、実際のうちのほうの処理の中でのいわゆるそごといひますか、うちのほうの考え方と実際には違った処理がなされていたという部分が、指摘事項がございまして、今回精査させていただいて、それらを精査した上で、今回248万円という金額になったということで、受益者負担金の件数では18件、それから分担金については4件ということで、当然受益者負担、分担金については、土地の面積に420円を掛けて賦課金額を出して3か年で納入していただくというような形があります。その部分で、当然いわゆる時差があるわけですが、それを含んだ上でも、本来であればその賦課年度の部分で5年が過ぎれば当然そこでは不納欠損として落とさなきゃならないという部分があるんでしょうけれども、

今回、昨年度、定例監査の時点で監査委員より指摘事項がございまして、時効の消滅の意味合いは違うというような判断がされて、それに基づいてうちのほうで精査させていただいて、このたびの不納欠損、大きく膨らんだというようになってございます。

4 番（八鍬長一委員） 委員長、八鍬長一。

今田浩徳委員長 八鍬長一委員。

4 番（八鍬長一委員） 時効の解釈が違っていたということですか。もう少し具体的にお聞きします。監査委員に聞いたほうが早いかな。

荒澤精也上下水道課長 委員長、荒澤精也。

今田浩徳委員長 上下水道課長荒澤精也君。

荒澤精也上下水道課長 5年という、賦課から5年というような部分があるわけでございます。その際に、当然、督促があつて催告があるというような部分がございます。催告をずっとしていれば、それが引き続くという問題ではないというようなことが、うちのほうでは催告をずっとしている中で、時効の中断というような部分で、そこはそのまま引き続き不納欠損で落とさなくてもいいという判断がなされているというようなことがあります。

あと、当然、その中身、全部が全部ではございませんけれども、当然、不在地主であったり、相続の兼ね合いで突き止めることができなかつた部分について、そのまま残していたという案件も何件かございます。そういった部分で解釈が違っていたというような部分が大きくありまして、その指摘事項に基づいてこのたびの不納欠損となったということでございます。

4 番（八鍬長一委員） 委員長、八鍬長一。

今田浩徳委員長 八鍬長一委員。

4 番（八鍬長一委員） 監査委員にお尋ねします。そのとおりでしょうか。

大場隆司監査委員 委員長、大場隆司。

今田浩徳委員長 監査委員大場隆司君。

大場隆司監査委員 時効の中断に関してですけれ

ども、やはりただ催告しているだけでは時効の中断というのは発生しませんので、時効の中断を取るという場合については法的な手段が必要でありますので、そういったことでちょっと指摘させていただいたところでした。以上です。

4 番（八鍬長一委員） 委員長、八鍬長一。

今田浩徳委員長 八鍬長一委員。

4 番（八鍬長一委員） 不納欠損でありますから、今後は請求できないということでありませぬ。そうしますと、先ほど以来ほかの会計でも話になっています負担、ほかの負担者から見ればということになるんじゃないでしょうか。不納欠損ということで、この決算で確定するわけですから、今後そういうことが絶対ないように事務処理をお願いしたいというふうに思います。

今田浩徳委員長 ほかに質問ございませんか。

ただいまから10分間休憩します。

午後4時12分 休憩

午後4時20分 開議

今田浩徳委員長 休憩を解いて再開します。

質問を受け付けます。

6 番（押切明弘委員） 委員長、押切明弘。

今田浩徳委員長 押切明弘委員。

6 番（押切明弘委員） 私のほうからは、1点だけですけれども、お聞きします。

決算書241ページ、トウメキ地区污水管渠布設工事請負費についてお聞きしますけれども、これは去年何メートルぐらいでしょうか、戸数量と20軒ぐらいのところ、道路の本管に下水道工事が終わっているはずですが、聞きたいのは、その入れた本管にどれぐらいの戸数の人がつなぎ込めたか、お分かりですか。

荒澤精也上下水道課長 委員長、荒澤精也。

今田浩徳委員長 上下水道課長荒澤精也君。

荒澤精也上下水道課長 大変申し訳ございません。ちょっと把握しておりません。

6 番（押切明弘委員） 委員長、押切明弘。

今田浩徳委員長 押切明弘委員。

6 番（押切明弘委員） 私もそこまで細かい、何戸まで本当はあまり聞くつもりはなかったんですが、なぜかといいますと、それは御存じのようにあの地区は非常に新しい町でして、去年入れた本管のところは20人ぐらいなるんでしょうか。あそこに入れたと、それは理解するんですけども、その後、順次、何年か管、何年もかけて本管を入れる事業をやるというふうな説明会もあったんですけども、ちょっと私はこれ非常に無駄なお金を使ってしまうなという感じているものですからお聞きしたんです。というのは、一番新しい、あそこ4期工事、4回に分けて工事完成させたところで、要するに道路なんかできて、まだほやほやの道路なんです。それを1年、2年、3年ぐらいでまた掘っくり返して本管入れてやるのかと。かつ、合併浄化槽、新しいうちですと、去年、今年完成したばかりのうちもあるものですから、そこに2年や3年で本管入りましたと。つなぎ込みませんか。これやる人いないと思います。だから、私が言いたいのは、もう入れちゃったものはしょうがないから、次、2期、3期と分ける事業であれば、一定期間凍結してもらいたいなという考え方でいます。その辺ちょっとお伺いしたかったんです。

荒澤精也上下水道課長 委員長、荒澤精也。

今田浩徳委員長 上下水道課長荒澤精也君。

荒澤精也上下水道課長 確かに委員おっしゃいますとおり、1回でできるものをまた置いて、その後また掘っくり返すというような部分が出てきてということでございますので、当然無駄な事業だと言われればそれまでかもしれません。ただ、実際の事業計画の中で、当然やれる範囲、やれる距離、当然うちのほうの人員体制の問題もあります、そのようなことのないように今後の下水道工事については努めていきたいとい

うふうに思っております。以上です。（「分かりました。以上です」の声あり）

今田浩徳委員長 ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

今田浩徳委員長 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結します。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

今田浩徳委員長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

今田浩徳委員長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第83号令和元年度新庄市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

今田浩徳委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第83号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

議案第84号令和元年度新庄市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について

今田浩徳委員長 次に、議案第84号令和元年度新庄市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

本件について質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

今田浩徳委員長 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結します。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

今田浩徳委員長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

今田浩徳委員長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第84号令和元年度新庄市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

今田浩徳委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第84号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

議案第85号令和元年度新庄市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

今田浩徳委員長 次に、議案第85号令和元年度新庄市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

本件について質疑ありませんか。

1 番(佐藤悦子委員) 委員長、佐藤悦子。

今田浩徳委員長 佐藤悦子委員。

1 番(佐藤悦子委員) 成果の31ページに介護保険料が出ています。ここで、第1から3段階の保険料を減額したことが分かります。この効果はどうだったでしょうか。

今田浩徳委員長 暫時休憩します。

午後4時28分 休憩

午後4時29分 開議

今田浩徳委員長 休憩を解いて再開します。

森 正一 税務課長 委員長、森 正一。

今田浩徳委員長 税務課長森 正一君。

森 正一 税務課長 税務課におきましては、収納率でございます。現年で0.23%、滞繰で1.64%の収納率が増えております。以上です。

1 番(佐藤悦子委員) 委員長、佐藤悦子。

今田浩徳委員長 佐藤悦子委員。

1 番(佐藤悦子委員) 大変すばらしいことだと思います。市民にとって、これはでも高齢者の皆さん、実感がなかなか湧かないだろうなということは、このたびよく分かりました。なぜかという、介護保険料の徴収のされ方というのが、毎月こう決まったからと同じ金額が取られるわけではないというのが私このたび長年しながらようやく分かったような状態です。最初に予測されて少し多く取られているようで、後で10月あたりから訂正されて少なくなったり、人によって多くなったりするかもしれませんが、そうやって2か月に1回の年金から取られる金額がかなり変動するというか、これは高齢者にとってなかなか難しく、上がったものや下がるものやらというのは分からない。非常に難しい。取られるのだけは、痛みだけは感じるんですけども、どのように上がったとか下がったとかというのが分かりにくい介護保険料の徴収のされ方なんだなということをこのたび私が発見したというか分かった次第です。

しかし、それでも年額でいえば一定金額が下がったということですので、大変高齢者にそのことは話して励ましていきたいなというふうに感じているところです。

次に、決算の271ページの4の3の4、任意事業というのがあります。これらは、出ているものについては、どれも確かにいいものやったださっているなということを感じた次第です。その中で、紙おむつの支給の内容についてお願いします。

青山左絵子 成人福祉課長兼福祉事務所長 委員長、青山左絵子。

今田浩徳委員長 成人福祉課長兼福祉事務所長青山左絵子さん。

青山左絵子成人福祉課長兼福祉事務所長 紙おむつの支給につきましては、介護度が重度の方、要介護3、4、5の常時失禁状態にある方ということで、低所得者世帯に限ってでございますけれども、支給しております。新庄市としましては、チケットとか現金ではなく紙おむつを単価契約しまして、その現物を配達するというところで、支給しているところでございます。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

今田浩徳委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） この現物支給を受けるという場面をこのたび私一緒に見させていただいて、これは本当にありがたいもんだなということ、もらうようになった方が喜んでいる姿を見て、大変ありがたいことだなというふうに改めて立場になってみたら分かったような気がいたします。

さらに、介護度2の方に対して村山市や尾花沢市では特別に市独自に支給するようにやっているようで、これももし新庄市でやれば、また喜ぶ方が増えるなというふうを感じるんですけども、そういうことに対する声など聞いた感じたりしていらっしやらないでしょうか。

青山左絵子成人福祉課長兼福祉事務所長 委員長、青山左絵子。

今田浩徳委員長 成人福祉課長兼福祉事務所長青山左絵子さん。

青山左絵子成人福祉課長兼福祉事務所長 窓口の対応におきまして、来たけれども2で、残念でもらえなかったなんていうことは、今のところは聞いてはおりません。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

今田浩徳委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 介護度3以上の方、あるいは、そして低所得の方については頂けるといふ場面を大変ありがたいなというふうを感じ

ました。さらに、介護度2であっても、村山市や尾花沢市では、低所得の人に限っていると思いますが、支給しているというお話を伺っていますが、そういったことは御存じでしょうか。

青山左絵子成人福祉課長兼福祉事務所長 委員長、青山左絵子。

今田浩徳委員長 成人福祉課長兼福祉事務所長青山左絵子さん。

青山左絵子成人福祉課長兼福祉事務所長 他市の状況についても、いろいろ参考として勉強させていただいておるところで、介護2であっても支給している市町村、あるということは存じております。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

今田浩徳委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 今度の予算編成などに当たって、温かい新庄市になるようにほかの市のいいところは取り入れてやっていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

今田浩徳委員長 佐藤委員、当委員会は決算についての委員会ですので、よろしくお願いします。

1 番（佐藤悦子委員） それを要望して、じゃこれは終わります。

次に行きます。

成果の172ページ、成果表です。介護老人福祉施設、令和2年度3月末284人入所ということだと思っております、特別養護老人ホームだと思っております、現在の待機者はどうでしょうか。

青山左絵子成人福祉課長兼福祉事務所長 委員長、青山左絵子。

今田浩徳委員長 成人福祉課長兼福祉事務所長青山左絵子さん。

青山左絵子成人福祉課長兼福祉事務所長 先ほど庄司委員の答弁でもお答えしましたけれども、今集計中ということで、今年度の最新情報についてはもうしばらくお待ちいただくと御報告できるかと思っております。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

今田浩徳委員長 佐藤悦子委員。

1 番(佐藤悦子委員) 去年、令和元年度中の待機者はどうでしたか。

今田浩徳委員長 暫時休憩します。

午後4時37分 休憩

午後4時38分 開議

今田浩徳委員長 休憩を解いて再開します。

青山左絵子成人福祉課長兼福祉事務所長 委員長、青山左絵子。

今田浩徳委員長 成人福祉課長兼福祉事務所長青山左絵子さん。

青山左絵子成人福祉課長兼福祉事務所長 要介護3から5の待機者の数が82名、そのうち在宅で待っておられる方が23名でございます。

1 番(佐藤悦子委員) 委員長、佐藤悦子。

今田浩徳委員長 佐藤悦子委員。

1 番(佐藤悦子委員) 最後の介護を受ける一番安心な場所として、やはり特別養護老人ホームというのが一番いいというふう感じております。そういう意味で、こういうふうによくの待機者がいるということについて、今後のことを考えたときに特別養護老人ホームを増やすということが必要でないかなと感じるんですけども、どうお考えになっているかお願いします。

青山左絵子成人福祉課長兼福祉事務所長 委員長、青山左絵子。

今田浩徳委員長 成人福祉課長兼福祉事務所長青山左絵子さん。

青山左絵子成人福祉課長兼福祉事務所長 一番最後の介護、みとる場でもあるかと思えます老人ホームということでは、その重要性を認識しているところではございますが、その担い手となる福祉の人材というところが不足している状況でございます。

成果の172ページのところで、介護老人保健施設が前年比減りまして、介護老人福祉施設が

増えているところの理由なんですけれども、ある法人で、老健と特養、一緒にそれぞれ経営しているところがあるんですけども、その法人さんの判断によりまして、やはり特養のほうを手厚くしたいという意向がございまして、老人保健施設のほうの職員を一部異動して介護老人福祉施設のほうの対応に回したということで、法人さんなりにそのほうは工夫されて、特養ということで、受入れを少し増やしているところでございます。

1 番(佐藤悦子委員) 委員長、佐藤悦子。

今田浩徳委員長 佐藤悦子委員。

1 番(佐藤悦子委員) 今後の、今後といってもそんなに長くではないんですけども、こういうふう待機している方々はやはり大変だなと思うんです。そういう意味では、せっかく介護保険料払っているわけですから、払っているのに見合うだけの必要な介護は待機者ということにならないで受けられるようにすべきでないかなと思うんですが、どうでしょうか。

青山左絵子成人福祉課長兼福祉事務所長 委員長、青山左絵子。

今田浩徳委員長 成人福祉課長兼福祉事務所長青山左絵子さん。

青山左絵子成人福祉課長兼福祉事務所長 新たな施設を整備するとなりますと、保険料にかかってくる負担というものも相当なものになります。待機の状況を見極めながら、その辺は次期計画の中で検討してまいりたいと思います。

1 番(佐藤悦子委員) 委員長、佐藤悦子。

今田浩徳委員長 佐藤悦子委員。

1 番(佐藤悦子委員) 次期検討ということで、どうかよろしく願いいたします。

決算の303ページで、介護保険給付費準備基金というのがあります。3億7,558万5,437円。介護保険料の引下げができるような金額になっているように思うんですが、これについてはいかがお考えでしょうか。

青山左絵子成人福祉課長兼福祉事務所長 委員長、
青山左絵子。

今田浩徳委員長 成人福祉課長兼福祉事務所長青
山左絵子さん。

青山左絵子成人福祉課長兼福祉事務所長 介護保
険の保険料というのは、3年を一区切りとしての
計画ごとに定めております。

それで、3年間同じ保険料を頂きますので、
給付費が右肩上がりになるという構造を考えると、
1年目は多少余裕ができると。真ん中の年
がとんとんといいますか、3年目が足りなくな
るといふことで、その1年目の分を積み立てて
足りなくなったときに回すというようなことが
主な目的の準備基金ということでございます。

今年度までは第7期ということ、7期の保
険料を頂くわけですが、また来年から第
8期ということ、3年間幾らにするかという
介護保険の計画の中で、そちらのほうもこれか
らになりますけれども、国からサービスの単価
等示されまして、ワークシート等で細かい積算
をして、その辺を算出していきます。

準備基金につきましても、その中から、幾ら
じゃ充当するのかということになるかと思
いますけれども、8期だけでなく9期、10期ま
でも見据えた中で安定的に介護保険事業を運営
していけるような金額ということを考えてまい
りたいと思います。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

今田浩徳委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） はい、分かりました。

次に、成果表の171ページを見ますと、要介
護者というのが分かりまして、それを計算、全
部で数字は、要介護者数はどうかなと見ると
1,712人ということ、大きく見れば1,700人
ということになります。

障害者控除認定書の発行というのが新庄市で
行われていますが、この要介護者の中で、障害
者控除認定書が発行できてもいい方がたくさん

おられると思うんですが、現在の障害者控除認
定書の発行数は、令和元年度は何人ぐらいに発
行なさったでしょうか。

青山左絵子成人福祉課長兼福祉事務所長 委員長、
青山左絵子。

今田浩徳委員長 成人福祉課長兼福祉事務所長青
山左絵子さん。

青山左絵子成人福祉課長兼福祉事務所長 令和元
年度につきましては、44件発行しております。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

今田浩徳委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 要介護者数というのが
令和元年度で1,712人、約1,700人になっており
ます。こうした方々に障害者控除認定書という
のを山形市や河北町は無条件でそのうちの該
当者に、要介護者のうちに今頃から配るのか
なと思うんですが、障害者控除認定書を
発行して郵送しております。そうすると、新庄
市に当てはめれば1,700人ぐらいの世帯にそれ
らを発行することになるように思うんですが、
新庄市の44人というのは、あまりにも少ないん
でないでしょうか。これがもし節税に使ってい
ただければ、要介護者の関係者がそれで節税に
なり、利用料をもっと使えるようになるとか、
おいしいものを食べさせてあげられるとか、食
べたりできるとか、そういうふうには要介護者
のうちのにとっては少しほっとできるお返しに
回すことができるなと考えるんですが、そう
いうふうにして山形市や河北町のように無条
件に要介護認定書をお送りしてはいかかなと
思うんですが、どうでしょうか。

青山左絵子成人福祉課長兼福祉事務所長 委員長、
青山左絵子。

今田浩徳委員長 成人福祉課長兼福祉事務所長青
山左絵子さん。

青山左絵子成人福祉課長兼福祉事務所長 今現在、
新庄市の障害者控除に使う認定書というのは、
介護度幾ら以上ということ認定しているの

はなくて介護認定に用いた主治医意見書の中の体の状態、それから認知の状態のチェックのところ、それぞれ身体障害相当か精神障害相当かというようなそういった区分で判断しているところです。システムの、そういったところを抽出かけるといふ困難さ、それから経費もかかるでしょうし、認定書を使うというのは御本人よりもむしろ扶養している、離れている家族であったりする場合もあろうかと思えます。そもそも税金、非課税だという世帯もいらっしゃるかと思えます。そういったことで、全ての方に一斉に交付というのを考えてはいないところです。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

今田浩徳委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 介護認定の主治医の意見書を見て判断するということは、これはつまり市役所の担当者の側で判断できるものということだと思います。別に新たに意見書とかどこか何か見なきゃいけないというわけではなくて、現に成人福祉課に来ているその要介護者の方の主治医の意見書を見れば、この方は介護認定の、障害者控除の該当だということは職員が皆分かるわけです。その数は多分44ではないだろうと思うんです。ほぼ何千、1,000以上になるぐらいいらっしゃるのではないかと思うんですが、どう思いますか。

青山左絵子成人福祉課長兼福祉事務所長 委員長、青山左絵子。

今田浩徳委員長 成人福祉課長兼福祉事務所長青山左絵子さん。

青山左絵子成人福祉課長兼福祉事務所長 44名という数は、やはりまだまだ実際に必要としている人には遠い数字かなというふうには思います。まだまだ障害者手帳がなくても障害者控除を受けられるというようなことを御存じでない方も多いかと思いますので、この制度があるということをもまずは周知してまいりたいと思います。

税金の申告に合わせた時期に広報などを通じて広く知っていただく手だてを考えたいと思います。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

今田浩徳委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 周知、ぜひお願いしたい。それから、使うのは扶養の家族かということ、出し渋りしたいような気持ちが伝わってくるんですけども、でも家族に要介護の方がおられる、あるいはその扶養者になる、その方を見守る立場にある、介護しなきゃいけないかもしれない、そういう方々というのは、本当に負担大変だというふうにお聞きしております。そういう意味では、扶養になっている方々には大いに利用していただいて、うちのお父さんのおかげでこれだけ節税になったんだなんて言えば少し気分もよくなるわけです、扶養する側としては。すごく楽になると思うんです。そういう意味で、そういう方々を、要介護になっている方々の扶養者を、扶養家族も支えるということと考えたら、それがやっぱり介護のよさというか、介護保険の介護を受け持つ市の立場としてはいいことをしていることになるだろうと思うんですが、そういう意味では出し渋りしないで、ぜひ郵送料、そんなに出し渋りしないで、市長判断でどうでしょうか。

青山左絵子成人福祉課長兼福祉事務所長 委員長、青山左絵子。

今田浩徳委員長 成人福祉課長兼福祉事務所長青山左絵子さん。

青山左絵子成人福祉課長兼福祉事務所長 私の言い方に出し渋りというような捉え方をされたのであればちょっと適切ではなかったかなと思うんですけども、出し渋りということでは決してないので、制度そのものをまず広く、ある制度を使えなくて損したということのないように知っていただきたいとの思いでありますので、よろしく申し上げます。

今田浩徳委員長 ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

今田浩徳委員長 質疑なしと認めます。よって、
質疑を終結します。

これより討論に入ります。ただいまのところ
討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

今田浩徳委員長 討論なしと認めます。よって、
討論を終結し、直ちに採決したいと思います。
これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

今田浩徳委員長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第85号令和元年度新庄市介護保険事業特
別会計歳入歳出決算の認定については、原案の
とおり認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

今田浩徳委員長 御異議なしと認めます。よって、
議案第85号は原案のとおり認定すべきものと決
しました。

議案第86号令和元年度新庄市後 期高齢者医療事業特別会計歳入歳 出決算の認定について

今田浩徳委員長 次に、議案第86号令和元年度新
庄市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算
の認定についてを議題といたします。

本件について質疑ありませんか。

1 番(佐藤悦子委員) 委員長、佐藤悦子。

今田浩徳委員長 佐藤悦子委員。

1 番(佐藤悦子委員) 決算の279ページの1
の1の2で、普通徴収保険料の中の滞納繰越分
が65万3,510円出ております。この滞納なさっ
ている人数とその滞納している方の年金の月額
の状況はどうでしょうか。

今田浩徳委員長 暫時休憩します。

午後4時53分 休憩

午後4時54分 開議

今田浩徳委員長 休憩を解いて再開します。

森 正一税務課長 委員長、森 正一。

今田浩徳委員長 税務課長森 正一君。

森 正一税務課長 やはり低所得者ということで、
全部で58名となっております。100万円未満の
方で72.4%ということでございます。

1 番(佐藤悦子委員) 委員長、佐藤悦子。

今田浩徳委員長 佐藤悦子委員。

1 番(佐藤悦子委員) 65万円の滞納に対して
人数は58名ということになりますと、1人当
たり1万円ちょっとなんですね。つまり低所得者
というふうに税務課長はおっしゃいましたが、
年金から天引きされない方の年金というのは月
額1万5,000円以下の方ではないですか。

森 正一税務課長 委員長、森 正一。

今田浩徳委員長 税務課長森 正一君。

森 正一税務課長 年金額で年間18万円以下の方
となります。

今田浩徳委員長 皆様に言っておきます。

時間延長の場合についてのお知らせでござい
ます。

会議時間が午後5時までとなっておりますが、
時間の延長が必要と思われまして、そこで、審査
が終了するまで時間を延長いたしますので、御
了承をお願いします。

1 番(佐藤悦子委員) 委員長、佐藤悦子。

今田浩徳委員長 佐藤悦子委員。

1 番(佐藤悦子委員) 年18万円以下というこ
とは、やはり月額の年金は1万5,000円以下に
なるわけです。こういう方々が年金から天引き
されないまま、滞納、滞納と言われて督促を受
けたりいろいろされたりしている。そして、1
万円以上の後期高齢者医療保険料を払っていた

だきたいなんて、言うほうも大変だし、言われたほうもつらいというか、そういう制度というのは、私は高齢者いじめの制度でないかと思うんですけども、個人的にでも、市長でも、どう考えますか。

田宮真人健康課長 委員長、田宮真人。

今田浩徳委員長 健康課長田宮真人君。

田宮真人健康課長 後期高齢者医療制度につきましては、新庄市単独でやっている事業ではないところでございます。山形県後期高齢者医療広域連合のほうで運営しているところでございますので、先ほどの国民健康保険と同じようなお話になるんですけども、なかなか納めるのが楽ではない方がいるという実態は認識しておりますので、全体での制度となっておりますので、御理解のほう、よろしくお願ひしたいと思ひます。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

今田浩徳委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 私は、そういう年金の少ない方は免除ということでもいいんでないかなということで、これは要望なので、これから何かにつけ言う機会があれば、免除ということできるんじゃないかというふうに要望していただきたいなと思うんです。

次に、成果表の177ページの3、決算で、実質収支について、黒字だと、7,072万3円の黒字というふうに出ています。これは、こういった免除とか制度があればできるお金だと思うし、根本的には保険料の引下げに充てられるべきものかなと思うんですが、どうですか。

田宮真人健康課長 委員長、田宮真人。

今田浩徳委員長 健康課長田宮真人君。

田宮真人健康課長 先ほども申し上げましたとおり、後期高齢者医療保険制度につきましては、山形県の場合は県の広域連合で主体的に行っておりますので、その中で保険料の引下げ等あれば検討していくというような形となっております。

す。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

今田浩徳委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） ぜひ会議の場で引下げできるんじゃないかという話をぜひやっていただきたいと思ひます。

次、成果178ページを見ますと、3つぐらいあるんですけども、1つ、生活保護開始ということで、25件ありました。どういった状況だったのかということ。

それから、2つ目は世帯変更8件というのがありますが、この事情や内容はどうなのか。

それから、3つ目に被保険者証交付、令和元年度363件ということで、年齢到達者全員に交付しているのかお聞きします。

田宮真人健康課長 委員長、田宮真人。

今田浩徳委員長 健康課長田宮真人君。

田宮真人健康課長 先ほど来から申し上げておりますとおり、後期高齢者医療保険のほうは山形県広域連合が主体となって運営しているものでございますが、それぞれの市町村において役割といたしますか担当する業務があります。それについては、こちらの成果の報告書のほうに記載しているとおりに、各種申請の受付についてはそれぞれの市町村で受け付けるというような形になっておるところです。

ただいま御質問ありました生保開始の部分では、これまで後期高齢者医療保険のほうに加入していた方が生活保護のほう開始になったので、そちらのほうに移行するというので、後期高齢者医療保険の資格を喪失したというような形でございます。内容ということであれば、生活保護が開始されたということだけでございます。

その次、その他の中で、氏名・世帯変更、8件という部分でございますが、これについては、それぞれ理由で現在のお名前が結婚等、婚姻等で変わったとか、あるいは世帯変更ということ、今までの世帯から新たな世帯なりになった

等々の理由で、現在お持ちになっている保険証のほうの氏名なり世帯なりを変更したというような意味合いでございます。

あと、最後に、年齢到達による被保険者証の交付でございますが、後期高齢者医療保険のほうは75歳になった誕生日から後期高齢者医療保険のほうに加入するとなっておりますので、それぞれ年齢到達する前に私ども健康課のほうでそれぞれの該当者のほうに交付しているというような形となっておりますが、その交付が363件あったというようなことでございます。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

今田浩徳委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 滞納しているという方にも確実に保険証を交付していますか。

田宮真人健康課長 委員長、田宮真人。

今田浩徳委員長 健康課長田宮真人君。

田宮真人健康課長 国民健康保険のほうと同じように保険料の滞納になっている方については、負担の公平性のために県の広域連合のほうで現在6か月の短期保険証のほうを交付しているところでございます。令和2年2月末現在で20件ほどの短期保険証の交付となっておりますところでございます。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

今田浩徳委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 後期高齢者というのは、やはり病気になりやすい。医者に行く機会がぐんと増える年齢であります。そういう方に対して不安定な気持ちにさせるような短期保険証ではなく、今まで御苦労さまでしたと、頑張っていたというので、まともな医療保険証、後期高齢者医療保険証を渡すべきと思うんですけども、そう思いませんか。

田宮真人健康課長 委員長、田宮真人。

今田浩徳委員長 健康課長田宮真人君。

田宮真人健康課長 ただいま申し上げましたとおり、短期被保険者証の発行については、広域連

合の判断で行っているところでございます。今委員からお話ありました件についても、確かに6か月の短期保険証ということで、通常の1年間のやつから比べれば半分というような形で、その部分に不安を抱えるというようなお話はあるかと思うんですが、保険証の効力としては通常の1年間の被保険者証と全く変わりませんので、先ほども申し上げましたとおり、負担の公平性のためやむを得ずやっている措置ということで、御理解のほうをお願いしたいと思います。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

今田浩徳委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 先ほど世帯変更について、婚姻ということがありましたが、後期高齢者の皆さんで婚姻というのは、ちょっとぴんとこないなというふうに考えました。考えられる、私なりの提案ですけれども、後期高齢者医療保険料の金額は、世帯の状況で大きく変わります。そういう意味では、所得税を払っているとか、ほかの家族が働いていて比較的税金を払っているというようなことになると、ぐんと本人は年金……

今田浩徳委員長 佐藤悦子委員に申し上げます。

決算の内容に沿った質問をお願いします。

1 番（佐藤悦子委員） はい。この世帯変更で、後期高齢者医療保険料が下がる方がおられます。そういったことを、やはり後期高齢者が、保険料が高いなと悩んでいる方がおられたときに、世帯変更も提案して本人の少ない年金で保険料を低く抑えられることがあるということを私は市民の利益のためにお話ししていいと思うんですが、どうですか。

田宮真人健康課長 委員長、田宮真人。

今田浩徳委員長 健康課長田宮真人君。

田宮真人健康課長 氏名・世帯変更の部分でございますが、先ほど婚姻ということでお話ししてしまいましたが、確かに委員の指摘のとおり、75歳以上の方で婚姻というケースはめったにあ

るわけではないかと思えます。大変失礼しました。氏名の変更ということで、いろいろな事情で氏名変更なされる場合があるかと思えますので、そういった場合、あと世帯変更についても、ただいま御意見いただきましたが、世帯変更自体は市民課のほうでの届出に基づき行うという形になるかと思えますが、世帯変更自体は保険料を安くするための措置として存在しているわけではございませんので、結果として世帯変更になったということであれば、我々そのまま保険証のほうは適正な措置を行いますけれども、そういった意味合いで、ただいま委員がおっしゃったような形で市民に周知するということは全く考えていないところでございます。（「はい、分かりました」の声あり）

今田浩徳委員長 ほかにございませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

今田浩徳委員長 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結します。
これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

今田浩徳委員長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

今田浩徳委員長 御異議なしと認めます。これより採決いたします。
議案第86号令和元年度新庄市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。
（「異議あり」と呼ぶ者あり）

今田浩徳委員長 御異議がありますので、電子表決システムにより採決を行います。
議案第86号については、原案のとおり認定することに賛成の諸君は賛成のボタンを、反対の諸君は反対のボタンを押してください。

（電子表決）

今田浩徳委員長 ボタンの押し忘れはございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

今田浩徳委員長 それでは、投票を締め切ります。
投票の結果は、賛成15票、反対1票です。賛成多数であります。よって、議案第86号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

議案第87号令和元年度新庄市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について

今田浩徳委員長 次に、議案第87号令和元年度新庄市水道事業会計利益の処分及び決算の認定についてを議題といたします。

本件について質疑ありますか。

8 番（庄司里香委員） 委員長、庄司里香。
今田浩徳委員長 庄司里香委員。

8 番（庄司里香委員） 水道のことについて何点かお聞きしたいと思います。

1番は、23ページの水道事業収益の1番営業収益の1の上下水道料金ということなんですけれども、平成27年度に料金改定をして引下げをした経緯がございます。安心・安全な水を、低廉な水を365日ということで、努力されているところは分かります。このことについて何か課題はありますか。

荒澤精也上下水道課長 委員長、荒澤精也。

今田浩徳委員長 上下水道課長荒澤精也君。

荒澤精也上下水道課長 水道料金のいわゆる営業収益の部分でございますけれども、実際にこれだけ人口減少になってきているというような中で、また節水型社会というようなことで、それぞれ水回りの部分については節水の機器が相当出ているというようなことで、有収水量の部分

が確保できないというような部分が当然のごとくあります。

昨年はましてや暖冬少雪というようなこともありまして、それ相当、収益のほうも落ち込んでいるということで、当然それに関わるいわゆる純利益についても、昨年度から比べれば800万円ぐらい落ちているのかな。そういうようなこともありまして、これからのやっぱり経営を考えた部分については、当然なかなか楽じゃないなというような思いでございます。

8 番（庄司里香委員） 委員長、庄司里香。

今田浩徳委員長 庄司里香委員。

8 番（庄司里香委員） 努力の成果が出ているように思いますので、ぜひともよろしく願います。

2点目になります。

支出の1番、24ページ、水道事業費用の営業費用で、2番の配水及び給水費の19番修繕費になります。漏水修理外ということですが、給水世帯は1万3,175世帯、95世帯増加したと。普及率は96%、0.1%向上、有収率は84.3%、0.1%向上ということですが、漏水への目標値はどのように捉えていらっしゃいますでしょうか。ぜひともよろしく願います。

今田浩徳委員長 暫時休憩します。

午後5時12分 休憩

午後5時13分 開議

今田浩徳委員長 休憩を解いて再開します。

荒澤精也上下水道課長 委員長、荒澤精也。

今田浩徳委員長 上下水道課長荒澤精也君。

荒澤精也上下水道課長 漏水の件数ですけれども、やはり老朽管のほうも大分出てきておりまして、令和元年度については、配水管と給水管を合わせて56件修繕のほうを対応させていただいたというふうになってございます。

平成30年度についても29件ということで、当

然うちのほうでも、いわゆる有収水量を上げるために無効水量をいかになくすかという部分では、平成30年度から漏水調査の委託を業者のほうに委託しております、何とかそちらのほうを逆に見つからない部分を探し出して修繕対応に当たったということで、令和元年度については53件、すみません、配水と給水管合わせて53件ですね、ということで、そういった努力もしながら有収水量を上げるというようなことで考えてございます。以上です。

8 番（庄司里香委員） 委員長、庄司里香。

今田浩徳委員長 庄司里香委員。

8 番（庄司里香委員） 大変御苦労されているということは重々承知で質問させていただきました。目標値もなかなか厳しいところもあると思いますけれども、今後ともどうかよろしく願います。以上です。

今田浩徳委員長 ほかに。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

今田浩徳委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 監査意見書12ページに「むすび」ということで、読ませていただきました。ここで、3つ、1つずつ行きますが、アセットマネジメント計画を令和元年度つくられたということですが、英語が不得意な私は全然意味が分からないんですけれども、どういう内容だったのでしょうか。

荒澤精也上下水道課長 委員長、荒澤精也。

今田浩徳委員長 上下水道課長荒澤精也君。

荒澤精也上下水道課長 一応アセットマネジメント、資産管理というような形で、資産経営の部分で、資産の管理という形でやっているわけですが、当然これからのいわゆる老朽管だったり、その更新の施策であったり、今現在の施設も含めてですけれども、更新の部分での計画というような形で、令和元年度のほうにさせていただいたというふうなことになってございます。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

今田浩徳委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 分かりました。資産管理、老朽管の更新、そして施設更新の計画を持ったというお話でした。

次に、2つ目、同じページなんですけれども、県広域水道受水費は、平成30年から新たな給水協定を締結し、令和元年度は前年比で925万8,000円、県への水道の受水費、これが減ったということでもいいんでしょうか。

荒澤精也上下水道課長 委員長、荒澤精也。

今田浩徳委員長 上下水道課長荒澤精也君。

荒澤精也上下水道課長 広域水道の受水費でございますが、金額として受水費をお支払いしているのが2億9,892万円ほど、決算書の25ページの32でございますが、これが県のほうにお支払いしている金額ということで、平成30年度が3億817万8,000円ということで、900万円ほど減額というようなことでございます。当然この部分については、先ほどもお話しさせていただきましたけれども、令和元年度、暖冬少雪というようなことで、水道自体の量が減っているというようなことでございますので、その900万円ほど減額しているというようなことでございます。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

今田浩徳委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 分かりやすく言うと、県に払うお金が約900万円、正確には925万8,000円減ったということですね。

次に行きます。

営業未収金について、同じページですが、過年度分前年比でマイナス190万円、現年度分で、前年比でマイナス674万8,000円ということで、合わせてみますとマイナス864万8,000円、前年比で未収金が減った、これでいいですか。

荒澤精也上下水道課長 委員長、荒澤精也。

今田浩徳委員長 上下水道課長荒澤精也君。

荒澤精也上下水道課長 そのとおりでございます。過年度分の部分で、前年度に比べて190万円、それから現年度分で674万8,000円少なくなっているというような状況です。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

今田浩徳委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 未収金が前年比で合計864万8,000円減ったということは、職員の皆さんの相当の頑張りがあつたんだというふうに感じております。その工夫、そしてそこから見える教訓、今後の在り方、どうですか。

荒澤精也上下水道課長 委員長、荒澤精也。

今田浩徳委員長 上下水道課長荒澤精也君。

荒澤精也上下水道課長 先ほど庄司委員のお答えと重複するかもしれませんが、これだけ厳しい中でも、きちりと当然現年度の部分でのいわゆる収納対策、それから漏水対策というような部分を図りながら、何とか収益を上げていきたいというふうに考えております。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

今田浩徳委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） このように職員の皆さんの頑張りによって令和元年度の収益を上げてきたんだということがよく分かりました。そして、決算の10ページ、2の（1）に現金預金10億2,293万7,003円というふうになります。この預金は、こうした職員の皆さんの頑張りの結果生まれてきた現金だと思います。この使い道について3点聞きます。

1、企業債の借換えや繰上償還はどうでしょうか。私の提案ですが、利率4%以上というのは、約3億円余りあります。これ利息だけで年1,400万円もこれだけで払っております。これらを節約することになるのではないかというのが1つですが、どうですか。

荒澤精也上下水道課長 委員長、荒澤精也。

今田浩徳委員長 上下水道課長荒澤精也君。

荒澤精也上下水道課長 企業債でございます。昨

年度も一昨年度もそうかもしれませんが、同じような質問あったと思いますが、繰り返になります。実際に、当然借換債というような部分で、今までも対応してきた部分もありますけれども、実際には今現在で一番高い利率で4.75、今大分もうこの時期になりますと1.9とか、令和元年度600万円ほどお借りした部分については0.003というようなことで、当然企業債の部分の借換債というような部分も考えられますが、なかなか5%未満、今までは5%以上の部分については国のほうでも借換債の部分で有効な活用をさせていただいた部分がありますが、まだ制度上、その部分がないという部分もありますので、ただ今後の企業債の返還の部分については当然計画を持ってやっていきたいなということで、当然国のほうにも要望等は日水協、全国市長会等の部分においても、ぜひ提案していきながら、何とか借換債のほう、手だてできないか、ちょっと上のほうにも提案させていただければなというふうに思っております。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

今田浩徳委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） ありがとうございます。

次、2つ目の提案は、老朽管の施設の更新、さっきアセットマネジメント計画だったと思いますが、これに使われるだろうお金はどのぐらいになるのか、お願いします。

荒澤精也上下水道課長 委員長、荒澤精也。

今田浩徳委員長 上下水道課長荒澤精也君。

荒澤精也上下水道課長 この間、実際に水道の整備を図ってきた中で、一番事業規模として大きかったのが第2次拡張のときでございます。平成2年から平成8年3月ですので、5年間の部分で、総事業費で70億円ほどそこに投資しております。当然施設だったり、管の布設替えであったりということで、このうち管渠の部分で30億円ぐらいあるわけですが、これが耐用年数の部分を考慮しても50年後のいわゆる令和

26年度から5年間ですか、その中で30億円の老朽管の更新が必ず出てくるというような部分がございますので、当然そうした部分については、こうした部分のお金を使いながら、平準化しながら、工事のほうも平準化しながら、計画的に整備していきたいなというふうに思っております。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

今田浩徳委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 今令和26年からという話でしたか。ということは、まだ二十何年も先の話で、そのときに30億円の更新が必要だということですが、そのときには補助だってあるだろうし、なきゃおかしいし、そういうことを考えたときにそのまま30億円、そこまで用意しなきゃいけないというわけではないと思うんですが、どうですか。

荒澤精也上下水道課長 委員長、荒澤精也。

今田浩徳委員長 上下水道課長荒澤精也君。

荒澤精也上下水道課長 今時点で、その部分まで、実際にはうちのほう企業ですので、一企業ですので、独立採算という形で捉えれば、そういった今の部分で、当然その部分を支度しておかなきゃならないというのはございます。当然まだその先にも、実際にこれだけ大規模災害とかというような部分が突発的に出ていることも考慮すれば、それ以上に蓄えは必要になってくるんだろうと。その部分については、一般会計に頼ることのないように自前できちんと整えておかなきゃならないということが現実的にあるというふうに捉えております。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

今田浩徳委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 大規模災害も想定してということで、少しためておかねばならないということは少し分かるような気がいたします。それでも、一般の会社を考えても、1年分に匹敵する会計、水道で入るお金は1年分10億円未

満ですから、それに売上げに匹敵するぐらいの内部留保というか現金預金を持っているというのは持ち過ぎでないでしょうか。そういう意味で、水道料金の引下げができると思うんですが、どうですか。

荒澤精也上下水道課長 委員長、荒澤精也。

今田浩徳委員長 上下水道課長荒澤精也君。

荒澤精也上下水道課長 毎回質問されるわけですが、実際に水道のいわゆる使命とすれば、安全で安心な水を安定的にこれからも供給するという姿勢が大切だと。その中で、逆にそういった部分を備えるという部分にあっては、うちのほうの使命は当然そういった部分にありますので、それが今その部分を、仮の話はしたくありませんが、仮にそれを原資として引き下げたらいかかというお話だろうかと思いますけれども、その穴は次世代に回すことと一緒にございまして、そこは今現在考えていくつもりはありません。以上です。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

今田浩徳委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） とても残念です。市民からは、やはり新庄の水道高いんだというのが市民の実感だと思うんです。そういう意味では、新庄、住みやすい新庄というふうになるためには、公的な水道でありますから、少しでも、13市の中で上のほうの水道料金だなんていうのはちょっと恥ずかしいんじゃないかなと思うんです。そういう意味で、検討していただきたいなということを要望したいと思います。

あと、次に、決算の15ページで、(4) 職員の状況が載っております。ここに技師が1名と載っています。大災害発生したとき、全市の水道施設の状況を把握し、対応しなければならぬと思います。そのとき、専門的な知識、そして積み上げられた経験が必要だと思うのです。そのとき、技師が1名ということで、本当にいいのだろうかと思うんです。前の前に課長なさ

った方が、本当に技師が足りなくて免許持っている人は少ないというか、はっきり言って自分だけかもみたいな話をちらっと聞いたことがあって不安になったんです。そうではなくて、やはり課長がおっしゃった安全・安心・安定的な提供、これは水、広域水道の大事なところですから、それを支えるのは人だと思うんです。そういう意味で、この技師1名というのは少な過ぎるのではないかと。どう思いますか。

荒澤精也上下水道課長 委員長、荒澤精也。

今田浩徳委員長 上下水道課長荒澤精也君。

荒澤精也上下水道課長 このページの技師1名ということでございますが、いわゆる役職名で主査という部分についても技師の方がおります。技師については、今現在2名ということでございます。ただ、実際にこれでやれるのかというような部分については、当然今の体制の中で技師が少ないというのは全庁的にも、一般質問等でもあったかとは思いますが、足りない状況には当然のこと今現在あります。ただ、実際のいわゆる更新であったり大規模災害の部分においては、その時点で当然総務課とも協議しながら人員の確保、技師の確保というような部分で、きちんと対応させていただければなというふうに思っております。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

今田浩徳委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） はっきりお聞きしますが、この水道課で常時技師が本当は何人必要だと考えられますか。

今田浩徳委員長 佐藤委員に申し上げます。

決算についての質問を受けております。これは次年度に関わる話になりますので、質問内容を精査して質問してください。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

今田浩徳委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 何名必要かというのはちょっと聞き過ぎだったのかということで残念

ですが、水道の安全を守るということを考えたときに、やはり必要な技師、技術、資格を有する職員がいる必要がある。たった2人では足りないだろうというふうに、大災害を考えてもやはり足りないというふうに考えられます。そういう意味では、ぜひ水道、この安全・安心、そして安定的に供給、提供できる。大災害であってもできる。こういうことを考えたときにやはり技師をどのぐらい必要か私はちょっと想像はつきませんが、増やしていくことをお願いしまして終わります。

今田浩徳委員長 ほかに質疑ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

今田浩徳委員長 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結します。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

今田浩徳委員長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

今田浩徳委員長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第87号令和元年度新庄市水道事業会計利益の処分及び決算の認定については、原案のとおり可決及び認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

今田浩徳委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第87号は原案のとおり可決及び認定すべきものと決しました。

閉 議

今田浩徳委員長 以上をもちまして、本決算特別

委員会に付託されました全ての案件についての審査を終了いたしました。

ここで、決算特別委員長として御挨拶申し上げます。

令和元年度決算の認定等8件の審査につきましては、不慣れな議事進行にもかかわらず、各委員の活発な質疑の下に審査を終了することができました。ありがとうございます。もとの、委員の皆様、執行部の皆様の御協力に感謝申し上げます。執行部におかれましては、本委員会において出された意見等につきまして十分精査され、今後の市政運営、行財政運営、事務事業の執行に最大限生かされるよう要望いたします。

それでは、これをもちまして決算特別委員会を閉会いたします。

大変御苦労さまでした。

午後5時35分 閉議

決算特別委員会委員長 今 田 浩 徳